

人間福祉学科・食物栄養学科

研究紀要

第19号・第20号

論文

- 特別養護老人ホームにおける介護職員の週休3日制の可能性
－導入先の施設長へのインタビュー調査を通じて－ 松山 紀彦…… 1
- On Evaluation of a Psychological Counseling Workbook, “TABIBITO WORKS Volume1”
－Pencil Tweet Projection Test (PTPT)－ 倉田 郁也・益川 順子…… 13

研究ノート

- 地域福祉計画の策定過程における住民参加
－茨城県古河市の事例－ 小野 篤司…… 21
- ベイトソンの「文脈」の概念について 堀 圭三…… 29
- 医療に関する用語の認知度調査 北爪あゆみ…… 37
- 居場所交流会の効果について
－A県B市の事例－ 小野 篤司…… 45
- 介護等体験の福祉教育としての可能性に関する一考察
～短大における社会福祉施設体験に対する学生アンケートの分析を通して～ 宮脇 文恵…… 55

事例・実践報告

- 子ども食堂における食育の取り組み 土橋 典子…… 67
- 高齢糖尿病患者への継続栄養指導実施による食事療法の有効性について 松田 千鶴…… 71

2022年3月

宇都宮短期大学人間福祉学科・食物栄養学科

特別養護老人ホームにおける介護職員の週休3日制の可能性: —導入先の施設長へのインタビュー調査を通じて—

Possibility of a 4-day Workweek System for Long-term Care Staff in a Special Nursing Home: Interviews with the Facility Manager Where It Will Be Introduced

松山 紀彦

要旨

本研究は、特別養護老人ホームの介護職員を対象に行われている週休3日制の現状を把握し、その効果と可能性、課題を明らかにすることを目的に検討を行った。調査の対象は導入先の施設長3名であり、ZOOMを活用して半構造化面接を実施した。聞き取り時には、同意を得て録画し、逐語録を作成した。分析には質的記述的研究法を用いた。その結果、特別養護老人ホームの介護職員を対象とした週休3日制を運用するには、常勤介護職員全員が1日10時間労働をして、日勤職員が不在でも職務を遂行できるシステムを構築する必要性が示唆された。さらに、1日10時間労働の週休3日制は、男性及び結婚前の若年女性に好まれる働き方である一方で、子育て中の女性には合わない働き方であることが推察された。そのため、1日10時間労働の週休3日制は、介護職員の働き方の選択肢の一つとして捉える必要があることがわかった。

Key words : 特別養護老人ホーム、介護職、週休3日、施設長

I. はじめに

我が国では2018年6月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（通称、働き方改革関連法）が成立した。労働者がそれぞれの事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするための改革、すなわち「働き方改革」が推奨された（厚生労働省、2018）。さらには、2021年6月に公表された「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」には、企業に対して「選択的週休3日制」の好事例の収集や提供等により、導入や普及を促していくことが明記されている（内閣府、2021）。

多様な働き方の一つである「選択的週休3日制」について調べると、様々な方法があり、大きく以下の3つに分けられていることが推察される。①休日が週3日間、1日10時間労働で週40時間労働とし、給与は変えない。②休日が週3日間、1

日8時間労働で週32時間労働とし、給与は下げる。③休日が週3日間、1日8時間労働で週32時間とし、給与は変えない方法である。それぞれの方法に労働者及び企業のメリットとデメリットが考えられるため、導入時にはどれを選択するのか、もしくは併用するのか検討が必要になる。

では、現在「選択的週休3日制」はどの程度導入されているのだろうか。令和3年就労条件総合調査（厚生労働省、2021）によると、「完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度」を導入している企業は8.5%となっており、「選択的週休3日制」の導入はまだ進んでいない現状がわかる¹⁾。その一方で、「選択的週休3日制」を望む声は多い。スタッフサービス・ホールディングスは、「選択式週休3日制」について意識調査を実施している。全国の20～60代の男女1,100人に対してインターネット調査を行い、導入の賛否を聞いた結果、71.5%が賛成派（賛成32.4% + ど

¹⁾ 「就労条件総合調査」において「完全週休2日制より休日日数が実質的に多い制度」とは、月1回以上週休3日制、3勤3休、3勤4休等のことをいう。

ちらかといえは賛成39.2%)となっている。また、世代別で見ると、20代は賛成派が85.4%（賛成53.6%+どちらかといえは賛成31.8%）と最も多くなっていた（スタッフサービス・ホールディングス、2021）。

このように「選択的週休3日制」に賛成する者が多い状況の中で、本研究は介護職員の週休3日制導入の可能性を検討する。この研究を行うに至った経緯として、筆者自身が特別養護老人ホームに10年ほど就労し、実際に体験したことが影響している。介護主任として勤務表の作成を担当していたのだが、人員が足りず、頻繁に介護職員に残業してもらうことや、8時間夜勤のため丸1日の休日が月に4~5日になってしまうなど、職員が疲弊してしまうことがあった。そのため、残業を減らし公休数を増やすことにより、心身を休め、仕事への意欲を向上できないかと考えていたが、その時は改善策を見出すことができなかった。このような中で、近年、週休3日制を導入している介護施設があることを知り、関心を持った。しかし、文献データベースCiNiiで「介護 週休3日」と検索をしても、2022年1月3日現在7編のみであり、十分に検討されていない現状であった。そこで本研究は、先駆的に週休3日制を導入している特別養護老人ホームの施設長に聞き取り調査を行い、介護職員の週休3日制の現状を把握し、その効果や可能性、課題を明らかにすることを目的とした。

Ⅱ. 調査の対象と方法

1. 調査の対象

調査の対象は、介護職員の週休3日制を導入している特別養護老人ホームの施設長である。対象を特別養護老人ホームにした理由は、高齢者の住まい・施設の中で、最も多い利用者数を有する施設であること（厚生労働省、2017）。そして、運営上、多くの介護職員が早番、遅番、夜勤など、交代勤務で利用者の支援にあたっていることから、週休3日制を導入する上で様々な工夫が必要になると考えたためである。インターネットで「特別養護老人ホーム 週休3日」と検索し、導入している特別養護老人ホームを全国的に調べた。その中で導入していることがわかった7施設に、

聞き取り調査に関する依頼文を送付し、電話で詳細を伝え、承諾が得られた3施設を調査の対象とした。

2. 調査方法

聞き取り調査は2021年12月15日から12月22日の間に行った。聞き取りはZOOMを活用して実施した。所要時間は最短43分、最長69分、平均57分であった。

半構造化面接法を使用し、以下の4点について質問した。①法人及び施設の概要、②週休3日制の運用状況、③週休3日制を導入した経緯、④週休3日制導入の効果と課題。

3. 分析方法

聞き取りの内容は、調査対象者の同意を得て録画し、逐語録を作成した。その内容は、対象者に送付し、使用について了解の得られた内容のみを分析の対象とした。

分析では、帰納的アプローチにおける質的記述的研究法を用いた。作成した逐語録を繰り返し通読し、意味内容ごとにコード化した。そして、類似するコードを複数集めて抽象度を高め、サブカテゴリー、カテゴリーを生成した。

4. 倫理的配慮

宇都宮短期大学研究倫理指針に従い、調査を行った。調査の開始前には、以下の内容を口頭及び書面で伝えた。研究の目的と方法、参加は任意であり参加の有無により不利益を受けることはないこと、インタビューは途中で中止、中断できること、個人情報やプライバシーの保護には十分に注意し、施設名やご本人が特定されないことがないようにID番号で表記する。同意書への署名により同意を得て、調査を実施した。

Ⅲ. 結果

1. 施設の概要及び週休3日制の運用状況

調査協力施設の概要及び週休3日制の運用状況は表1の通りである。

A施設は、2018年に地域密着型の特別養護老人ホームを開設した。入居者29名、短期入所は空床利用のユニット型施設である。グループの

表1 施設の概要及び週休3日制の運用状況

| | A 施設 | B 施設 | C 施設 |
|-----------|---|---|--|
| 設立年 | 2018年 | 1993年 | 2016年 |
| 入居者数 | 入居者：29名 短期入所：空床利用 | 入居者：87名 短期入所：13名 計100名 | 入居者：75名 短期入所：5名 計80名 |
| 形態 | ユニット型 | 従来型 | ユニット型 |
| グループ法人事業所 | 通所介護や居宅介護支援事業所、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などを運営 | 通所介護と居宅介護支援事業所を併設。その他複数の特別養護老人ホームや介護老人保健施設など有し、多くの介護保険事業を運営 | 通所介護や訪問介護、ケアプランセンターを併設。他都道府県に特別養護老人ホームや通所介護、ケアプランセンターなどを運営 |
| 導入時期 | 開設時 | 2018年 | 2017年 |
| 年間公休数 | 157日 | 157日 | 140日 |
| 1日の労働時間 | 10時間 | 10時間 | 9時間15分 |
| 1週間の労働時間 | 40時間 | 40時間 | 40時間 |
| 給与体系 | 週休2日制と同等 | 週休2日制と同等 | 週休2日制と同等 |
| 勤務時間 | 早番 7：00～18：00 日勤 8：00～19：00 遅番 10：00～21：00 夜勤 21：00～8：00 | 早番 7：00～18：00 遅番 9：00～20：00 夜勤 20：00～8：00 | 早番 7：00～17：15 8：00～18：15 遅番 10：00～20：15 10：15～20：30 10：45～21：00 11：00～21：15 夜勤 21：00～8：15 |
| 休憩時間 | 1時間 | 早番、遅番 1時間 夜勤 2時間 | 早番、遅番 1時間 夜勤 2時間 |
| 勤務表作成者 | ユニットリーダー | 課長 | ユニットリーダー |
| 副業の可否 | 施設が認めるものに限る | 同法人内系列施設に限る | 認めていない |

株式会社は、特別養護老人ホームの開設前から、通所介護や居宅介護支援事業所、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などを運営している。介護職員の週休3日制は特別養護老人ホームの開設時から導入している。介護職員の年間公休数は157日であり、1日の労働時間は10時間、1週間の労働時間は40時間で、給与は週休2日制と同等である。介護職員は早番、日勤、遅番、夜勤の4つの勤務時間で働いているが、日勤はない日もある。休憩は1時間である。勤務表はユ

ニットリーダーが作成している。副業は施設が認めるもの（介護職員実務者研修の講師など）に限り許可している。

B施設は、1993年に特別養護老人ホームを開設した。当初は入居者50名であったが、開設から3年ほどして増床し、現在は入居者87名、短期入所13名の計100名の従来型施設である。法人として複数の特別養護老人ホームや介護老人保健施設などを有し、多くの介護保険事業を運営している。介護職員の週休3日制は2018年から導入し

ている。介護職員の年間公休数は157日であり、1日の労働時間は10時間、1週間の労働時間は40時間で、給与は週休2日制と同等である。常勤介護職員は早番、遅番、夜勤の3つの勤務を行っている。パート職員は日勤帯を中心に必要な時間帯に配置している。休憩は早番、遅番が1時間、夜勤は2時間となっている。課長が全介護職員の勤務表を作成している。副業はグループ法人内の系列施設に限り認めている。

C施設は、2016年に特別養護老人ホームを開設した。入居者75名、短期入所5名の計80名のユニット型施設である。法人としてC施設に併設している通所介護や訪問介護、ケアプランセンター、さらには他都道府県に特別養護老人ホームや通所介護、ケアプランセンターなどを有している。介護職員の週休3日制は2017年から導入している。年間公休数は140日であり、1日の労働時間は9時間15分、1週間の労働時間は40時間で、給与は週休2日制と同等である²⁾。介護職員は早番、遅番、夜勤の3つの勤務を行っており、日勤職員は基本的に置いていない。勤務時間は、各ユニットの状況に応じてフレキシブルに変更できる体制があり、複数のパターンが設定されている。休憩は早番、遅番が1時間、夜勤は2時間である。勤務表はユニットリーダーが作成している。副業は認めていない。

以上の結果から、全3施設で共通していたことは、1日の労働時間を増やしながらかも、1週間の労働時間は40時間と変えずに週休3日を確保し、給与は週休2日制と同等のシステムを導入していることであった。

2. 週休3日制導入の経緯と準備段階

A施設が週休3日制を導入した経緯は、介護の現場は定時で退勤することが難しいので10時間労働にして、その分休みを取ってもらった方が良く考えたことを挙げている。また、途中から実施することは難しいと考え、1日10時間労働の週休3日でオープニングスタッフを募集した。

導入にあたっては1年ほど前から準備を行い、シフトの作成、そして、現場が回るシフトを組んだ時の人件費などを確認した。

B施設は、導入する2年ほど前に、法人全体で職員の離職を防ぐために多様な働き方を検討する委員会を立ち上げ、有休制度の時間給の取り方や、週休3日制を検証することになった。週休3日制を検証していく中では、すでに実施していた他法人の施設に見学に行き、学ばせてもらったこともきっかけの一つであった。全面的に導入する前に、施設内の一部を対象にチャレンジする期間を半年ほど設けた。施設内に委員会を立ち上げて、介護職員が普段休憩室で話しているようなことを吸い上げて検証した結果、正式に施設全体で行っていくことになった。

C施設は都市部にあり、近くに介護福祉士養成校が少ない事情もあり、開設時から職員を集めることに苦戦していた。また、C施設は8時間夜勤を導入していたが、この地域は近隣に8時間夜勤を導入している施設が少なかったため、介護職経験者はなじむことができず、職員が定着しない理由の一つになっていた。このような問題に対して改善策を検討している際に、他業種企業の週休3日制の取り組みをニュースで見た。その企業は単純に休みだけ増やして給与体系を変えない方法であったため難しいと思ったが、労働時間さえ変えなければできないのではないかと考えた。1日の労働時間が10時間になると「長いな」という感覚になる職員もいると思ったので、色々と計算をしながら公休140日、9時間15分労働を採用した。導入にあたっては、勤務のシミュレーションを行い、必要な人員数を把握することや、職員への聞き取りを行った。介護職員からは「実際にやってみないとわからない」という声がほとんどだったため、まずは試しにやってみようとスタートした。運用後は、休みが増えてうれしい、という声が圧倒的に多く、比較的スムーズに移行できたことを話していた。

いずれの施設も、運営上生じていた問題点を

²⁾ 「厳密には週休3日ではなく、概ね週休3日」であることをインタビュー時に施設長が話していた。本研究では、週休3日制を導入している特別養護老人ホームが少ない現状を鑑みて、週休3日制導入施設として取り扱うことにする。

解消するために、週休3日制の導入を検討していた。実際に導入する上では、勤務表の作成などのシミュレーションや、職員への聞き取りを行いながら準備をし、導入に至っていた。

3. 週休3日制導入の効果と課題

週休3日制導入の効果と課題に関する記述をコード化し、類似するコード集めて抽象化する作業を進めた。その結果、25サブカテゴリー、4カテゴリーが抽出された(表2)。

以下、カテゴリーは【 】、サブカテゴリーは《 》、コードは〈 〉、導入後に生じた課題への対策を『 』で記載する。

(1) 【10時間労働への順応】

一つめのカテゴリーとして【10時間労働への順応】が挙げられた。まず介護職員は、《10時間労働に慣れる》ことが求められる。働き始めて3か月くらいで少しは慣れる)職員がいる一方で〈どうしても慣れない職員もいた)。そして、《年齢による認識の違い》も挙げられた。若い職員に比べ年配の職員は、順応することが難しい傾向がみられた。また〈子育て世代ママさんが働けない時間帯なのですよね》と、《子育て中の女性には合わない》働き方である様子が見られた。

《休憩時間への不満》を感じる職員が現れた施設もあった。介護職員は利用者の状況によって、確実に1時間の休憩を取ることができない場合がある。労働時間が10時間に変わったため〈毎日が長時間労働なので休憩はしっかりとほしい〉という声が出た。そのため現在は、勤務の途中で『15分くらいの休憩を取ることが容認している(B)』という。さらには、ただでさえ長時間働くので《残業の負担》を感じることも挙げられた。

また、全施設で《離職者の出現》がみられていた。各介護職員によって10時間労働への受け止め方に違いがあり、順応できなかった場合、離職につながるケースがあることがわかった。

(2) 【公休数の増加による影響】

【公休数の増加による影響】として、介護職員

は《心身のリフレッシュ》をし、《プライベートの充実》を図ることができていた。〈3連休4連休が当たり前が取れる〉状況になるため、〈旅行に行く〉、〈帰省できる〉、〈子供の用が足せる〉など介護職員に好影響を与えていた。このように週休3日制を好んでいる者は〈(このシステムに)慣れてしまったら戻れない〉と《職場への定着》が進んでいく様子が見られた。さらには、〈実務者研修を受講〉することや、〈介護福祉士国家試験の勉強〉をしやすくなり《資格取得への時間の確保》が可能になることも介護職員にとってメリットとなっていた。一方、全施設で《公休を持て余す》職員が存在していた。昨今の新型コロナウイルス蔓延による影響があることが推察された。

(3) 【施設運営上の変化】

1日10時間労働の週休3日制を導入することにより、【施設運営上の変化】がみられていた。まず、対外的な変化として《求人募集のしやすさ》が挙げられた。数多くある介護業界の求人の中で、週休3日制の導入施設である、という見出しは〈インパクトのある求人となる〉。そして、現実的に〈応募者が増加した〉という結果が得られていた。しかし、1日10時間労働の週休3日制には《応募者を狭める可能性》があることも指摘された。〈男性の応募が増えた〉が〈女性の応募は減ったのか、横ばいなのか〉と、性別による違いがみられていた。1日10時間労働の週休3日制を〈求人対策のためだけに導入することは危険〉であるという回答もあった。そして、〈離職率は下がらない。むしろ増えたかもしれない〉と《離職率の変化》が見られた施設もあった。

次に、週休3日制を実際に運用する中で、介護職員の《必要人員の変化》が見られていた。週休3日制を取り入れると〈基本人員数を増やさなければいけない〉という施設があった一方で、〈常勤介護職員のだぶりの部分が増えて、非常勤職員を少し整理できた〉、〈8時間勤務の時よりも少ない職員で職務を遂行できるようになった〉という好影響がみられた施設もあった。施設によって大きく回答が異なる項目であった。

施設を運営していく上では、会議や委員会、

表2 週休3日制導入の効果と課題

| カテゴリー | サブカテゴリー | コード |
|-------------|---------------|--|
| 10 時間労働への順応 | 10 時間労働に慣れる | 普通の勤務時間より長いので慣れるまでが大変(A)/3 か月くらいで少しは慣れる(A)/体力的にさえ慣れれば(8 時間勤務と)大きく変わることはない(A)/どうしても慣れない職員もいた(A)/一勤務が結構大変だと感じる職員もいる(C)/今までやってきたこととの違和感がある(C) |
| | 年齢による認識の違い | (10 時間でも)若い方たちは休みが多くて良いと言う(A)/年配の方々。50 代とかは全然やっているが、60 代とかになるとやり方を変えないといけなくなるかもしれない(A) |
| | 子育て中の女性には合わない | 子育て世代ママさんが働けない時間帯なのですよね(A)/子供が小さいと 10 時間は厳しい(A)/子供が小学生までは時短勤務を導入しているが、育休時間で働く女性から 10 時間に戻ることを心配する声がある(B) |
| | 休憩時間への不満 | 1 時間きちんと休憩が取れないことへの不満があった(B)/毎日が長時間労働なので、休憩はしっかりとほしい(B) |
| | 残業の負担 | 欠勤時の補填など、ただでさえ勤務時間が長いのにそこからの残業はしんどい(C) |
| | 離職者の出現 | 続かない職員もいた(A)/残念ながら離職につながった人もいる(B)/導入後最初の頃は退職者がいっぱいいた(C)/開設後離職者はいたが、勤務時間の部分でというのはそこまで多くなかった(A) |
| 公休数の増加による影響 | 心身のリフレッシュ | 働く職員がリフレッシュできる(A) |
| | プライベートの充実 | 3 連休 4 連休が当たり前に取れる(B・C)/旅行に行く(B・C)/帰省できる(B)/若い職員が多いので子供の用が足せる(A・B)/プライベートの時間と両立したい男性が多いのかな(C) |
| | 職場への定着 | (このシステムに)慣れてしまったら戻れない(B)/休みが多くなってうれしい(A・C) |
| | 資格取得への時間の確保 | 実務者研修を受講(B)/介護福祉士国家試験の勉強(B) |
| | 公休を持って余す | 時間を持って余す人もいるのでは(A)/今はコロナ禍で旅行なんてできない(B)/コロナが出てから休みを持って余している感がある(C) |
| 施設運営上の変化 | 求人募集のしやすさ | 求人しやすくなった(A)/応募者が増加した(A)/インパクトのある求人となる(C)/採用に困ったことはなく大きな変化はない(B)/現在求人は出していない(A) |
| | 応募者を狭める可能性 | 逆に選択肢を狭める、働ける人を狭める(A)/求人対策のためだけに導入することは危険(A)/男性の応募が増えた(C)/男性は年代に関係なく 20 代から 60 代までできます(C)/女性の応募は減ったのか、横ばいなのか(C)/学卒は集まる(A)/勤務時間が長くなるので女性にはとつきにくい(C) |

表2 週休3日制導入の効果と課題 (続き)

| カテゴリー | サブカテゴリー | コード |
|----------|-------------------|---|
| | 離職率の変化 | 離職率は下がらない。むしろ増えたかもしれない(C)/応募者・採用者・離職者のすべてが増えた(C)/ここ2年くらいの離職率は低いが、色々な取り組みの成果(B) |
| | 必要人員の変化 | 常勤介護職員のだぶりの部分が増え、非常勤職員を少し整理できた(B)/8時間勤務の時よりも少ない職員で職務を遂行できるようになった(B)/時間外の発生がほとんどなく削減できた(B)/基本人員数を増やさなければいけない(C) |
| | 勤務時間中の会議や委員会の実施 | 今は会議や委員会を勤務時間中に実施できている(A・C)/委員会は午前中か、2~3時頃の勤務時間内に行っている(B) |
| | 全体での職員研修の困難 | 集合で研修をすることが難しくなった(B)/同じ研修を少人数に繰り返さなければならず、講師に負担が生じた(B) |
| | 欠勤者調整の変化 | 欠勤者が出て前日とかであれば、調整はきかせやすい(B)/コロナ禍で外出できないためか、勤務変更の電話をすると快諾してくれることがすごく多い(B) |
| | 勤務表作成の負担 | 慣れるまでは大変だったが、慣れてしまえば問題ない(A)/人さえいれば作成すること自体に難しさはない(C)/(会議日など)特殊な組み方をしなければいけない日などはちょっと不都合が出ることはある(A)/各職員の希望を聞いて、課長が一人で作っているのが大変だとは思っている(B) |
| | 新人教育の難しさ | 8時間勤務でも一緒だが、ユニット内が1人になる時間があるので、新人さんの教育は難しい(A)/新人教育は従来型の方がやりやすいのではないかと(A) |
| 施設・法人の工夫 | 働き方の選択肢を増やす | 色々働ける時間帯の勤務を作っておく(A)/働き方をライフスタイルによって変えられる(A)/グループホームは週休2日制で夜勤を8時間か16時間か選べる(A)/グループ内施設で全職員の週休3日制を導入しているのはうちだけ(B)/(グループ施設内で週休3日制は)ユニット型施設の一部でやっているところと、混合型施設の従来型でやっている(B)/選択肢の一つとしてでしかやらない方がいい(A) |
| | グループ法人の他事業所が近くにある | 複数の事業所が近くにある(A)/(導入するなら)複合的にやられている法人がよい(A)/〇〇県にある施設は密集していて施設同士が近い(B)/単独事業所の法人は応募者が増えるだろうという理由ではやらない方がいい(A) |
| | 異動希望への対応 | 異動希望が出れば対応する(A)/異動は比較的積極的に実施している(B) |
| | 希望に応じた勤務表の作成 | 年齢によって夜勤の回数がまったく違う(B)/若い職員の中には連続夜勤を好む人もいる(B)/8時間夜勤と16時間夜勤の希望を聞いてシフトを作成する場合、全体で組まないといけないとできない。ユニットリーダーでは組めない(A) |
| | 新設時の導入の検討 | やるなら新設の方が良い(A)/途中からやるのは難しい(A) |

職員研修の実施が求められている。会議や委員会について、導入前は早番の勤務後に残業代を付けて実施していたが、現在では基本的に《勤務時間中の会議や委員会活動の実施》ができていくという。これは全施設で共通していることであり、好影響の一つだといえる。しかし、研修については〈集合で研修をすることが難しくなった〉、〈同じ研修を少人数に繰り返さなければならず、講師に負担が生じた〉と《全体での職員研修の困難》が生じた施設もあった。そのため、『来年は1~2回は生身の人間が直接研修をして、それを動画に撮って（中略）見られるというような環境を作ろうかなと考えています（B）』という対策を検討していた。

《欠勤者調整の変化》として、〈欠勤者が出て前日とかであれば、調整はきかせやすい〉という回答があった。週休3日制の場合、週休2日制に比べ、公休の職員が多くなるため、欠勤者が出た場合など、突発的な状況が生じて、職員への協力を仰ぎやすくなる。さらには、コロナ禍で外出することが難しい現状であることも影響している様子であった。

《勤務表作成の負担》として、〈（会議日など）特殊な組み方をしなければいけない日などは不都合が出ることはある〉が、大きな問題はなく作成ができていく様子であった。その一方で〈各職員の希望を聞いて、課長が一人で作っているので大変だとは思っている〉という回答もあった。対象となる職員数と勤務表作成者により、違いがある様子がうかがわれた。そして、《新人教育の難しさ》については、〈8時間勤務でも一緒だが、ユニット内が1人になる時間があるので、新人さんの教育は難しい〉、〈新人教育は従来型の方がやりやすいのではないか〉という意見が出た。この《勤務表作成の負担》と《新人教育の難しさ》の2サブカテゴリーは、1日10時間労働の週休3日制導入による影響だけではない要因も含まれている様子であった。

介護職員が自分に合った働き方を行えるように、【施設・法人の工夫】が見受けられた。今回調査協力を得た特別養護老人ホームの中には、グループ法人内で《働き方の選択肢を増やす》取り組みを行っている施設があった。〈グループ

ホームは週休2日制で夜勤を8時間か16時間か選べる〉など、〈色々と働ける時間帯の勤務を作っておく〉工夫がみられていた。そして、《グループ法人の他事業所が近くにある》、《異動希望への対応》が円滑にできる体制を整備している施設もあった。

また、夜勤の回数など《希望に応じた勤務表の作成》を行っている。週休3日制を行うのであれば〈途中からやるのは難しい〉ので《新設時の導入の検討》をするべきだ、という意見も挙げられた。

IV. 考察

1. 特別養護老人ホームにおける介護職員の週休3日制の現状

本研究の目的の一つめは、特別養護老人ホームにおける介護職員の週休3日制の現状を把握することであった。これまでの検討結果をふまえ、運用上の工夫について以下にまとめた。

一つは、導入している週休3日制は「選択的」ではなく、全常勤介護職員が「一律」で行う方法であった。施設の導入した1日10時間労働で、1週間の労働時間が40時間、週休3日というシステムに沿って、全常勤介護職員が協力しながら職務を遂行していた。この方法であれば、給与は週休2日制と同等にすることができる。週休3日制で働く場合、給与水準が下がることを不安視する意見も見られているが（スタッフサービス・ホールディングス、2021）、1日の労働時間を増やすことによりその問題を解消していた。また、このシステムを運用する理由として、特別養護老人ホームは早番、遅番、夜勤などの交代勤務で協力しながら職務を遂行していくため、8時間労働と10時間労働が混在している形だと、人員が不足する時間帯が生じることが考えられた。さらには、勤務表の作成が難しくなることも挙げられる。これらの問題を解決するためにも、全常勤介護職員に施設が定めたシステムに則って働いてもらう方法を取っていた。

二つめは、日勤職員が不在でも職務を遂行できる体制が構築されていることである。3施設中2施設の常勤介護職員の勤務は早番、遅番、夜勤の3勤務であり、原則的に日勤として働くことは

なかった。残りの1施設も、日勤が毎日必ずいるわけではなく、日によっていない日があった。すなわち、1日の労働時間を増やす代わりに、1日における出勤人数を減らす方法であると言える。その人員の中で介護職員同士が協力し、工夫をしながら仕事を行っている様子がかがわれた。

三つめは、準備段階におけるシミュレーションの実施である。週休3日制を導入した場合を想定して、仮の勤務表の作成してみることや人件費がどのように変化するかなど、事前に確認しておくことが求められる。また、介護職員の意見を吸い上げることにより、円滑な運営ができるように努めていた。先行研究においても、職員の意見の吸い上げが職務満足度を高めることが報告されている。小木曾ら（2010）は、介護老人保健施設のケアスタッフを対象に行った量的研究において、トップダウン式ではなくボトムアップの体制が施設運営管理では重要であることを述べている。週休3日制の準備期から導入期のように新しい取り組みを実施するときには、特に大切なことになるであろう。

2. 特別養護老人ホームにおける介護職員の週休3日制の可能性

本研究の結果から特別養護老人ホームの週休3日制の導入には、以下の可能性があることが考えられた。

(1) 属性との関連

今回の調査では、属性に関する回答が多くみられた。特別養護老人ホームの介護職員の場合、1日10時間労働の週休3日制は、女性に比べ男性、中高年齢層に比べ若年層、そして女性の場合、子供のいる者に比べいない者に適した働き方である様子がかがわれた。男性及び結婚前の若年女性の場合、休日数が増えることにより〈休みが多くなってうれしい〉、〈(このシステムに)慣れてしまったら戻れない〉、〈旅行に行く〉などして《プライベートの充実》が図れ、《職場への定着》につながる事が考えられた。しかし、《子育て中の女性には合わない》働き方であることが推察された。子育て中の女性の多くは、家

事を中心を担っている。家事等の仕事のバランスに関する調査（リベルタス・コンサルティング、2020）では、家族類型ごとに1日当たりの家事等時間（家事・育児・介護時間）と仕事等時間（学業・通勤時間を含む）を報告している。「夫婦＋子供（就学前）世帯」の女性有業者の場合、仕事がある日の労働時間は7時間40分、家事時間2時間11分、育児時間2時間27分、介護時間5分という結果が出ている。すなわち1日の中で約4時間半の時間を家事等に費やしている。そのため、これ以上労働時間を増やすことは容易なことではないだろう。つまり、女性労働者が多い介護業界において、1日10時間労働の週休3日制を導入することは、《応募者を狭める可能性》があることが考えられた。

(2) 応募者・離職者との関連

週休3日制を導入することにより、施設は《求人募集の出しやすい》状況になり、応募者が増加する傾向であった。しかし、採用しても《10時間労働に慣れる》ことができず、結果的に《離職者の出現》につながる事が考えられた。まだ週休3日制の導入が進んでいない介護業界において、実施先の求人は魅力的なものであろう。しかし、週休3日制という言葉の裏には、1日10時間労働という側面があることを理解しなければならない。応募する前には、体力的にクリアできるのか、自身のライフスタイルに合う働き方であるのかということを考えることが重要であろう。だが、実際にやってみないとわからないこともある。自分は大丈夫と思い働きだしたが、慣れることができなかった、合わなかった、という場合も考えられる。その時に、1日8時間労働で週休2日制の《グループ法人の他事業所が近くにある》状況で、《異動希望への対応》が可能であれば、法人からの離職を避けることができるかもしれない。このことは介護職員、施設・法人の両者にメリットがあることだと考えられる。阿部（2011）は、神奈川県内の特別養護老人ホームの介護職員を対象にアンケート調査を実施し、分析をした結果、労働条件への不満足感が高いと職場定着の意向は低くなり、転職意向が高くなることを明らかにしている。つまり、

法人内に《働き方の選択肢を増やす》ことは、労働条件の満足感を高める可能性があり、離職率を低下させる効果があることが考えられた。

(3) 特別養護老人ホームの形態との関連

本研究の調査協力施設はユニット型が2施設、従来型が1施設であった。形態の違いにより、以下のことが考えられた。

それは《必要人員の変化》である。ユニット型の施設からは、週休3日制を取り入れると〈基本人員数を増やさなければいけない〉という意見があった。その一方で、従来型の施設からは〈常勤職員のだぶりの部分が増え、非常勤職員を少し整理できた〉、〈8時間勤務の時よりも少ない職員で職務を遂行できるようになった〉、〈時間外の発生がほとんどなく削減できた〉という、いわば真逆の回答がみられたことは興味深い。ユニット型は、小規模の居住空間（ユニット）になじみの人間関係を構築するため、基本的にユニットごとに職員を配置する（厚生労働省、2017）。すなわち換言すると、少人数（10名ほど）の利用者に対して必ず1名以上の職員配置が必要になることを意味する。一方、従来型は一定数の利用者に対して複数の職員が配置されるため、職員間での連携や工夫次第で職務の調整を図りやすい状況が考えられる。このようにユニット型はどうしても従来型に比べ、多くの人員が必要になることが考えられ、逆に従来型は1日10時間労働でだぶりの時間を増やすことにより、少ない職員数で職務を遂行できる可能性が見出された。

人員を削減することにより利用者に対するサービスの質が低下してしまうのであれば問題であるが、今回の調査で得られた従来型施設の情報からは、これまでと変わらない支援を実現できているようだ。介護の質を保ち、人件費を削減できることは施設にとって望ましいことである。これが他の従来型施設でも同様のことが言えるのか。または、ユニット型でも人員を減らすことができた施設はあるのか、本研究の検討だけでは一般化することはできないが、貴重な知見を得ることができたと考える。今後、検討すべき課題としたい。

V. 本研究の意義と限界

本研究の検討により、特別養護老人ホームの介護職員における週休3日制の現状と可能性について一定の知見を得ることができた。このことは介護職員の多様な働き方について、今後より深く検討されるための一助となるであろう。

しかし、本研究は様々な制約により以下の限界を持つ。まず、調査の対象が3施設のみであったため、ごく一部の特別養護老人ホームの傾向しか把握することができていない。そのため、今後より多くの対象への聞き取り調査を重ね、検討していくことが求められる。さらに、週休3日制の導入がどの程度介護職員の属性や施設の形態などに関連しているのか、十分に検討できたとは言いがたい。今後は介護職員へ聞き取りを行うなど対象を広げて調査を行うことや、定量的な研究を実施することにより、本研究における知見の検証がされ、一般化が可能になるであろう。

VI. 結論

本研究は、特別養護老人ホームの介護職員に対して週休3日制を導入している施設の施設長に聞き取り調査を行い、週休3日制の現状を把握し、その効果と可能性、課題を見出すことを目的に検討した。特別養護老人ホームの介護職員に週休3日制を導入する場合、全常勤介護職員が1日10時間の勤務で働き、日勤職員が不在でも職務を遂行できるシステムを構築する必要性が示唆された。そして、1日10時間労働の週休3日制は、男性及び結婚前の若年女性に好まれる働き方である一方、子育て中の女性には合わない働き方であることが推察された。そのため、応募者を狭める可能性があることが考えられた。1日10時間労働の週休3日制の導入は、介護職員の働き方の一つの選択肢として捉える必要があることがわかった。

謝辞

調査にご協力いただきました施設長の皆様に厚く御礼申し上げます。

引用文献

- 阿部正昭、2011、「介護職の職務継続・離職意向と関連要因に関する研究 —神奈川県内特別養護老人ホームの介護職を対象とした調査から—」、社会論集17、21-42。
- 小木曾加奈子・阿部隆春・安藤邑恵・平澤泰子、2010、「介護老人保健施設におけるケアスタッフの仕事全体の満足度・転職・離職の要因 —職務における9つの領域別満足度との関連を中心に—」、社会福祉学51(3)、103-118。
- 厚生労働省、2017、「介護老人福祉施設（参考資料）」（2022年1月4日アクセス、https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/000171814.pdf）
- 厚生労働省、2018、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）の概要」（2022年1月30日アクセス、<https://www.mhlw.go.jp/content/000332869.pdf>）
- 厚生労働省、2021、「令和3年就労条件総合調査の概況」（2022年1月22日アクセス、<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/21/dl/gaikyou.pdf>）
- スタッフサービス・ホールディングス、2021、「新しい働き方の選択肢に関する意識調査」（2022年1月19日アクセス、https://www.staffservice.co.jp/nt-files/nr_210623.pdf）
- 富永真己・中西三春、2019、「高齢者介護施設における介護職の離職要因の実態: Healthy Work Organizationの概念モデルを用いた質的研究」、労働科学95(4)、117-126。
- 内閣府、2021、「経済財政運営と改革の基本方針2021、日本の未来を拓く4つの原動力 ～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～（骨太方針2021）」（2022年1月4日アクセス、https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2021/2021_basicpolicies_ja.pdf）
- 谷津裕子、2014、「質的研究の実施と評価に活かす視点 —質的記述的研究に焦点をあてて—」、日本助産学会誌28(1)、60-63。
- リバルタス・コンサルティング、2020、「令和元年度家事等の仕事のバランスに関する調査報告書概要版」（2022年1月24日アクセス、https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/pdf/balance_research_202003/01.pdf）

On Evaluation of a Psychological Counseling Workbook, “TABIBITO WORKS Volume 1”

—Pencil Tweet Projection Test (PTPT) —

Ikuya Kurata, Junko Masukawa

論文要旨

【目的】本研究は、筆者らによって開発されたカウンセリングワークブック「旅人ワーク volume 1 —一本鉛筆投影法(PTPT)—」の効果評価(ラポール形成の効果等)を検討することを目的とする。【方法】2020年、教員90名(幼児15名、小学校30名、中学校9名、高校21名、不明15名)を対象に、PTPTを実施後、自記式質問紙に回答を求めた。分析方法は単純集計である。【結果】約70%の教員が、①PTPTのワークに満足した、②子どもとの関係づくりに使用したい、③自己理解に役立つ、と回答した。また、自由記述では、④カウンセリングのツールとして効果がある、⑤自己理解に効果がある、⑥子どもとのコミュニケーションに効果がある、⑦教師と子どもの両方に効果がある、と回答した。【考察】PTPTのカウンセリング効果が示唆された。

Key words : TABIBITO WORKS, unconsciousness, pencil tweet, projection test

I. Introduction

The number of Japanese teenagers who had committed suicide was 599 in 2019 (567 in 2018).

The ratio of the suicide was 2.8 per 100,000 population that had been the worst since the survey started in 1978. (Japanese Ministry of Health, Labor and Welfare, 2019).

Also, the first cause of teenagers' death was suicide in Japan. This phenomenon was only in Japan among developed countries (1.3 times in the U.S., 1.6 times in Canada, over 2 times in France, German, and England). (Japan Research Institute, 2018)

On the other hand, the average ratio of Nagano Prefecture in Japan was 4.1 per 100,000 population from 2012 to 2016. From 2017 to 2019, the ratio became 3.2, but it was still high average. (Nagano Prefecture. 2017 a b, 2018 a b, 2019 a b)

It is urgently necessary for Japan to prevent the teenagers from committing suicide. (Japanese Ministry of Health, Labor and Welfare, 2019)

II. Purpose

The purpose of this study examines the practicality of the "TABIBITO WORKS Volume 1" to build and to maintain relationships between teachers and children as a method to prevent their suicides.

III. Methodology

"TABIBITO WORKS Volume 1" is a psychological counseling workbook that students transform into a "one pencil" in a fictional story, overcome the challenges presented by a teacher, and reflect on their actions in the form of "tweets" while playing with the teacher like traveling.

As an example, in one task, a student who becomes a pencil is asked to meet a shooting star during a journey and express his/her feelings at that time by drawing a "tweet" on the "pencil".

We had 90 teachers practice "TABIBITO WORKS Volume 1" at a lecture in 2020. The teachers were 15 kindergarten teachers, 30 elementary school teachers, 9 junior high school teachers, 21 high school teachers,

12 other teachers, and 3 unknowns in Japan.

After having 90 teachers carry out this work, we asked them to answer the questionnaires on it.

The questionnaires consisted of four-point scale and self-administered questionnaires with 8 items. And there were eight research questions in four stages: (1) I think so (2) I think a little (3) I don't think a little (4) I don't think so.

Q1. Do you think that you are satisfied with "TABIBITO WORKS Volume 1"?

Q2. Do you think that "TABIBITO WORKS Volume 1" is useful as a self-understanding?

Q3. Do you think that you want to use other "TABIBITO WORKS"?

Q4. Do you think that you want to use "TABIBITO WORKS Volume 1" to know your children?

Q5. Do you think that you want to use "TABIBITO WORKS Volume 1" as a tool to communicate with your children?

Q6. Do you think that you want your children to use "TABIBITO WORKS Volume 1" as a lesson to understand themselves?

Q7. Do you think that you want to use "TABIBITO WORKS Volume 1" for new employee training, staff training, teachers training, parents training, etc?

Q8. Do you think that you want to use "TABIBITO WORKS Volume 1" in your counseling room or infirmary at school?

The survey collaborators were 90 teachers, 38 males, 50 females, 2 unknowns, and a valid response rate of 95.74%, excluding non-responders. (Table 1).

The affiliated schools were kindergarten school 15 people, elementary school 30 people, junior high school 9 people, high school 21 people, other 12 people, and unknown 3 people (Table 1).

The ages are 20s: 6 people, 30s: 18 people, 40s: 16 people, 50s: 28 people, 60s: 19 people, unknown: 3 people (Table 1).

Teacher experience were less than 10 years: 22 people, 10 to 20 years: 21 people, 20 to 30 years: 17 people, 30 years or more: 25 people, unknown: 5 people.

The analysis method used was SPSS (ver. 24).

In addition to descriptive statistics, we conducted a one-way ANOVA to determine whether there are differences in affiliation, age, years of experience, and gender for "(1) I think so", "(2) I think a little", "(3) I don't think a little", and "(4) I don't think so".

In addition, qualitative analysis was conducted on the free-form answers on Q9. The analysis method was that we gathered sentences with the same meaning and generated concepts.

IV. Ethical considerations

This study was conducted in accordance with the Utsunomiya Junior College Ethics Code, the Japanese Psychological Association Code of Ethics, and the Declaration of Helsinki on medical research involving human subjects because the ethics committee of the college is in the preparatory stage for establishment.

Also, this study complied with Article 4 "Obligations of faculty and staff" of the college's compliance regulations, and we confirmed that this research did not violate the regulations of the college's research ethics committee.

And, in this survey, the purpose and contents of this study were explained to the participants. We also explained to participants that their personal names would not be identified by a third party, that participation was voluntary and that there was no disadvantage in refusal. The questionnaire clearly stated the purpose and content of this study and the privacy policy. The consent to the survey cooperation was obtained by collecting the survey form and written consent from the participants.

Table 1. Attributes (N=90)

| Affiliation | | Persons | (%) |
|--------------------|------------------------------|---------|--------|
| n=90 | Kindergarten/ nursery school | 15 | (17.2) |
| | Elementary school | 30 | (34.5) |
| | Junior high school | 9 | (10.3) |
| | High school | 21 | (24.1) |
| | Others | 12 | (13.8) |
| | Unknown | 3 | |
| Sex | | Persons | % |
| n=90 | Male | 38 | (16.4) |
| | Female | 50 | (83.6) |
| | Unknown | 2 | |
| Age | | Persons | (%) |
| n=90 | 20s | 6 | (6.9) |
| | 30s | 18 | (20.7) |
| | 40s | 16 | (18.4) |
| | 50s | 28 | (32.2) |
| | 60s | 19 | (21.8) |
| | Unknown | 3 | |
| Teacher experience | | Persons | (%) |
| n=90 | Less than 10 years | 22 | (25.9) |
| | 10-20 years | 21 | (24.7) |
| | 20-30 years | 17 | (20.0) |
| | More than 30 years | 25 | (29.4) |
| | Unknown | 5 | |

V. Results

1. "TABIBITO WORKS volume 1" satisfies teachers.

Q1. Do you think that you are satisfied with "TABIBITO WORKS Volume 1"?

The answers were (1) I think so: 22 (24.4%), (2) I think a little: 54 (60.0%), (3) I don't think a little: 11 (12.2%) and (4) I don't think so: 3(3.3%) (Table 2).

2. "TABIBITO WORKS volume 1" is useful for self-awareness.

Q2. Do you think that "TABIBITO WORKS Volume 1" is useful as a self-understanding?

The answers were (1) I think so: 13 (14.4%), (2) I think a little: 49 (54.4%), (3) I don't think a little: 23 (25.6%) and (4) I don't think so: 5(5.6%) (Table 3).

Table 2. Satisfaction with "TABIBITO WORKS" (n=90)

| | Persons | (%) |
|----------------------------|---------|--------|
| (1) I think so | 22 | (24.4) |
| (2) I think a little | 54 | (60.0) |
| (3) I don't think a little | 11 | (12.2) |
| (4) I don't think so | 3 | (3.3) |

Table 3. Useful for self-awareness (n=90)

| | Persons | (%) |
|----------------------------|---------|--------|
| (1) I think so | 13 | (14.4) |
| (2) I think a little | 49 | (54.4) |
| (3) I don't think a little | 23 | (25.6) |
| (4) I don't think so | 5 | (5.6) |

We also performed an analysis of variance to analyze the effects of "self-awareness" on affiliation, age, teacher history, and gender. As a result, only "sex" was significant ($F(1,88) = 6.512, p < .05$). Multiple comparisons using Tukey b showed that there was a significant difference between "male" and "female", and that "female" had "self-awareness" (Table 4). Men answered, (1) I think so: 1 (2.6%), (2) I think a little: 22 (57.9%), (3) I don't think a little: 12 (31.6%), (4) I don't think so: 3 (7.9%). Women answered, (1) I think so: 12 (24.0%), (2) I think a little: 26 (52.0%), (3) I don't think a little: 10 (20.0%), (4) I don't think so: 2 (4.0%).

(Table 4)

3. "TABIBITO WORKS volume 1" is useful for teachers to understand themselves.

Q3. Do you think that you want to use other "TABIBITO WORKS"?

The answers were (1) I think so: 26 (28.9%), (2) I think a little: 38 (42.2%), (3) I don't think a little: 23 (25.6%) and (4) I don't think so: 3(3.3%)

(Table 5).

4. "TABIBITO WORKS volume 1" is useful for teachers to understand their students.

Q4. Do you think that you want to use "TABIBITO WORKS Volume 1" to know your children?

The answers were (1) I think so: 26 (28.9%), (2) I think a little: 47 (52.2%), (3) I don't think a little: 15 (16.7%) and (4) I don't think so: 2(2.2%)

(Table 6).

5. "TABIBITO WORKS volume 1" is useful as a communication tool with children.

Q5. Do you think that you want to use "TABIBITO WORKS Volume 1" as a tool to communicate with your children?

The answers were (1) I think so: 24 (26.7%), (2) I think a little: 43 (47.8%), (3) I don't think a little: 21 (23.3%) and (4) I don't think so: 2(2.2%)

(Table 7).

6. "TABIBITO WORKS volume 1" is useful for students to understand themselves.

Q6. Do you think that you want your children to use "TABIBITO WORKS Volume 1" as a lesson to understand themselves?

The answers were (1) I think so: 16 (17.8%), (2) I think a little: 47 (52.2%), (3) I don't think a little: 24 (26.7%) and (4) I don't think so: 3(3.3%)

(Table 8).

7. "TABIBITO WORKS volume 1" is useful as a mental training.

Q7. Do you think that you want to use "TABIBITO WORKS Volume 1" for new employee training, staff training, teachers training, parents training, etc?

The answers were (1) I think so: 19 (21.1%), (2) I think a little: 40 (44.4%), (3) I don't think a little: 28 (31.1%) and (4) I don't think so: 3(3.3%)

(Table 9).

8. "TABIBITO WORKS volume 1" is useful as a counselling tool.

Q8. Do you think that you want to use "TABIBITO WORKS Volume 1" in your counseling room or infirmary at school?

The answers were (1) I think so: 22 (24.4%), (2) I think a little: 49 (54.4%), (3) I don't think a little: 16 (17.8%) and (4) I don't think so: 2(2.2%)

(Table 10).

9. Questions and impressions about "TABIBITO WORKS volume 1" (free-form answers)

Q9. If you have any questions or impressions about the traveler's work, please let us know.

As a result of analyzing the free answers, six concepts were generated.

(Table 11).

1) I want an analysis manual.

2) I was healed (a counseling effect).

3) I could not understand. It was difficult.

4) I was able to understand myself (self-awareness).

5) I want to use "TABIBITO WORKS Volume 1".

6) I turned into a pencil (a projection effect).

Table 4. Self-awareness by sex (n=88)

| | | (1) I think so | (2) I think a little | (3) I don't think a little | (4) I don't think so | Total Persons |
|-----------------|--------|----------------|----------------------|----------------------------|----------------------|---------------|
| Sex | Male | 1 | 22 | 12 | 3 | 38 |
| | % | (2.6) | (57.9) | (31.6) | (7.9) | |
| | Female | 12 | 26 | 10 | 2 | 50 |
| | % | (24.0) | (52.0) | (20.0) | (4.0) | |
| Total (persons) | | 13 | 48 | 22 | 5 | 88 |

Table 5. Useful for teachers understanding themselves (n=90)

| | Persons | (%) |
|----------------------------|---------|--------|
| (1) I think so | 22 | (24.4) |
| (2) I think a little | 54 | (60.0) |
| (3) I don't think a little | 11 | (12.2) |
| (4) I don't think so | 3 | (3.3) |

Table 6. Useful for students understanding themselves (n=90)

| | Persons | (%) |
|----------------------------|---------|--------|
| (1) I think so | 26 | (28.9) |
| (2) I think a little | 47 | (52.2) |
| (3) I don't think a little | 15 | (16.7) |
| (4) I don't think so | 2 | (2.2) |

Table 7. Useful as a communication tool (n=90)

| | Persons | (%) |
|----------------------------|---------|--------|
| (1) I think so | 24 | (26.7) |
| (2) I think a little | 43 | (47.8) |
| (3) I don't think a little | 21 | (23.3) |
| (4) I don't think so | 2 | (2.2) |

Table 8. Useful as a lecture (n=90)

| | Persons | (%) |
|----------------------------|---------|--------|
| (1) I think so | 16 | (17.8) |
| (2) I think a little | 47 | (52.2) |
| (3) I don't think a little | 24 | (26.7) |
| (4) I don't think so | 3 | (3.3) |

Table 9. Useful as a mental training (n=90)

| | Persons | (%) |
|----------------------------|---------|--------|
| (1) I think so | 19 | (21.1) |
| (2) I think a little | 40 | (44.4) |
| (3) I don't think a little | 28 | (31.1) |
| (4) I don't think so | 3 | (3.3) |

Table 10. Useful as a counselling tool (n=90)

| | Persons | (%) |
|----------------------------|---------|--------|
| (1) I think so | 22 | (24.4) |
| (2) I think a little | 49 | (54.4) |
| (3) I don't think a little | 16 | (17.8) |
| (4) I don't think so | 2 | (2.2) |

1) I want an analysis manual on "TABIBITO WORKS volume 1". (26 opinions)

‘I want a manual.’ ‘I want to know a detailed explanation.’ ‘I want to know how to use it for support.’ ‘It would be nice to be able to know how to use and the results.’ ‘I want to know about tweets.’ From the 26 descriptions, we generated the concept of "1) I want an analysis manual."

2) I was healed by "TABIBITO WORKS volume 1" (a counseling effect). (25 opinions)

‘It was a strange feeling that the passage of time was flowing slowly and gently.’ ‘At the end, I ended up with warm words and felt warm.’ ‘It seemed like I was reborn after finishing my life.’ ‘I was relaxed.’ ‘I was thinking of living positively.’ From the 25 descriptions, we generated the concept of "2) There was healing (a counseling effect)."

Table 11. Questions and impressions about the counseling workbook (free descriptions)

| 6 concepts | n | Free description contents |
|--|----|---|
| 1) I wanted an analysis manual. | 26 | 'I want a manual.' 'I want to know a detailed explanation.' 'I want to know how to use it for support.' |
| 2) I was healed (a counseling effect). | 25 | 'It was a strange feeling that the passage of time was flowing slowly and gently.' 'At the end, I ended up with warm words and felt warm.' 'It seemed like I was reborn after finishing my life.' |
| 3) I could not understand./ It was difficult. | 16 | 'I was wary of the vague stimuli.' 'I'm not good at drawing.' 'I was confused by the high degree of freedom and it became a difficult task.' |
| 4) I was able to understand myself (self-awareness). | 10 | 'I thought I knew about counseling, but I realized that I didn't understand counseling.' 'It's easy to objectively understand my current state as words.' 'I understand myself doing my best.' |
| 5) I wanted to use the counseling workbook. | 7 | 'I want to do it one-on-one.' 'I thought I understood more about my students.' 'I want to use it for people other than myself.' |
| 6) I turned into a pencil. | 2 | 'I didn't know myself because I'd become a pencil.' 'I wrote it as a pencil.' |

3) I could not understand "TABIBITO WORKS volume 1". It is difficult. (16 opinions)

'I was wary of the vague stimuli.' 'I'm not good at drawing.' 'I was confused by the high degree of freedom and it became a difficult task.' 'What was I watched by the workbook?' 'A little smaller is easier to write.' From the 16 descriptions, we generated the concept of "3) I cannot understand. It is difficult."

4) I could understand myself by "TABIBITO WORKS volume 1" (self-awareness). (10 opinions)

'I thought I knew about counseling, but I realized that I didn't understand counseling.' 'It's easy to objectively understand my current state as words.' 'I understand myself doing my best.' 'I understand my thoughts.' 'Things in me came out.' From the 10 descriptions, we generated the concept of "4) I was able to understand myself (self-awareness)."

5) I wanted to use "TABIBITO WORKS volume 1" at school. (7 opinions)

'I want to do it one-on-one.' 'I thought I understood more about my students.' 'I want to use it for people other than myself.' 'I'm interested.' From the 7 descriptions, we generated the concept of "5) I want to use the counseling workbook."

6) I turned into a pencil when I was doing "TABIBITO WORKS volume 1". (2 opinions)

'I didn't know myself because I'd become a pencil.' 'I wrote it as a pencil.' From the 2 descriptions, we generated the concept of "6) I turned into a pencil".

VI. Discussion

Most teachers gave positive support for "TABIBITO WORKS -Pencil Tweet Projection Test (PTPT)-".

From the results of free answers, it evaluated that "TABIBITO WORKS -Pencil Tweet Projection Test

(PTPT)-" had (1) an assessment function for teachers to know students, and (2) a function for students to know themselves (self-understanding). (3) It also functioned as a tool for communication between teachers and students, and (4) it was expected to function as a mental training not only for teachers but also for employees, staffs, and parents.

Also, it was suggested that (5) it was fun to play "TABIBITO WORKS -Pencil Tweet Projection Test (PTPT)-" for teachers and children to form rapport. And (6) the teachers could understand themselves (self-awareness).

These results suggest that "TABIBITO WORKS -Pencil Tweet Projection Test (PTPT)-" may be practical and useful to maintain a relationship of trust with the students in schools.

It is considered that the "play" of the counseling workbook exerted the effect of "play therapy".

According to Hironaka (2005), it is undoubtedly obvious to counselors that "play" is effective in a psychotherapeutic approach to children (Hironaka, 2005, pp209-224). At present, she said, there was little explanation as to why "play therapy" had a therapeutic effect and why the use of "play" leads to psychological healing.

In our study, the free answers were obtained as the effect of "play".

For examples of the free-form answers, 'It was a strange feeling that the passage of time was flowing slowly and gently.' 'At the end, I ended up with warm words and felt warm.' 'It seemed like I was reborn after finishing my life.' 'I was relaxed.' 'I was thinking of living positively.'

These "tweets" of teachers are thought to represent the counseling effects of "play."

In addition, this counseling workbook, "TABIBITO WORKS -Pencil Tweet Projection Test (PTPT)-" has advantages for both teachers and students.

For students, it is easy to draw a pencil and make it tweet while working on the counseling book.

For teachers, it is not so complicated to assess clients with the pencils and tweets.

Pencils and tweets which are drawn by clients

would project unconsciousness of children so that teachers could assess children.

As a conclusion, 'TABIBITO WORKS Volume 1' - Pencil Tweet Projection Test (PTPT)-, which the author created, could prove to be practical and useful for teachers as a psychological counseling workbook, as a counseling tool, as a self-understanding, as a communication tool at school.

VII. Limitations of this study

This study is the second, and it is still in the pre-survey stage. Toward the practical application of "the counseling workbook", it is necessary to improve the counseling workbook, and to conduct more researches.

References

- Hironaka, M. (2005), On the Therapeutic Mechanism of PlayTherapy, Meiji University.
- Japanese Ministry of Health, Labor and Welfare (2019) 'Suicide Prevention White Paper (MainBody)', <https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/19/index.html>, accessed 2022/4/1.
- Japan Research Institute (2018) 'Practical research project for effective suicide prevention for young people', p1, https://www.jri.or.jp/wp/wp-content/uploads/2019/05/2018jisatsu_taisaku.pdf, accessed 2022/4/1.
- Nagano Prefecture (2018c), '3rd Nagano Prefecture Suicide prevention Promotion Plan', <https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/3rd-jisatsutaisaku-keikaku.html>, accessed 2022/4/1.
- Nagano Prefecture. (2017 a) (2018 a) (2019 a), 'Monthly population change survey', <https://tokei.pref.nagano.lg.jp/statistics-info/search-result>. <https://tokei.pref.nagano.lg.jp/statistics-info/search-result>. <https://tokei.pref.nagano.lg.jp/statistics-info/search-result>, accessed 2022/4/1.
- Nagano Prefecture (2017 b) (2018 b) (2019 b), 'Suicide Statistics: Basic Data on Suicide in the Community', <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bun>

ya/0000197204_00003.html.

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197204.html>.

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000152688.html>, accessed 2022/4/1.

地域福祉計画の策定過程における住民参加 —茨城県古河市の事例—

A Study of Residents' Participation in Community Welfare Plan —The Case of Koga City, Ibaraki Prefecture—

小野 篤司

要旨

地域福祉計画は、計画策定において住民参加を重視することが社会福祉法で定められており、各自治体の工夫により地域住民とともに策定することが求められている。古河市は、第3期地域福祉計画の策定に向けて、庁内検討委員会の開催や、住民参加の方法として、市民を対象とした「地域福祉アンケート調査」の実施、一般公募市民を含めた委員で構成する「策定委員会」の開催、公募・行政自治会推薦・福祉団体推薦等の参加による「ワークショップ」の実施、「パブリックコメント」を実施し、策定過程における住民参加の方法や成果が分かるよう工夫して計画に掲載した。ワークショップの効果として、参加した住民にとって、地域に対する関心が高まったことや地域の現状や課題、解決方法等について共有する機会となったことが分かった。今後の課題として、策定過程に参加した住民が策定後も継続して関わる方法を提示する。

Key words : 地域福祉計画、住民参加、ワークショップ

I. はじめに

地域福祉計画は、計画策定において住民参加を重視することが社会福祉法で定められており、各自治体の工夫により地域住民とともに策定することが求められている。また、改正社会福祉法により計画の策定が任意から努力義務となり、分野別計画の上位計画として重要な計画に位置づけられ、各自治体は総合計画や分野別計画と調和を図りながら、住民とともに計画を策定及び改定し、地域共生社会の実現にむけて地域福祉を推進することが求められている。

地域福祉計画策定における住民参加の重要性は、社会福祉法第107条第2項により「市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする」と規定されており、各自治体は地域住民の意見を反映する工夫が必要となっている。

また、地域福祉計画に関する調査研究事業報告書では、「地域福祉計画の策定における住民参

加のプロセスそのものが、多くの住民が地域の福祉問題等に関心をもち、主体的に福祉のまちづくりに参加する機会となるような取り組みが必要であり、単にアンケートを実施するだけではなく、地域の実情に応じて、できる限り住民自身が考えたり、多様な意見をまとめたりするワークショップ等の手法を取り入れることも重要である」¹⁾と指摘している。

ワークショップとは「もともと『作業所』『仕事場』を意味する言葉だが、現在では、参加者が相互理解を進めながら作業を行い、ある課題について意思決定・合意形成を行う会議のことをさして『ワークショップ』という言葉が使われている。特にまちづくり行政の分野では、さまざまな立場の地域住民、行政、専門家等がそれぞれのアイデアや知識、経験を共有しながら、相互理解を進め、共同作業を通じて、地域の課題の抽出やその解決策の検討、まちづくりに関する合意形成、計画案の策定等を行う会議のこと」²⁾である。

筆者は、改正社会福祉法後の計画改定となる

茨城県古河市の第3期地域福祉計画の策定委員として関わる機会をいただいた。

そこで本稿では古河市の第3期地域福祉計画策定を対象に、住民参加の成果について、住民がワークショップで検討した意見や提案が計画にどのようにいかされているか検証すること、参加による住民意識の変化とワークショップの効果について明らかにすることを目的とする。これらのワークショップの成果や効果から、計画策定後の課題として、計画策定に参加した住民の今後の関わりについて提示し、計画策定過程および策定後における住民参加の工夫の重要性について考察する。

II. 先行研究

地域福祉計画と住民参加に関する先行研究について、文献検索CiNiiを用いて「地域福祉計画」「ワークショップ」「住民参加」のキーワードで検索を行い、本研究の目的に合致する研究を選択した。

袖井（2013）は、宮城県の自治体を対象に、地域福祉計画の策定において地域住民が如何に関わっているかについて、「アンケート調査、講演会、住民懇談会、パブリックコメント、市民公募委員の有無という5つの項目から住民参加の実態を検証し、福祉施策を展開するための視点として地域で生活する住民の声なき声を如何に反映するかが重要である」³⁾と住民参加の重要性を指摘している。

山岸（2005）は、大分県耶馬溪町を事例に、地域福祉計画におけるワークショップの展開方法を分析し、「地域福祉計画の策定に直接関与することで、住民が自分たちの課題として捉え意識の醸成につながることや、様々な立場の住民が集まることで課題や解決方法について多様な視点から考えることができる」⁴⁾等の住民参加の効果について述べている。

また、地域福祉計画の評価について、榊原（2020）は、「住民参加が重視される地域福祉計画において、計画の策定内容のみならず、計画の策定過程にも注目する必要があること、計画の評価においても住民参加や参加型評価が必要とされていることが明らかになった」⁵⁾と策定

後の評価における住民参加について指摘している。

III. 研究方法および倫理的配慮

本稿では、古河市の第3期地域福祉計画を事例とし、計画策定にあたり、2019年9月から2021年3月に開催された策定委員会の資料「市民ワークショップ報告書」、「市民ワークショップ参加者アンケート」、「第3期地域福祉計画（案）」から、住民がワークショップで検討した意見や提案が計画にどのようにいかされているかについての成果と、参加による住民意識の変化とワークショップの効果について分析する。

倫理的配慮について、本稿で取り扱う資料等や自治体名の明記について、あらかじめ古河市に本研究の目的や方法について説明し同意を得た。日本地域福祉学会の研究倫理規定を遵守し、個人が特定できないようにしてプライバシーの保護を配慮している。

IV. 住民参加（ワークショップ）の方法

1. ワークショップの目的

古河市は、第3期地域福祉計画策定において、市民の意見を反映させることを目的としてワークショップを実施した。

2. ワークショップの参加者

古河市では、地域福祉計画の策定にむけたワークショップを開催するにあたり、広報誌や自治会・行政区の回覧による公募、行政自治会からの推薦、福祉団体からの推薦によって参加者を募集した。参加者の内訳は、公募11名、行政自治会推薦13名、福祉団体推薦およびその他が27名、合計51名で構成されている。

3. ワークショップの全体スケジュール

ワークショップは、2020年2月に合計4回開催した。

表1 ワークショップのスケジュール

| 日時 | テーマ | 会場 |
|-------------------------|-----------------------------|-------------------|
| 2月5日（水） 19：00-21：00 | 第1回「地域福祉とは、古河市の将来を描いてみよう」 | 古河市総和福祉センター「健康の駅」 |
| 2月12日（水） 19：00-21：00 | 第2回「古河市の課題を抽出しよう」 | 古河市総和福祉センター「健康の駅」 |
| 2月19日（水） 19：00-21：00 | 第3回「古河市の課題解決のためのアイデアを出そう」 | 古河市総和福祉センター「健康の駅」 |
| 書面にて実施 | 第4回「古河市の課題解決のためのアイデアをまとめよう」 | 郵送・回収 |

4. ワークショップの内容

(1) 第1回ワークショップ

ワークショップ開催にあたり、参加者がワークショップの目的と重要性を理解し、地域のつながりの大切さを実感できるよう古河市の広報用動画「古河市"絆"プロジェクト～地域住民による支え合い活動推進のために～」を参加者全員が視聴した。また、「地域福祉計画及び地域共生社会について」というテーマで、地域力が求められる背景とその重要性を共有できるよう策定委員である筆者が講話を担当した。講話の概要は次項で述べる。

全4回のワークショップは、事務局とコンサルタントが中心となり運営した。ワークショップの主な内容は、第3回古河市地域福祉計画策定委員会の資料「市民ワークショップ報告書」より概要を紹介する。

第1回目は「地域福祉とは、古河市の将来を描いてみよう」というテーマで、古河市の将来について「①高齢者の支援、③障がい者の支援、③子ども・子育ての支援、④ひきこもり、マイノリティの支援、⑤我が事、地域丸ごとで支え合うコミュニティの形成・発展」以上5つのあらかじめ設定したサブテーマに基づき、それぞれ「通常時」と「災害時」という観点で将来像について考え、参加者は付箋と模造紙を使って整理した。なお、1回目の参加者は43名で、会場全体

を2会場に分けて、1つのサブテーマについて2グループづくり合計10グループによって実施した。

(2) 第2回ワークショップ

第2回目は、「古河市の課題を抽出しよう」というテーマで実施した。2回目のテーマを考えるにあたって、まずはブロック玩具を用いて、「今朝の気分を表すブロックを手取る」などの柔軟に考えるための演習を行った。次に、第1回目のワークショップで作成した模造紙「古河市の将来像」に対して、現状を考えて「たりなさそうなこと」、将来像に向けて「取り組むべき課題」を抽出した。また、前回と同様に「通常時」と「災害時」という観点で「たりなさそうなこと」と「取り組むべき課題」を考えた。

今回の参加者は38名で前回と同様のグループ分けで実施した。

(3) 第3回ワークショップ

第3回目は、「古河市の課題解決のためのアイデアを出そう」というテーマで実施した。前回抽出した課題を解決するための具体的なアイデア考えた。今回の参加者33名で前回と同様のグループ分けで実施した。

(4) 第4回ワークショップ

第4回ワークショップは、「古河市の課題解決のためのアイデアをまとめよう」というテーマで、これまでと同様にワークショップを開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、書面方式に変更して実施した。

書面方式によるワークショップは、第3回目でも考えた「課題を解決するための具体的なアイデア」について、①「行政への要望が強いと思われる課題解決のためのアイデア」と、②「市民の役割が期待されそうな課題解決のためのアイデア」の2つに分類し、①については、「特に重要であると思われる項目を1つ選ぶ」、②については、「課題解決に繋がり、かつ、実現できそうな（市民としての役割が果たせそうな）項目を選ぶ（2つまで）」とするチェックシートと、5つのサブテーマやそのほか社会福祉に対しての自

由記述シートを同封し、第3回ワークショップ参加者に郵送し返送してもらった。

5. 第1回ワークショップにおける講話

第1回目のワークショップでは、全4回のワークショップを通して古河市の将来像、課題の抽出、課題解決の方法を参加者が考えていくにあたり、参加者を対象に「地域福祉計画及び地域共生社会について」というテーマで、地域力が求められる背景とその重要性を共有できるような講話を行った。

(1) 地域の現状と課題について

はじめに、これから直面する日本の現状を理解するために、日本の将来予測について「人口減少」「高齢者人口の増加」「認知症高齢者の見通し」「世帯構成の推移と見通し」を確認し、今後何らかの支援を必要とする可能性が高い人たちが増加する見込みであることを説明した。

次に、私たちが生活する地域における多様な福祉課題について、一人暮らしの高齢者のゴミ出しなどの課題や、引きこもり、8050やダブルケア、障害者の地域生活への移行を例として、制度だけでは拾いきれないニーズ、制度の狭間や複合的な課題を抱える人たちのニーズに対応するには、制度によるサービス利用に加えて、地域とのつながりが重要となることを説明した。

また、全住民に共通する課題として、自然災害に備えた防災や災害発生時の対応など地域での安心安全を確立するという課題や、これからの地域を担う世代となる子どもが生まれ育つ安心安全な地域づくりという課題があることも共有した。

(2) 社会的孤立への対応について

さらに、現在私たちが生活する地域には、高齢者分野の課題に加えて、貧困、虐待、孤立死、自殺、DV被害、ホームレス、ニートなど、深刻で多様な課題があり、これらはいずれも、社会的孤立や社会的排除をなくすことが共通課題となっていること、そして、このような地域において社会的孤立状態や制度の狭間にある人たちの声なき声にもしっかりと耳を傾け、個人の尊

厳を尊重し、多様性を認め合い、住民のだれもが、住みなれた地域で安心安全に生活できる地域社会づくりが求められていることを説明した。

(3) 地域共生社会について

また、地域共生社会の実現に向けて、「分野横断的な対応」が求められることや「住民や福祉関係者、関係機関による課題の把握と連携による解決、支え合いなど地域の力」が重要であることを説明した。

地域共生社会に向けてめざすものとして、例えば多世代交流の場、共生型サロンなど「だれもが役割を持ち、お互いに支え合っていくことができる地域社会づくり」、「支える側と支えられる側が固定されない、だれもが参加できる場や就労の場をつくること」を検討することや、「抱えている問題が深刻化する前に早期に発見して支援につなげる予防的福祉の推進」、「人と人、人と資源をつなぐ分野横断的なコーディネート」など、関係機関の連携が重要となることも説明した。

(4) 地域福祉計画について

最後に、地域福祉計画とは、各地域の特性に応じて、地域の目指す姿に向けて、住民、専門職、専門機関、行政など多くの関係者が、わがまちの課題、解決策を考えて共有し、実施していくための合意に基づく戦略・方針であり、古河市がどんな地域をめざしていくか関係者が合意形成しながら策定していく計画であることを共有した。

地域のことをよく知っているのは住民一人ひとりであり、地域の課題を解決しより良い地域にしていくためには、日々生活している住民抜きには考えられない。住民の困っていることは何か、行政やサービス提供者側はしっかりと耳を傾けることが大切である。住民は、自分たちのまちや地域について考える場や、アンケート調査の協力等によって参加することで、行政も住民もどんな課題があるか共通認識をもち、同じ目標を確認することが大切であると説明した。

(5) ワークショップについて

これから4回実施するワークショップの中で、考えていく地域の課題は多様で複雑なものもある。そのため、自分たちのまちや地域の多様で複雑な課題に対して、「だれが、何を、どうしたら良いか」参加者が一緒に考えていくワークショップという場合は、計画策定において重要なプロセスの1つであることを説明し、ワークショップという対話と協議の場が、地域づくりの第一歩であり地域の力につながっていくことを期待して講話を終了した。

6. ワークショップのアンケート結果の概要

ワークショップでは、参加者の同意を得た上で事務局が無記名によるアンケートを実施した。

1回目の参加者と3回目の参加者を対象に、地域福祉に関する「理解度」「必要性」「活動に対する参加希望」「地域での支援意思」「活動の将来展望」について5件法で実施した。第1回目の回収率は82.4%、第3回目の回収率は62.4%であった。アンケートは無記名で実施しているため、1回目と3回目の結果を比較した場合、同一人物による比較はできないが、全体的にみると、理解度については、「ある程度理解している」「とてもよく理解している」の割合は、1回目よりも3回目が増加した。必要性については、「とても必要である」の割合が増加、参加希望については「積極的に取り組みたい」の割合が増加、支援意思については「積極的に支援したい」の割合がいずれも第3回目が増加しており、ワークショップの参加によって地域福祉に関する意識が高まった結果となった。

第4回目の書面ワークショップで実施したアンケートは、回収率が88.2%で、結果の概要は次の通りである。

問1の「住んでいる地域（の課題）について考えるようになったか」について、「まあまあそう思う」44.4%、「とてもそう思う」48.9%で、これらを合わせると93.3%が「そう思う」と回答している。

問2の「ワークショップのような機会があれば、また参加してみたいと思うか」について、「まあまあそう思う」48.9%、「とてもそう思う」35.6%

で、これらを合わせると84.5%が「そう思う」と回答している。

問4の「ワークショップ（全4回）の中で、『地域福祉』という言葉（取組み）について考える上で、どの項目が参考になったか」（複数回答可）では、「ワークショップでのグループワーク」が44.4%で最も多く、次に「第1回ワークショップでの講話、説明」と「ワークショップでの他のグループの意見」が共に35.6%であった。

また、参加した感想や意見を自由に記述してもらった。主な意見として「様々な立場の人と話し合うことで地域について理解が深まった、新たな発見があった、学ぶことができた」という多数の意見や、「他人事ではなく自分の身近な課題として考えることができた」、「災害等緊急時を考えたとき、地域とのかかわりの重要性を実感した」などの意見があった。

V. 分析結果

1. ワークショップの成果と計画

古河市は、第3期地域福祉計画の策定に向けて、事務局（福祉総務課）を中心に庁内検討委員会の開催や、住民参加の方法として、20歳以上80歳未満の市民を対象とした「地域福祉アンケート調査」の実施、一般公募市民・学識経験者・社会福祉の事業関係者・地域福祉に関するボランティア活動の組織・行政自治会の委員で構成する「策定委員会」の開催、公募・行政自治会推薦・福祉団体推薦およびその他の参加による「ワークショップ」の実施、「パブリックコメント」を実施してきた。

古河市では、地域福祉計画策定における住民参加の成果について、計画の「地域福祉を取り巻く現状と課題」という章で「アンケート調査結果と分析」や「市民ワークショップでの意見・提案」の概要を掲載し、これらを踏まえた「地域福祉における課題のまとめ」を掲載しており、さらに次章の「基本理念」や「施策の展開」につながるように計画書が構成されている。

また、地域福祉計画のすべての基本目標について、「市民や関係機関・団体からの主な意見等」という項目を設け、「アンケート調査」と「市民ワークショップ」による意見・提案が掲載され

ている。

また、課題に対して実施する具体的な事業についても、「市民からの提案に対応した取組」が識別できるようマークをつけている。

計画の策定にあたって、住民がどのように関わったか、どのような意見・提案があったか、完成した計画にどのように活かされているか等をわかりやすく掲載するなど、住民参加の方法や成果を示すことは、住民参加が必須となる地域福祉計画の策定において重要である。

このような住民参加の見える化によって、参加した住民のモチベーションや地域への関心が高まることや活動への参加にプラスの効果となること、また、今回参加していない住民が地域に関心を持つきっかけとなることを期待したい。

2. 住民意識の変化とワークショップの効果

第4回目の書面ワークショップで実施したアンケート結果によると、ワークショップの参加によって、地域に対する関心が高まったことや、今後も機会があれば参加をしたいという継続的な関わりが期待できることがわかる。そのため、ワークショップは、参加者にとって地域に対する意識が高まり、今後の活動等につながる効果があったと考えられる。

自由記述においても、様々な立場の人と話し合うことで地域について理解が深まった、新たな発見があったという意見が多数あり、ワークショップの参加が、地域の現状や課題、解決方法等について共有する機会になったことがわかった。

また、高齢化や災害等の緊急時について、身近な問題として捉えることで地域への関心の高まったことなど、今後の活動への参加に前向きになる機会になった。

その他にも「新型コロナウイルスの感染拡大による日常生活への影響から、公的な支援に加えて地域とのつながりが重要だと感じた」という意見や、「地域の力の自然発生的な期待や地域任せではなく、地域に対する行政の支援も必要」という意見があり、地域の課題を解決していくために、住民、専門機関、行政等による多様な連携が重要であるという意見もあった。

ワークショップを通して、「だれが、何を、どうしたら良いか」お互いの役割を考えることができ、合意形成しながら計画の策定を進めることができたと考えられる。

VI. 考察と今後の課題

ワークショップの参加者は、地域に対する関心が高まったことや、今後もワークショップのような機会があれば参加をしたいという継続的な関わりを期待できることがアンケート結果から分かった。そのため、今回の第3期地域福祉計画の策定過程において、ワークショップや策定委員として参加した住民が、計画策定後も引き続き何らかの形で地域福祉の推進にむけて関わる機会を検討するなどの住民参加の工夫が大切であると考えられる。

計画に関しては、計画の進行管理としてPDCAサイクルにより定期的に評価することになっている。例えば、行政の担当者による内部評価と合わせて、住民等の代表による外部評価の委員としてワークショップや策定委員とした参加した住民が継続して関わるという方法も考えられる。

現在、地域が抱える多様で複雑な課題を解決していくためには、制度による公的な支援と地域の力が重要である。地域の力を強くしていくためにも、例えば地域福祉計画の策定過程における住民参加などを通して、住民が自分たちの地域に関心を持つきっかけや関わる機会をつくること、また、参加した住民が継続的にかかわるしくみの工夫などが今後の課題として重要であると考えられる。

VII. おわりに

今回、茨城県古河市が第3期地域福祉計画を策定するにあたって、筆者は策定委員として関わる機会をいただき、古河市を事例に地域福祉計画における住民がワークショップで検討した意見や提案が計画にどのようにいかされているかという住民参加の成果や、参加による住民意識の変化とワークショップの効果について検証した。また、計画策定後の課題として、計画策定に参加した住民の今後の関わりについて提示

し、計画策定過程および策定後における住民参加の工夫の重要性について考察した。今後は、他の自治体の地域福祉計画における住民参加の実態について分析を行い、住民参加の成果・効果・課題について検討していきたい。

参考文献

- 1) 古河市,2020,「市民ワークショップ報告書」第3回古河市地域福祉計画策定委員会資料1-1.
- 2) 古河市,2020,「市民ワークショップ概要版」第3回古河市地域福祉計画策定委員会資料1-2.
- 3) 古河市,2020,「市民ワークショップ参加者アンケート」第3回古河市地域福祉計画策定委員会資料1-3.
- 4) 古河市,2021,「第3期地域福祉計画（案）」第4回古河市地域福祉計画策定委員会資料1.

- 5) 全国社会福祉協議会地域福祉計画の策定促進に関する委員会（2019）『地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画の策定・改定ガイドブック』全国社会福祉協議会.
- 6) 佐藤哲郎, 2020,「多様な主体による地域福祉活動の参加型評価—松本市A地区での取り組み—」人間福祉学会誌,19 巻2号,87-91.
- 7) 袖井智子, 2013,「地域福祉計画における住民参加—地方自治体における事例をもとに—」東北福祉大学研究紀要,37巻,145-157.
- 8) 山岸治男, 2005,「ワークショップによる地域福祉計画の策定について～大分県馬溪町の事例～」紀要(3),31-38.

-
- 1) 地域福祉計画に関する調査研究委員会編, 2002,『地域福祉計画に関する調査研究事業報告書 地域福祉計画・支援計画の考え方と実際』全国社会福祉協議会, 21-22
 - 2) 地域福祉計画に関する調査研究委員会編, 2002,『地域福祉計画に関する調査研究事業報告書 地域福祉計画・支援計画の考え方と実際』全国社会福祉協議会, 56-57

- 3) 袖井智子,2013,「地域福祉計画における住民参加—地方自治体における事例をもとに—」東北福祉大学研究紀要,37巻,145-157.
- 4) 山岸治男, 2005,「ワークショップによる地域福祉計画の策定について～大分県馬溪町の事例～」紀要(3) 31-38.
- 5) 榊原美樹, 2020,「地域福祉計画の評価に関する研究の動向と課題」明治学院大学社会学部附属研究所研究年報, 50巻, 29-38.

ベイトソンの「文脈」の概念について

On Bateson's Concept of "Context"

堀 圭三

要旨

G. ベイトソンが提唱する「ダブルバインド理論」は、メッセージとメタメッセージの矛盾から生じるものである。しかし、私たちのコミュニケーションでは、その矛盾が、さまざまなそのコミュニケーション・モード、すなわち、「遊び」や「ユーモア」、「ごっこ遊び」などを生み出す。

ベイトソンによれば、私たちは、言葉（シグナル）をコミュニケーション・モードに振り分ける能力を学習によって獲得する。学習は「形式的特性をもった文脈」を学ぶことから始まり、その人なりの世界観、性格characterを形づくる。ベイトソンは、性格の名で呼ばれてきたものは、その生物が出会った文脈をどのように解釈するか、その解釈システムであると述べている。そして、それは遺伝的にも、そして学習によっても決定されるということである。性格とは、個人の「文脈の階層」を言い当てたものである。

key words：文脈 学習 論理階型理論 メタメッセージ

I. はじめに

本稿は、ベイトソンの「文脈」の概念について考察する。ベイトソン独自の「文脈」の使い方を理解することが目的である。本稿では、筆者自身の理解のため、あえてベイトソンの論文の中の「context コンテキスト」を「文脈」の訳語で統一する。

一般に「コンテキスト」とは文脈と訳され、文脈なしにはコミュニケーションは成立しないとされている。ベイトソンの特徴は、文脈を論理階型に基づき理解しようとするものであり、小さな文脈と、さらにそれを意味づける（意味づけを変える）大きな文脈との関係を視野に入れて考察しようとするものである。

文脈はさまざまなコミュニケーション・モードを識別する働きをもつ。この働きによって、私たちは、ユーモア、比喩表現、演劇からごっこ遊びなどを楽しむことができる。しかし、一方で「分裂症」を引き起こす可能性ももっている。有名な「ダブルバインド理論」である。ベイトソンにおいては、シグナル（言葉）がどのモードで使われているのかを振り分ける能力を「学習」の所産とする。そして、この学習に「文脈」

は大きく関わっている。

ベイトソンの文脈論は、コミュニケーションから学習、さらに文化や進化までを視野に入れた壮大な理論であるが、ここでは学習と文脈の関係に焦点を絞って考察したい。

主に参照する論文は、1954年に発表された「遊びと空想の理論」、1956年の「精神分裂症の理論化に向けて」、1959年の講演録「精神分裂症の理論に必要な最低限のこと」、そして、1971年の「学習とコミュニケーションの階型論」である。この四つの論文に絞ったのは、次の理由による。

「遊びと空想の理論」は、「遊びplay」を成り立たせているメッセージによって設定される自己矛盾的フレームについての考察であり、ここでは文脈の概念は明確に示されていない、しかし、論理階型理論との関連づけで「遊び」のメッセージが考察される。

「精神分裂症の理論化に向けて」では、ヒトのコミュニケーションが、論理階型のさまざまなレベルで行われているのかを示している。「遊び」を含む諸々のモード、たとえばユーモアなどや「学習」にも言及しており、また、「人間がコミュニケーション・モードを識別するのに文脈の助

けを得る¹⁾」と指摘する。私見では、前者二つの論文は、遊びやダブルバインドにおける「メッセージ」に焦点を当てた論考である。そして、後者二つの論文は、「文脈」に焦点を当てたものである。換言すれば、同じコミュニケーション論をメッセージ側から捉えたものと文脈側からみたものともいえる。「ダブルバインド理論」における両者のアプローチの違いをまずは確認する。

II. ダブルバインド理論の二つの記述

「精神分裂症の理論化に向けて」では、ダブルバインドの特徴を次のように述べている²⁾。

ダブルバインド状況にとらわれたものは誰もみな、論理階型の識別能力に支障をきたす、というのがわれわれの仮説である。

- a. ここでは抜き差しならない関係が支配している。すなわち、適切な応答を行うために、行き交うメッセージの類別を正確に行うことが、自分にとって死活の問題だと感じられている。
- b. しかし、相手から届くメッセージは、その高次のレベルと提示のレベルにおいて矛盾している
- c. その矛盾を解きほぐそうにも、それについてコメントできず、相手のどちらのレベルのメッセージに対して反応したら良いかわからない状況にはまってしまう。つまり、今起こっているコミュニケーションについてコミュニケーションすることができずにいる。

「精神分裂症の理論に必要な最低限のこと」では、分裂症が経験と学習の産物であることが示され、「文脈の科学」の必要性が強調されることになる³⁾。

- a. 学習の生じる文脈は、常に何らかの形式的特性を持っているということ。道具的回避のシーケンスはひとつの形式的特性を持ち、パブロフ的な経験のシーケ

ンスは、それとは別の形式的特性を持っている。

- b. この構造づけられた文脈もまた、より大きな“メタ・文脈”の中で生じるということ。この文脈の階層は、理念上、無限の同心円をなし広がっていくものであり、それは最終的には閉じられていない。
- c. 狭い文脈（たとえば道具回避の文脈）で起こることは、（その文脈を存立させる）より大きな文脈によって左右されるということ。そして、この文脈がそれを包むメタ・文脈との間に矛盾または衝突が起きる場合があるということ。パブロフ的学習が、学習者自身のひらめきを強調してその種の学習を罰するようなメタ・文脈のなかに埋め込まれるといったケースがそれだ。そういう状況に身を置いた有機体は、第一の文脈のなかで誤りを犯すか、さもなくば誤った理由によって正しい行動をとるか、どちらかしかなくなってしまうというジレンマに陥る。これがいわゆるダブルバインドである。

このメッセージと文脈の平行な関係を理解することが重要である。メッセージからみたダブルバインドは、よく知られている。第一次の禁止命令（たとえば、「これをすると、お前を罰する」、または、「これをしないと、おまえを罰する」）が、より抽象的なレベルで第一次の禁止命令と衝突する第二次の禁止命令（多くは非言語手段）とともに伝えられる状況である。非言語的手段とは、ポーズ、ジェスチャー、声の調子、有意なしぐさ、言語に隠された含意などである。これが抜き差しならない関係（たとえば、親-子）のなかで、この種のメッセージの交換が繰り返し体験された場合に、コミュニケーション・モードを識別することができなくなるという。

「精神分裂症の理論化に向けて」では、「『自我のはたらき』とは、いま自分の心が、あるいは他者をつくる場が、どのようなコミュニケーション・モードにあるのかを識別するプロセス⁴⁾」であるされ、精神分裂症者は、相手からのメッセー

ジ、自分の発するメッセージ、そして、自分の思考、感覚、知覚を、適正なコミュニケーション・モードにふり当てることが困難になると指摘する。

反対に、「遊びと空想の理論」では、第一次、第二次のメッセージ（メッセージ、メタメッセージ）を、さまざまなコミュニケーション・モードにふり当てられることによって、「遊び」や「空想」、「神聖」や「比喩」が可能になることが考察されている。

ここで、メッセージとメタメッセージとの関係について確認しておきたい。メッセージとメタメッセージの区別は、「論理階型理論（Theory of logical types）」と切り離せない。論理階型理論とは、次のように説明される⁵⁾。

- a. ものの名前は名づけられたものと違う。ものの名前は名づけられたものより一段高い、別の論理階型に属する。
- b. クラスはメンバーより一段高い、別の論理階型に属する。

a についてベイトソンは、コミュニケーションの進化について、例えば、ある生物が発する匂い「ムード・サイン」に機械的に、自動的に反応する段階から、それを指示記号（signal）として認識する段階が非常に重要であると指摘する。「他の個体（あるいは自分自身）が発するシグナルがただのシグナルにすぎない⁶⁾」のだから、信じないことも、否定されることも、すべて可能になる。これによって、恣意的コミュニケーション・システムとして、感情移入（empathy）、同一視（identification）などの抽象レベルでのコミュニケーションが可能になる。

この点を野村直樹は次のように言い換える。「ムード・サインや刺激に反応するノンバーバル（非言語）だけの世界から、指し示すコミュニケーションができるようになる。『これは積み木だ』という指示的なコミュニケーションが確立する。でもそれを使っているうちに、『積み木』というのは言葉であって、それ自体積み木ではないことに気づく。たんなる標記（信号）なら、『積み木』と発音して橋でも鉄橋でも意味したって、何の

不都合があろう。転用は自由⁷⁾」となり、「ごっこ遊び」が可能になる。

b についてベイトソンは、動物同士の「じゃれあい＝遊び」の研究から、「もしメタ・コミュニケーションなシグナルが生起するなら、それは、その動物がメタコミュニケーションの対象にしているサインをシグナル（信号＝筆者補足）として認識している⁸⁾」はずであると考え、「これは遊びだ」というシグナルを分析する。ベイトソンにおいて「これは遊びだ」というシグナルとは、「今やっているこれらの行為は、それが代わりにしている行為が表わすところのものを表わしはしない」という、パラドックスなメッセージが成立していると指摘する。つまり、「『咬みつきっこ』は、『噛みつき』を表わすが、『噛みつき』が表わすところのものは表わさない⁹⁾」というとても入り組んだ表現となっていることに注意しなければならない。ちなみに、ここでいうメタコミュニケーションとは、コミュニケーションする二者間の関係を示す（「これは遊びだよ」を示す）メタメッセージである。

ここでも野村の説明を借りるとする。「ただ今前の駅で線路に侵入したお客様を救出いたしました。お客様にはお急ぎのところ大変ご迷惑をおかけしておりますが、この電車はまもなく発車します¹⁰⁾」という駅員のアナウンスは、ベイトソンの指摘と同じように、「抽象度の度合いが異なる二つの違う文脈で、同じ表記が同じことを意味しようとすれば、そこに矛盾が生じる」と説明する。野村氏は頭の体操として「お客様」を記号Pに置き換えてみれば、最初のPと次のPは同じかどうかの理解は怪しくなるという。つまり、このアナウンスは、論理階型上の矛盾が生じている。最初の「お客様」はメンバーであり、次の「お客様」はクラスであり、実は、論理階型上は、パラドックスなメッセージとなっている。

同様の指摘は、『精神の生態学』の訳者、佐藤良明が「黒人は黒人だ」という発言に対する解説である¹¹⁾。「黒人は黒人だ」というメッセージは、このレベル（第一次＝筆者補足）だけでは何も意味していないが、最初の黒人が黒人というメンバーとしての一人の黒人を、次の黒人が

クラス（第二次のレベル）を示すことで意味を持つ。メンバーとクラスを区別するこのレベルにおいて集団差別的発言がときに見られる。それは、メンバーとクラスの圧縮と表現されているが、「女だてらに」という発言は、「一人の女」と「女なるもの」の圧縮から引き出されているという（この点については、最近の日本社会におけるジェンダー発言等にもみられるものである＝筆者補足）。

それでは、こうしたシグナルの振り分けを可能にするために、どのように学習していくのか。文脈から見たコミュニケーション論はどのように展開されているのか。次節では、ベイトソンの学習理論について概観する。

Ⅲ. ベイトソンの学習理論

ベイトソンは、学習を「プロセスの変化」と捉え、論理階型にしたがって、学習と文脈はヒエラルキー構造をなしていると考える。学習は、〈ゼロ学習〉から〈学習Ⅳ〉まで想定される¹²⁾。

- a. 〈ゼロ学習〉の特徴は、反応が一つに定まっている点にある。その特定された反応は、正しかろうと間違っていようと、動かすことができないものである。
- b. 〈学習Ⅰ〉とは、反応が一つに定まる定まり方の変化、すなわちはじめに反応に代わる反応が、所定の選択肢群のなかから選びとられる変化である。
- c. 〈学習Ⅱ〉とは、〈学習Ⅰ〉の進行プロセスの変化である。選択肢群そのものが修正される変化や、経験の連続体が区切られる、その区切り方（punctuation＝筆者補足）の変化である。
- d. 〈学習Ⅲ〉とは、〈学習Ⅱ〉の進行プロセス上の変化である。代替可能な選択肢群がなすシステムそのものが修正されるたぐいの変化である。〈学習Ⅳ〉とは、〈学習Ⅲ〉に生じる変化である。地球上に生きる（成体の）有機体が、このレベルの変化に行きつくことはないと思われる。

〈ゼロ学習〉とは、「学習」というプロセスの

一番の土台となるレベルであり、「試行錯誤（trial and error）」には引っかけられない（単純または複雑な）一切の行為を含む領域である。「慣れ」の形成（そのつど反応していた刺激が、もはや動物を刺激しなくなるケース）、反応のパターンの決定に、遺伝的要因によって決まっているケースなどである。

〈学習Ⅰ〉以降は、「試行錯誤(trial and error)」の現象を構成する要素、つまりエラーの修正に関わってくる。ここにおいて、「文脈」という概念に重要な役割が与えられる。少し長いが重要な点であるので引用する¹³⁾。

同じ文脈が繰り返し起こるという前提なしには、本稿で展開される議論は、「学習」の概念そのものと共に、瓦解するしかない。しかし一方、この前提を動物自体についても真であるとして受け入れ、彼らの経験自体文脈によって枠づけられていると考えるならば、同時に、学習現象が論理階型にしたがって構造づけられているという考えも受け入れないわけにはいかない。なぜなら文脈概念自体、そもそも論理階型づけの作用によって、はじめて成り立つものだからである。

「同じ文脈が繰り返し起こる」とは、ブザーの音が時刻 t_1 と t_2 とで、「同じ」ブザーの音だということ、異なった二つの時刻において「同じ」文脈が現われることを前提とするということである。たとえば、筆者が生まれ育った田舎では、毎日朝6時とお昼の12時と夕方の17時と夜の20時に同じサイレンが鳴っていた。これは同じ文脈の再現と言えるのか。もし、文脈が違うのであれば、何をもって知ることができるのか。

ベイトソンは、有機体が「同じ」刺激に対し、違う文脈で違った反応をとる場合に、その違いを識別するシグナルを「文脈・マーカ―」と呼ぶ。たとえば、対戦を前にしたボクサーの握手。これは、それ以前の殴り合いと以後の殴り合いは意味を変えると指摘する。同様に、空襲警報とその解除のサイレン。サイレン後の意味は「隠れる・逃げろ」であり、その後のサイレンは「もう隠れなくていいよ」である。その他に、エチケッ

トの遵守。相手の突然あらたまった態度が「場」の変化を告げる、などなど¹⁴⁾。そう考えると、毎朝6時に鳴るサイレンは、同じ文脈である。同様に毎日お昼になるサイレンも同じ文脈である。それぞれの時間に鳴るサイレン（6時、12時、17時、20時）は、違う文脈である。なぜなら、異なる反応（起きよう、食べよう、帰ろう、火の用心しよう）が起こるからである。ベイトソンは、たとえば、このような変化を学習Ⅰとして記述するのである。この認識のもと文脈のヒエラルキー構造は、次のように示される¹⁵⁾。

刺激は、内部・外的な基礎信号である。

刺激の文脈は、基礎信号を分類するメタメッセージである。

刺激の文脈の文脈は、メタメッセージを分類するメタ・メタメッセージである。

つまり、つねに後者が前者を意味づける文脈のはたらきが確認される。

そして、学習Ⅱについては、次のように定義される。「行為と経験の流れが区切られ、独立した文脈として括りとられる、その括られ方の変化、その際に使われる文脈・マーカールの変化を伴う。¹⁶⁾」

前提として、学習Ⅰで生じる変化は、異なった構造をもつ文脈が伴っていて、「刺激」と「動物の動き」と「強化」のパターンは異なっている。

- a. パブロフ的状况でのパターンは、〈刺激＋一定時間の経過→強化〉である。
- b. 道具的状况でのパターンは、〈刺激＋ある特定の行動→強化〉である。

そこで、xを経験した後に、新たな文脈にさいして、xであろうと期待して行動した場合、同様に、yを経験した後に、新たな文脈にさいして、yであろうと期待して行動した場合に、学習Ⅱが起こったとする。

学習Ⅰにおいて、異なった構造をもつ文脈から学ぶことは、どんな意味があるのだろうか。ベイトソンは、学習の生じる文脈は、「常になんらかの形式的特性（formal characteristics）＝傍

点筆者」をもっているので、「同じ『お手』の学習でも、パブロフ的文脈でそれを習得するのと、道具的文脈でそれを習得するのとでは異なる¹⁷⁾」と指摘する。

この記述に注目するのは、学習がどの文脈において習得されたのかを見極めることは、それに応じて〈学習Ⅱ〉の括り方のパターンも変わってくるからである。「学習Ⅱにおいて習得されるのは、連続する事象の流れを区切ってまとめる、そのまとめ方である。¹⁸⁾」ここから「性格」の概念が導かれる。「この学習Ⅱは学習Ⅰのトライアル・アンド・エラーの結果だから、その過程を見ることで、どのように人の性格が形容者に習得されたのか（学習Ⅱ）理解できるようになる¹⁹⁾」。

ここでいう「形容者」とは、相手に、または自分自身に対して、「あの人（自分は）は短気だ」とか「あの人（自分は）は慎重派だ」と認識する人のことである。性格とは、学習Ⅱの結果として習得されたパターンを記述する言葉であり、性格を表わす形容辞が当てはまるようになっていく変化（学習Ⅱ）が起こるにふさわしい（学習Ⅰに）文脈を探りあてる必要があるとベイトソンは指摘する²⁰⁾。この指摘は非常に重要であり、なおかつ壮大な指摘である。どれかの学習Ⅰの文脈が、その人の性格、その人の括り方のパターンに対応しているのであれば、その最大公約数が見つけられれば、当該社会や文化の性格を語る事ができるという可能性を示している。

いくつかのヒントはベイトソン自身が語っている。「“宿命観が強い”人というのは、長期にわたってパブロフ式の実験の被験者になってきた動物が身につけるとよく似たパターンで、まわりの世界に接する人だということができる。²¹⁾」また、「バリ島人の生きる生は、反復の文脈と道具的文脈に基づく前提に立ったときに、はじめて意味の通る性格のものである。²²⁾」このように学習Ⅱに焦点を当てることは、社会学や人類学の視点においても可能性を拓けるものであろう。

さて、文脈から見たコミュニケーション論に

ついでに論考が後回しになってしまったので、ベイトソンが観察したイルカの例から、この点について確認していきたい²³⁾。

このイルカは、ショーでは、調教師の笛が鳴れば餌がもらえ、ある動作1をするとまた笛が鳴り、調教師から餌がもらえる。動作1を笛－調教師－水槽とつなぎ合わせ、一つの文脈構造＝道具的状况のパターン（笛－餌－動作1－笛－餌）が習得されている。調教師は新たな道具的条件づけを観客に見せるために、動作1を行っても、笛は鳴らず、調教師は様子を見ている。動作1を何度か繰り返しても同じである。この状況のなかでイルカは、動作1とは違う動作2（苛立ったときにイルカが行う尾ヒレで水槽をたたく動作）を行った。その時、笛が鳴り、調教師は餌を与えた。この動作2を何度か繰り返すたびに、笛が鳴り、調教師は餌を与えた。

しかし、その後のショーでは、今度は動作2を行っても、笛は鳴らず、調教師からは餌を与えられない。何度か繰り返しても同じである。休憩時間中にイルカに何らかの変化が起こり（ベイトソンの言葉で言えば「うれしそうなようすを体で示した。）、休憩後のショーで、新たな動作3、4、5…を行った。すると、笛が鳴り、調教師は餌を与えた。

動作1は〈学習Ⅰ〉ですでに学習したことである。この道具的文脈で、魚がある特定の行動（動作Ⅰ）の正しさと結びついている。しかし、次に同じ動作1を行っても餌は与えられないことが生じてしまった。別の動作2をたまたま行ってみて餌が与えられたことで、今度は、魚が動作2の正しさと結びついている。しかし、それも数回後には、動作2も通用しない状況に追い込まれる。

このときイルカにおいて何が必要なのか。調教師との関係から「イルカは一回の出来事の連続がつくる単純なパターンを壊して、各回のパターンの集合全体に対応できなくてはならない」のであって、「複数の文脈結び合わせる（一つ上の＝筆者補足）文脈に対処できる方法を²⁴⁾」学習しなければならないのである。動作1と動作2の違いを認識するためには、論理階型を一つ上ることが必要になる。この状況をベイトソンは、次のように指摘する²⁵⁾。

文脈についての学習は、互いに異なる文脈、自分の行動とその結果が試技ごとに異なる二つ以上の文脈を引き比べることで得られる情報をもって、はじめて可能になるのである。異なるメンバーを集めた一つのクラスが設定される中で、はじめてそこに共通する規則性が引き出され、見かけ上の矛盾が超克されるのである。

一方、同じようなプロセスのなかで、スキゾフレニアを発症した犬の例も確認する²⁶⁾。

この犬は〈学習Ⅰ〉において、円形を見分けることができるようになる「文脈A」と楕円形を見分けるようになる「文脈B」を獲得している。その後、「文脈A」では円形を楕円形に近づけ区別がつかない状態にしていき、「文脈B」では楕円形をどんどん円形に近づけ区別がつかない状態していく中で、見分けることができるかの実験が行われるとき、スキゾフレニアを発症する。ベイトソンによれば、一方で「見分けよ」という命令が与え続けられており、もう一方ではどちらの「文脈」でも見分けることが不可能な状況に犬は追い込まれている（訳からはベイトソンの実験に対する憤慨を感じる）。どちらの「文脈」にとどまっても正解はない。正解はないのに見分けよという矛盾したメッセージ（ダブルバインド）が与え続けられている。これが文脈からのダブルバインド理論である。

イルカと犬が置かれた状況の違いとは何か。イルカの方は、調教師との間につねに関係が保たれており、間違った動作2を選んだ場合でも、やむを得ず餌を与えられたこともあった。ベイトソンはこれを文脈の文脈の文脈（文脈の連なりのパターンを左右する、〈依存－庇護〉等のパターン）を保つための行為と説明している²⁷⁾。一方、この犬の場合、実験室のさまざまな文脈・マーカー（実験室の臭いやさまざまな器材、実験者の白衣など）により、見分けることが命じ続けられている、とベイトソンは解釈するのである。コミュニケーションし合う両者の関係の違いである。

文脈について学習すること（学習Ⅱ）と文脈

を学習すること(学習Ⅰ)は異なる(=傍点筆者)。より大きな文脈(論理階型が一つ上に上がる)で見定めることの必要性を、そして、コミュニケーションを行う者同士の関係性の重要性をベイトソンは指摘するのである²⁸⁾。

ひとつは、他の哺乳動物の重要な関係性を律する規則を誤解するような状況に追いやられた哺乳動物は、激しい苦痛感と不適応症状を呈することがある、という側面。

そしてもうひとつは、そうした病変への落ち込みをすり抜けた、あるいはそれに耐え抜いた動物にあっては、創造性が促進されることがある、という側面である。

ベイトソンは、1979年『精神と自然』のなかで、文脈とメタメッセージ、メタメッセージについて次のように指摘する²⁹⁾。

聞き手が話し手の「示し」に応じるためには、それは意味するところがわからなくてはならない。話し手からのメッセージがどのようにコード化されているのかを聞き手に伝える別のクラスの情報が存在する。これを「文脈の中での」行動、すなわち、メタメッセージと呼ぶ。メタメッセージがはたらいた結果、文脈内のメッセージが分類される。

さらに、「記号シグナル」というものが、話し手と聞き手の関係の変化によって、意味が変わることがある。文脈を設定したり相手にわからせたりする行動を、「文脈についての」行動、すなわち、メタコミュニケーションと呼ぶ。

ここにおいて、「遊びと空想の理論」で示された、メタメッセージと、メタコミュニケーションの概念が文脈との関係で整理される。

IV. 弱者のコンテクスト

本稿を論じるきっかけとなったのは、筆者が以前にゼミナールで使用した、平田オリザの『わかりあえないことから』から中で示された、「弱者のコンテクストを理解する」という言葉を、

あらためて考えてみたいと思ったからである。

平田は、これからの時代は、「弱者のコンテクストを理解する」ことが求められると指摘する。社会的弱者は、他者に対して、コンテクストでしか物事を伝えられない。それゆえ、論理的に喋れない立場の人の気持ちを汲み取れることが、教育界においても、医療界においても、福祉界においても求められている。

ベイトソンの文脈論から学ぶことは、話し手に対して、「それってどう意味で言っているのか」をなかなか問うことができない関係性の中で、社会的弱者が示す、小さなメンバー＝発せられた言葉のみでなく、ポーズ、ジェスチャー、声の調子、有意なしぐさ、言語に隠された含意を集めて、それを一つのクラスとして(平田のいう「どんなつもりでその言葉を使っているのかの全体像」、または、「話し言葉の個性の総称³⁰⁾」)理解するような階型的思考を行うことが必要ではないか、ということである。社会的弱者であっても必ずそうした一段上ったメタメッセージは発信されているからである。

最初にも述べたが、本稿はベイトソン理解のための備忘録である。今後の課題としては、日本人としての性格(学習Ⅱ)を抽出したいと考えている。そのためにはどのような形式特性を持った文脈(学習Ⅰ)を学んでいるのか、その手掛かりを探していきたい。

注

- 1) Gregory Bateson/佐藤良明訳, 2000, 『精神の生態学』新思索社, 2000年, p293. これ以降の引用文中の傍点は、訳文のままである。
- 2) 『精神の生態学』, p296.
- 3) 『精神の生態学』, p342. 「文脈の科学性」は訳者の佐藤良明が論文の概要のなかで使った言葉である。
- 4) 『精神の生態学』, p292.
- 5) Gregory Bateson/佐藤良明訳, 2001, 『精神と自然』新思索社, p313.
- 6) 『精神の生態学』, p259.
- 7) 野村直樹, 2012, 『みんなのベイトソン』金剛出版, p72.

- 8) 『精神の生態学』, p261.
- 9) 『精神の生態学』, p262.
- 10) 『みんなのベイトソン』, p75.
- 11) 『精神の生態学』, p227. を参照。訳者の佐藤は、さらに、メタコミュニケーションメッセージとして、「黒人は黒人だ」は、状況に応じて、差別、忍従、自尊、感嘆、友好……を示し、さらに一段高いクラスの属するメタコミュニケーションメッセージとして、笑顔や穏やかな声や、うっとりした目や脅迫の調子が、本心からのものか、それとも装われたものかをめぐるメッセージである、と指摘する。
- 12) 『精神の生態学』, p399. 本稿は「性格」について論じたいので、学習Ⅱまでを対象にする。
- 13) 『精神の生態学』, p394.
- 14) 『精神の生態学』, p396.
- 15) 『精神の生態学』, p394.
- 16) 『精神の生態学』, p400.
- 17) 『精神の生態学』, p342.
- 18) 『精神の生態学』, p408.
- 19) 『みんなのベイトソン』, p103.
- 20) 『精神の生態学』, p405.
- 21) 『精神の生態学』, p405.
- 22) 『精神の生態学』, pp251-252. 複数の経験される文脈の組合せは、4つの基本的文脈（パプロフ型、報酬の道具的、苦痛回避の道具的、連続と反復）に条件刺激、反応、報酬または罰と2種類の時間間隔、そして、相互行為の二人の関係を考慮すると、計算上48のタイプができるとベイトソンは述べている。
- 23) 『精神と自然』, pp164-165.
- 24) 『精神と自然』, p165.
- 25) 『精神と自然』, p167.
- 26) 『精神と自然』, p161.
- 27) 『精神と自然』, p166.
- 28) 『精神の生態学』, p380.
- 29) 『精神と自然』, pp156-157参照.
- 30) 平田オリザ, 2012, 『わかりあえないことから』講談社, p161.

医療に関する用語の認知度調査

Survey of Awareness of Medical Terminology

北爪 あゆみ

要旨

少子高齢化に伴い、医療に関連する職種の拡充は課題である。また、経済的に安心して医療を受けるためには、医療制度の認知と理解が重要である。しかし、医療に関連する職種・用語の認知度は、当事者本人の医療経験に基づくことが予測され、特に、医療関係職の就業を検討する、あるいは今後制度を活用する可能性のある就業前の一般学生の認知度については明らかになっていない。そこで、本稿では、一般学生の医療に関連する職種・用語の認知度について質問紙調査を行った。調査は2年間行い、計293名に対し、医療に関連する職種・用語についての認知度、医療機関に抱く印象、医療に関連する職種のひとつである医療事務職について、業務内容の認識を尋ねた。その結果、医療に関連する職種・用語の認知度は、一部を除き概ね低く、医療機関の機能や、医療事務職の業務内容について曖昧な認識の記述が多かった。これにより、日常生活では医療に関連する職種・用語に触れる機会が少ないことが明らかになった。以上のことから、医療の職種拡充や、受診における患者の不安解消のためには、医療に関連する職種・用語について、早期に学ぶ機会を検討していくことが必要であると考えられた。

Key words : 医療用語、医療従事者、医療制度、認知度、質問紙調査

I. はじめに

日本は現在、人口変化と少子高齢化が急激に進んでいる。総務省統計局によると、総人口は2008年（平成20年）（12,808万人）をピークに、2011年（平成23年）（12,783万人）以降は一貫して減少しており¹⁾、2020年（令和2年）10月1日現在、12,571万人となっている²⁾。これに対し65歳以上人口については、1950年（昭和25年）には総人口の5%に満たなかったが、1970年（昭和45年）に7%を超え、更に1994年（平成6年）には14%を超えた。その後も上昇を続け、2020年（令和2年）10月1日には28.8%に達している。このような高齢化の急速な進行に伴い、医療福祉サービスを必要とする人口は今後も増加することが予測される。しかし、15～64歳人口は、1995年（平成7年）に8,716万人でピークを迎え、その後減少に転じ、2020年（令和2年）には7,449万人と、総人口の59.3%となった。令和3年度版高齢社会白書によれば、2017年（平成29年）4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来

推計人口」を概観すると、我が国の総人口は長期の人口減少過程に入っており、2065年（令和47年）には8,808万人になるという。さらに、65歳以上人口は増加傾向が続き、2042年（令和24年）に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。総人口が減少する中で65歳以上の者が増加することにより高齢率は上昇を続け、2065年（令和47年）には38.4%に達して、国民の約2.6人に一人が65歳以上の者となる社会が到来すると推計されている³⁾。そのため、少子高齢化の影響を受け、医療の需要に対して労働人口自体が減少しており、それに伴い医療従事者の確保がより困難になると考えられる。

さらに、医療制度の現状と課題のひとつとして、厚生労働省は「医療の質の向上は、医療従事者の資質の向上とともに、質の高い医療提供の環境整備が課題」であるとしている。そこでは、「医療の高度化、専門分化が進む中で、質の高い医療従事者の養成や、質の高い医療提供の環境整備を図っていくとともに、患者・国民の適切

な選択によって良質な医療が提供されるよう、情報の積極的な提供を図る必要がある」と示されている⁴⁾。このように、高齢化に伴う医療提供の拡充と医療サービスの充実を図るため、医療従事者のニーズは増加している一方で、現在の医療に関連する職種の不足は慢性的である。

2021年（令和3年）11月時点での職業別有効求人倍率は、医師、薬剤師等が2.72倍、保健師、助産師等が2.37倍、医療技術者が2.93倍、その他の保健医療の職業が1.76倍、社会福祉の専門的職業が3.30倍と、職業全体の有効求人倍率である1.13倍を上回っている⁵⁾。この有効求人倍率の推移を見ると、2019年（令和元年）12月時点で医師、薬剤師等が4.90倍、保健師、助産師等が2.85倍、医療技術者が3.42倍、その他の保健医療の職業が2.40倍、社会福祉の専門的職業が3.92倍と、職業全体の有効求人倍率である1.51倍を上回っており⁶⁾、2020年（令和2年）12月時点では医師、薬剤師等が2.85倍、保健師、助産師等が2.35倍、医療技術者が2.74倍、その他の保健医療の職業が1.68倍、社会福祉の専門的職業が3.32倍と、前年度同様職業全体の有効求人倍率である1.04倍を上回っている⁷⁾。3年間の数値を比較した際、大きな改善は見られず、今後医療の需要が高まるにつれ、更なる医療に関連する職種の人材不足が予測される。

医療に関連する職種は専門分化が進み、たとえば事務系職員であっても、診療情報管理士、医師事務作業補助者など、分業化に伴い新たな職種が登場し、今後も医療に関連する職種はより多様になっていくと予測される。これらの職種は、そのほとんどが国家資格を必要とするため、特に将来従事するにあたり、就業前に認知し従事を検討していることが望ましい。そこで、まずは細分化された職種について、特に就業前の学生はどの程度医療に関連する職種について認知しているか、動向を把握することが必要である。

また、医療を受ける際、患者が特に経済面について不安を感じる点も多い。日本の医療制度は、公的医療保険により国民を補償する国民皆保険制度、医療機関を自由に選べるフリーアク

セスなど⁸⁾、質の高い医療を必要時に適切に受けることのできる制度や、各種医療費助成制度などが充実する一方で、保健医療機関相互の機能分担および業務の連携の更なる推進のため、一定規模の保健医療機関について、紹介状なしで受診する場合は定額の徴収があるなど⁹⁾、医療制度の複雑性についても十分な理解が必要である。

しかし、医療制度の認知については、当事者本人やその家族の健康状態や経済状況、現在までの医療経験に大きく左右される。そのため、医療制度を認知せず受診することで、助成等を活用できず医療費が高額になる、発生した費用に疑問を抱く、受診する際経済面において不安を感じるなどといった状況が考えられる。

そこで、本研究では、医療従事者などの医療に関連する職種ならびに医療制度をはじめとする医療に関連する用語について、その認知度を明らかにすることで、医療に関連する職種および医療制度の概要を早期に学ぶ機会を提供し、医療に関連する職種に対する関心および医療制度への理解・活用へと繋げる方法について検討することを目的とする。

II. 研究方法

1. 調査方法

A県B市C大学に在籍している大学1年生から4年生までを対象とした。なお、調査の対象者は、就業前の学生が日常生活内でどの程度医療従事者や医療用語について認知するかを探るため、医療系学生以外の一般学生に限定した。調査期間は、2018年（平成30年）から2019年（令和元年）にかけておこなった。本来は3年計画で行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休講・オンライン授業移行に伴い対象校への訪問依頼をすることが難しく、ここでは2年間の結果を分析することとした。調査の手法としては、質問紙調査を行った。

2. 調査項目

日本医療教育財団主催医療事務技能審査試験（医科）ガイドラインの基準に掲載される審査領域および審査基準・細目等より¹⁰⁾、地域住民が

医療を受ける際に利用する、あるいは密接にかかわる制度、医療に関わる用語を18語選択した。また、医療に関連する職種について、25種を選択した。さらに、患者視点で医療を受ける際日頃より抱いている「医療機関のイメージ」「医療事務について知っていること」の2項目について、自由記述とした。

3. 分析方法

将来的には主成分分析を行うことを想定しているが、今回は単純集計を行うことで動向を把握することとした。自由記述欄については頻出ワードを抽出し、類似する文言は同一回答として取り扱った。

4. 倫理的配慮

本研究は、宇都宮短期大学研究倫理規定を順守し調査を行った。倫理的配慮として、調査対象者に対しては、回答した内容はすべて数値化を行い個人が特定されない旨、および、その上で回答が得られたことによって同意したと理解する旨を調査票に明記し、説明を行った。

Ⅲ. 研究結果

2018年（平成30年）137名、2019年（令和元年）156名、計293名から回答を得た。

1. 医療に関連する職種の認知度

医療に関連する職種について、知っている職種をすべて選択するよう選択肢（複数回答可）で質問したところ、2018年（平成30年）の回答では、「医師」について知っているを選択した人数が135名（98.5%）と最も多く、次いで「看護師」133名（97.1%）、「薬剤師」130名（94.9%）であった。過半数以上が「知っている」と回答した職種は、「介護福祉士」120名（87.6%）、「栄養士」117名（85.4%）、「管理栄養士」108名（78.8%）、「助産師」108名（78.8%）、「社会福祉士」105名（76.6%）、「救急救命士」100名（73.0%）、「理学療法士」83名（60.6%）、「医療事務」77名（56.2%）であり、最も回答が少なかったのは、「医師事務作業補助者」9名（6.6%）であった。

また、2019年（令和元年）の回答では、「看護師」について知っているを選択した人数が149名（95.5%）と最も多く、次いで「医師」148名（94.9%）、「薬剤師」146名（93.6%）であった。過半数以上が「知っている」と回答した職種は、「栄養士」139名（89.1%）、「介護福祉士」134名

表1) 医療に関連する職種についての認知度

| | 年度 | 2018年 (平成30年) | | 2019年度 (令和元年) | | | 年度 | 2018年度 (平成30年) | | 2019年度 (令和元年) | |
|----|---------|------------------|------|------------------|------|----|-----------|-------------------|--------|------------------|------|
| | | 医療従事者名 | 回答数 | 割合 | 回答数 | | | 割合 | 医療従事者名 | 回答数 | 割合 |
| 1 | 医師 | 135 | 98.5 | 148 | 94.9 | 14 | 言語聴覚士 | 26 | 19.0 | 30 | 19.2 |
| 2 | 看護師 | 133 | 97.1 | 149 | 95.5 | 15 | 臨床工学技士 | 21 | 15.3 | 14 | 9.0 |
| 3 | 准看護師 | 45 | 32.8 | 29 | 18.6 | 16 | 医療秘書 | 51 | 37.2 | 47 | 30.1 |
| 4 | 保健師 | 66 | 48.2 | 68 | 43.6 | 17 | 診療情報管理士 | 11 | 8.0 | 2 | 1.3 |
| 5 | 助産師 | 108 | 78.8 | 124 | 79.5 | 18 | 救急救命士 | 100 | 73.0 | 115 | 73.7 |
| 6 | 薬剤師 | 130 | 94.9 | 146 | 93.6 | 19 | 臨床心理士 | 61 | 44.5 | 76 | 48.7 |
| 7 | 臨床検査技師 | 49 | 35.8 | 51 | 32.7 | 20 | 社会福祉士 | 105 | 76.6 | 121 | 77.6 |
| 8 | 診療放射線技師 | 36 | 26.3 | 56 | 35.9 | 21 | 医療事務 | 77 | 56.2 | 82 | 52.6 |
| 9 | 管理栄養士 | 108 | 78.8 | 110 | 70.5 | 22 | 精神保健福祉士 | 22 | 16.1 | 17 | 10.9 |
| 10 | 栄養士 | 117 | 85.4 | 139 | 89.1 | 23 | 医師事務作業補助者 | 9 | 6.6 | 10 | 6.4 |
| 11 | 理学療法士 | 83 | 60.6 | 82 | 52.6 | 24 | 病棟クラーク | 15 | 10.9 | 15 | 9.6 |
| 12 | 作業療法士 | 44 | 32.1 | 42 | 26.9 | 25 | 介護福祉士 | 120 | 87.6 | 134 | 85.9 |
| 13 | 視能訓練士 | 12 | 8.8 | 11 | 7.1 | | | | | | |

(85.9%)、「助産師」124名(79.5%)、「社会福祉士」121名(77.6%)、「救急救命士」115名(73.7%)、「管理栄養士」110名(70.5%)、「理学療法士」82名(52.6%)、「医療事務」82名(52.6%)であり、最も回答が少なかったのは、「診療情報管理士」2名(1.3%)であった。

2年間を比較した際、過半数が知っているとは回答した職種はすべて同じであった。また、知っているとは回答した中で最も大きくポイント数に変化のあった職種は「准看護師」で、2018年の回答が45名(32.8%)に対し2019年では29名(18.6%)と認知度が14.2ポイント低下したが、それ以外の職種の認知度について10ポイント以上の差はなかった(表1)。

2. 医療に関する用語の認知度

医療に直接的または間接的にかかわる用語について、知っている語句をすべて選択するよう選択肢(複数回答可)で質問したところ、2018年(平成30年)の回答では、「医療保険制度」について知っているとは回答した人数が101名(73.7%)と最も多く、次いで「介護保険制度」90名(65.7%)、「生活保護制度」84名(61.3%)であった。過半数以上を超えて知っているとは回答したものは上記3語以外になく、過半数に近い回答を得られた語句は、「後期高齢者医療制度」68名(49.6%)、「紹介状」68名(49.6%)「ホス

ピタリティ」67名(48.9%)であった。それ以外の語句は、いずれも認知度が30%を下回り、最も回答が少なかったのは「コメディカル」4名(2.9%)であった。

2019年(令和元年)の回答では、「医療保険制度」について知っているとは回答した人数が124名(79.5%)と最も多く、次いで「介護保険制度」111名(71.2%)、「生活保護制度」105名(67.3%)であった。過半数以上を超えて知っているとは回答したものは、「後期高齢者医療制度」88名(56.4%)、「ホスピタリティ」84名(53.8%)、「紹介状」81名(51.9%)であった。それ以外の語句は、いずれも認知度が30%を下回り、最も回答が少なかったのは「療養担当規則」0名(0%)であった。

2年間を比較した際、48%以上が知っているとは回答した語句はすべて同じであった。また、知っているとは回答した中で最も大きくポイント数に変化のあった語句は「後期高齢者医療制度」で、2018年の回答が68名(49.6%)に対し2019年では88名(56.4%)と認知度が6.8ポイント上昇した。また、2年間を比較した際、全ての語句の認知度について10ポイント以上の差はなかった(表2)。

3. 医療機関に抱くイメージについて

「病院、診療所(クリニック)についてどのようなイメージを持っているか」について、自由

表2) 医療に関する用語についての認知度

| | 年度 | 2018年 (平成30年) | | 2019年 (令和元年) | | | 年度 | 2018年度 (平成30年) | | 2019年度 (令和元年) | |
|---|-----------|------------------|------|-----------------|------|----|-------------------|-------------------|------|------------------|------|
| | | 回答数 | 回答率 | 回答数 | 回答率 | | | 医療用語 | 回答数 | 回答率 | 回答数 |
| 1 | 医療保険制度 | 101 | 73.7 | 124 | 79.5 | 10 | 介護保険制度 | 90 | 65.7 | 111 | 71.2 |
| 2 | 診療報酬 | 26 | 19.0 | 25 | 16.0 | 11 | 高額療養費 | 33 | 24.1 | 29 | 18.6 |
| 3 | フリーアクセス | 7 | 5.1 | 12 | 7.7 | 12 | 生活保護制度 | 84 | 61.3 | 105 | 67.3 |
| 4 | 後期高齢者医療制度 | 68 | 49.6 | 88 | 56.4 | 13 | 保健医療機関及び保険医療養担当規則 | 8 | 5.8 | 0 | 0.0 |
| 5 | DPC制度 | 7 | 5.1 | 3 | 1.9 | 14 | 保険外併用療養費 | 10 | 7.3 | 4 | 2.6 |
| 6 | コメディカル | 4 | 2.9 | 7 | 4.5 | 15 | 特定疾患 | 37 | 27.0 | 35 | 22.4 |
| 7 | 公費負担制度 | 30 | 21.9 | 26 | 16.7 | 16 | ホスピタリティ | 67 | 48.9 | 84 | 53.8 |
| 8 | 窓口徴収 | 20 | 14.6 | 13 | 8.3 | 17 | 選定療養費 | 5 | 3.6 | 4 | 2.6 |
| 9 | 医療費助成制度 | 23 | 16.8 | 20 | 12.8 | 18 | 紹介状 | 68 | 49.6 | 81 | 51.9 |

記述とし回答を求めたところ、2018年（平成30年）については113名から回答を得た（未回答24名）。最も多い回答は「診療（診察）を受ける場所、病気・けがを治す場所」であった。

また、「清潔」「きれい」「静か」といった環境に関する印象、「高齢者が多い」といった来院時の印象、「優しい」「明るい」「怖い」といった回答者の経験に基づく印象、「診療所は小さい」「診療所は地域（田舎）の住宅街にある」といった医療機関の特色に関する印象について多く記述された。

2019年（令和元年）の回答では、149名から回答を得た（未回答7名）。最も多い回答は「診療（診察）を受ける場所、病気・けがを治す場所」であった。また、「清潔」「きれい」「静か」といった環境に関する印象、「待ち時間が長い」「高齢者が多い」「（職員が）大変そう、余裕がなさそう」といった来院時の印象、「優しい」「怖い」「できれば行きたくない」といった回答者の経験に基づく印象、「診療所は小さい」「診療所は軽傷の方が来院する場所」「病院は入院を行う場所」「重い病気の方は病院へ行く」といった医療機関の特色に関する印象について多く記述された。

2年間の共通点として、「診療を受ける場所」といった本来の業務内容のほか、「清潔」「きれい」「静か」といった環境面、「優しい」「怖い」といった医療従事者との関係からなる印象、診療所と

病院の違いなどの医療機関の特色についての印象が多く記述された（表3）。

4. 医療事務の業務内容について

「医療事務の業務内容について知っていること」について自由記述とし回答を求めたところ、2018年（平成30年）については90名から回答を得た（未回答47名）。最も多い回答は「（医療事務の業務について）知らない」であった。次いで「受付・窓口対応」「会計」「カルテや書類の記入・作成」「カルテの整理・管理」といった事務業務の印象について多く記述された。

2019年（令和元年）の回答では、105名から回答を得た（未回答51名）。最も多い回答は「受付・窓口対応」であり、次いで「会計」「患者情報の記録・管理」「カルテの整理・管理」「（医療事務の業務について）知らない」といった回答が多かった。

2年間の共通点として「受付・窓口対応」「会計」などの患者と直接対応する業務内容のほか、「カルテ整理」「書類の記入」といった事務職業務のイメージが多く記述された。また、「（医療事務という職種について）知らない」と認知度にかかわる記述も見受けられた（表4）。

表3) 医療機関に抱くイメージについて

| | 2018年（平成30年） | 2019年（令和元年） |
|------|--|--|
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療を受ける場所 ・ 清潔 ・ きれい ・ 高齢者が多い ・ 優しい ・ 静か ・ 明るい ・ 怖い、恐怖 ・ 忙しそう ・ 診療所は小さい ・ 診療所は地域（田舎）の住宅街にある ・ 入院をする場所 ・ 薬をもらう場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療を受ける場所 ・ 清潔 ・ きれい ・ 高齢者が多い ・ 優しい ・ 静か ・ 待ち時間が長い ・ 怖い、できれば行きたくない ・ 大変そう、余裕がなさそう ・ 診療所は小さい ・ 診療所は軽傷の方が来院する ・ 重い病気の方は病院へ行く ・ 病院は入院を行う場所 |

IV. 考察

これまでの調査結果を基に、「医療に関連する職種についての認知度における課題」「医療に関する用語についての認知度における課題」「医療機関の印象における課題」に焦点を当て、考察する。

1. 医療に関連する職種の認知度の課題

医療に関連する職種の認知度については、2年間の回答を比較した際、数字に大きな差異が見られなかったことから、「医師」「看護師」「薬剤師」と、そのほかの医療に関連する職種の認知度には大きな差があることが課題となる(表1)。特に、過半数を下回る職種については、その必要性に反し認知度が低いことから、学生が職種を認識していないため、医療に関連する職種に就くという進路を検討しないということが推察される。医療事務という職種を例に挙げると、医療事務の職種について「知らない」という回答のほか、認知度自体は過半数を超えていても、実際の認識としては「書類の記入」「患者情報の管理」といった曖昧な回答が目立ち、職種の名称は聞いたことがあるが実際の業務内容については漠然としている、という状況が考えられる(表4)。医療に関連する職種の充足を課題と掲げる中で、実際はドラマなどのメディアに取り上げられるほかは、進路を選択する対象者の医療経験に依存しており、過去に手厚い医療を受けたことにより職種を認知したもの以外は、医療への強い関心を持たない限りは職種自体を認知する機会がないことが予測される。

また、仮に興味を持ち実際に進学しても、イ

メージが漠然としていることから、実際の業務内容や学習カリキュラムと思いつくイメージとのギャップから、専門職に就くことを断念してしまうことも考えられる。専門職育成のためには、学校教育の中でも、医療の職種拡充に向け、医療の仕組みや医療に関連する職種の存在をより身近に感じる機会を検討していくことが必要である。

2. 医療に関する用語の認知度の課題

医療に関する用語の認知度については、2年間の回答を比較した際、数字に大きな差異が見られなかったことから、医療に関する用語については総合的に認知度が低いことが課題となる(表2)。特に、「高額療養費」「公費負担制度」「医療費助成制度」「紹介状」など、患者と直接的にかかわる医療用語についても認知度は低く、医療経験がない場合にはこのような制度自体を知らないという状況が推察される。この結果から、制度改革や見直しにより医療制度はより複雑化しているにもかかわらず、理解のないまま受診し、制度の活用が必要な状況になってはじめて医療機関の窓口などで医療費や医療保険制度について問い合わせるケースも多くなることが考えられる。

医療経験を通して知識を獲得するのではなく、医療に関する知識を、必要に迫られる前に得られる機会を提供することで、制度等への理解が深まり、漠然と費用面や手続等に対して疑問や不安を持つことなく受診できるという効果が期待できる。

以上のことから、今後医療用語に関する実質

表4) 医療事務の業務内容について ※「知らない」を除く

| | 2018年(平成30年) | 2019年(令和元年) |
|------|---|--|
| 主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・受付・窓口対応 ・会計 ・カルテの整理・管理 ・カルテ(書類)の記入・作成 ・患者の情報(データ)記録・管理 ・患者の診療 ・医療費の計算 ・電話対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・受付・窓口対応 ・会計 ・案内 ・カルテ(書類)の記入・作成 ・患者の情報(データ)記録・管理 ・医師のサポート ・医療費の計算 ・予約受付 |

的な理解を促す機会づくりを検討していくことが必要である。

3. 医療機関の印象における課題

記述で多く見受けられたワードを整理すると、「きれい」「清潔」「高齢者が多い」「待ち時間が長い」といった意見が多く、当事者の医療経験によって医療機関の印象が左右されるといった点が課題となる。

回答では、「やさしい」「怖い」などの相反する意見が見られ、医療行為の内容以前に、医療従事者との関係や当事者経験により信頼感・不信感が決定されることが考えられる。

また、医療機関の特徴についても「診療所は小さい」「病院は入院する場所」など、本来の機能とは異なる曖昧な回答が多かったことから、医療機関は身近な存在ながらその機能については理解されていないことが推察される（表3）。そのため、フリーアクセスという医療を選択する権利がある中で、患者自身が医療機関を選択することは難しく、軽傷であっても安心感を得ることのできる大規模病院を受診する、不安から医療機関を転々と受診するいわゆる「はしご受診」などが起こることが予測される。

このような患者の受診における身体的、精神的負担、経済面での不安の解消のためにも、医療機関の機能についてより身近に感じ、深く知る機会づくりを検討していくことが必要である。

V. まとめ・課題

本稿では、医療に関連する職種および医療に関連する用語について、就業前の学生の認知度は一部を除き概ね低く、日常生活上においては医療に関連する職種や医療制度などの医療関連用語に触れる機会が少ないことを明らかにした。医療に関連する職種、医療用語については、本人、家族の医療経験により変動し、誰もが受診する機会がありながらその印象に左右されることから、医療分野を正しく理解する機会の提供によって、医療に関連する職種への関心や受診に対する不安の払拭、医療制度に対する理解の向上が期待される。

今回は日常生活上での認知度を図るため、対

象を医療系以外の一般学生に限定したが、医療に関連する職種や医療制度への関心を持つ機会を検討するためには、医療系大学・専門学校等へ進学を検討する生徒を含む、より若年層の認知度、将来的に医療に関連する職種に従事することを目指す医療系学生、社会生活を送る一般市民との認知度の差や医療に触れる機会について調査を通して比較し、より広い年齢層において認知度の動向を探ることが必要となる。

更に、今後の調査課題として、医療に関連する職種の名称や医療用語について、その語句は認知しているがどこまで理解しているかという医療用語と内容理解の差についても追加調査が必要である。

また、2022年（令和4年）現在も、全世界において社会的に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス（COVID-19）を通し、一般市民の医療への関心の変化についても同様に動向を調査する必要がある。

よって、日常生活上で医療に関連する職種、医療制度への関心を高める機会を構築するため、今後実証的研究を行い、認知度の動向をもとにその機会の確立を検討することを課題としたい。

謝辞

末筆ながら、本調査にご協力いただいた大学教職員の皆様、学生の皆様に深く感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 総務省統計局, 統計トピックスNo.119 統計が語る平成のあゆみ
<https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1191.html>, 2022. 02. 18. 閲覧
- 2) 内閣府, 令和3年版高齢社会白書, 令和2年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況, 第1章 第1節 高齢化の状況, 1. 高齢化の現状と将来像
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/zenbun/03pdf_index.html, 2022. 02. 18. 閲覧
- 3) 内閣府, 令和3年版高齢社会白書, 1. 高齢化の現状と将来像
https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2021/html/zenbun/sl_1_1.html, 2022. 02. 18. 閲覧

- 4) 厚生労働省, 医療制度改革の課題と視点, Ⅲ. 医療制度の現状と課題, 医療提供体制の現状と課題
<https://www.mhlw.go.jp/houdou/0103/h0306-1/h0306-1.html>, 2022. 02. 18. 閲覧
 - 5) 厚生労働省, 一般職業状況 (令和3年11月分) について, 参考統計表
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22823.html, 2022. 02. 18. 閲覧
 - 6) 厚生労働省, 一般職業状況 (令和元年12月分及び令和元年分) について, 職業別一般職業紹介状況 [実数] (常用 (除パート))
https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000192005_00004.html, 2022. 02. 18. 閲覧
 - 7) 厚生労働省, 一般職業状況 (令和2年12月分及び令和2年分) について, 職業別一般職業紹介状況 [実数] (常用 (除パート))
https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000192005_00010.html, 2022. 02. 18. 閲覧
 - 8) 厚生労働省, 我が国の医療保険について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/iryuuhoken01/index.html, 2022. 02. 18. 閲覧
 - 9) 厚生労働省, 社会保障審議会, 第126回社会保障審議会医療保険部会資料1-1大病院への患者集中を防ぎかかりつけ医機能の強化を図るための定額負担の拡大に関する基礎資料集, pp3.
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10120.html, 2022. 02. 18. 閲覧
 - 10) 一般財団法人日本医療教育財団, 医療事務技能審査試験 (メディカルクラーク), 審査領域/審査基準
<https://www.jme.or.jp/exam/mc/criteria.html>, 2022. 02. 18. 閲覧
- 加藤浩晃, 2018, 「医療4.0」, 大日本印刷
川越満, 布施泰男, 2006, 「よくわかる医療業界」, 日本実業出版社
国立社会保障・人口問題研究所HP, 日本の詳細推計人口 (平成29年推計), 日本の将来推計人口 (平成29年推計) 報告書
https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/pp_zenkoku2017.asp, 2022. 02. 18. 閲覧
小山望, 勅使河原隆行, 内城喜貴, 2020, 「これからの「共生社会」を考える 多様性を受容するインクルーシブな社会づくり」, 福村出版
津川友介, 2020, 「世界一わかりやすい「医療政策」の教科書」, 医学書院
渡辺英克, 2019, 「患者目線の医療改革」, 日本経済新聞出版社

参考文献

- 井戸美枝, 2008, 「医療保険のことがなんでもわかる本」, 日本実業出版社
株式会社ニチイ学館, 2020, 「厚生労働省指定教育講座 医療事務ハンドブック (医科)」, 東京丸の内出版
株式会社ニチイ学館, 2020, 「厚生労働省指定教育講座/厚生労働省認定教材 医療事務教育講座」, 東京丸の内出版

居場所交流会の効果について

—A県B市の事例—

Consideration of the Effect of Exchange Meeting at the Elderly Salon —The Case of B City, A Prefecture—

小野 篤司

要旨

本稿では、市区町村社協による居場所・サロンづくりの推進、活動を継続していくための支援の1つである居場所・サロンの交流会の効果について、B市社協が実施した「居場所交流会」の取り組みを事例として分析した。「居場所交流会」は、居場所・サロンづくりという共通点を持つ各団体が集まることで、「共有・共感する機会」、「活動の見直しや新たな試みなどを検討する機会」、「居場所・サロンの役割等を改めて理解する機会」となり、市区町村社協による居場所・サロンづくりの推進、活動を継続、そして活性化していくための支援として効果的であったと考えられる。しかし、「居場所交流会」を通して「ネットワークをつくる機会」につながったことは明らかにできなかったため今後の課題となった。

Key words：居場所、サロン、交流会

I. 問題の所在

本研究の問題の所在として、居場所・サロンづくりが求められる背景および歴史的な経緯を踏まえて、現在、地域共生社会の実現に向けてその重要性が一層高まっていることを整理し、居場所・サロンづくりを推進、活動を継続していくために社会福祉協議会の役割について整理する。

1. 居場所・サロンづくりが求められる背景

私たちが生活する地域には、貧困、虐待、孤立死、自殺、DV被害、ホームレス、ニートなど、深刻で多様な課題が存在している。また、いわゆる8050問題やダブルケア、ゴミ屋敷、生活困窮世帯など、1つの世帯で多様な分野が密接に関わる複合的なニーズが生じている問題や制度の狭間の問題もある。これらはいずれも社会的孤立が共通課題となっている。さらに、新型コロナウイルス感染症は、これらの課題をさらに深刻化させるなど、私たちの生活に大きな影響を与えている。

複雑で多様な課題に対応するためには、制度

による専門的支援の充実・整備を図るとともに、住民同士の支え合いなど多様な社会資源により課題を解決していく地域力の強化が求められている。住民参加による支え合いの活動として、小地域福祉活動（見守り支援やふれあいいきいきサロン）があり、課題を抱える個人や世帯を排除せず生活する身近な地域全体で支え合う地域づくりにむけて、重要な活動となっている。

2. 居場所・サロンづくり展開の経緯

居場所・サロンづくり活動の歴史的展開について、全国社会福祉協議会¹⁾（以下、全社協とする）によれば、1993年～1994年に、高齢者分野における当事者や家族の当事者組織についての事例調査や、仲間づくりについての研究調査事業を行い、仲間づくりの必要性や当事者と地域住民がともにつくっていく活動の必要性が明らかになった。そこで、全国各地で先駆け的に行われていた地域住民による居場所づくりの活動を、市区町村社会福祉協議会（以下、社協とする）が中心となり楽しい仲間づくりの場であるサロン活動に取り組むことを提案したことにはじ

まったと言われている。サロンの参加者は、デイサービスのようサービスを受け手としてではなく、高齢者と地域住民がボランティアとしてともにつくっていくものであると位置づけている。

高齢者を対象にしたサロンからはじまったふれあい・いきいきサロンは、様々な活動に広がっている。全社協²⁾によると、サロンの対象者別では高齢者78.9%で最も多く、次に複合型12.3%、子育て家庭5.4%、の割合となっている。

3. 居場所・サロンの目的・役割

居場所・サロンとは、①地域の人々が交流を目的として集まる場所、②できるだけ制限されることなく、地域の人々が誰でもいつでも気軽に集まれること、③居場所・サロンづくりの目的は、人と人の関係をつくること、④場所は、集会所、公民館、自宅の一部、施設の一部（地域交流スペース）、特定のベンチ（青空サロン）など様々、⑤運営は、個人、法人などを問わないと定義されている³⁾。

特徴としては、①地域交流の場、②住民が主役、③出入り自由、④自由なアイデアで実施できる、である。つまり、つくり方、活動内容、回数、場所は様々で、だれでも受け入れ、お客様扱いはしない、ルールは最小限に負担なく、無理なく、楽しく行うことが大切である⁴⁾。

4. 地域共生社会の実現にむけた居場所・サロンの役割

地域共生社会の理念とは、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創ることである。

この理念をもとに政策展開していくためには、個人や世帯を取り巻く環境の変化により、生きづらさやリスクが多様化・複雑化していることを踏まえると、一人ひとりの生が尊重され、複雑かつ多様な問題を抱えながらも、社会との多様な関わりを基礎として自律的な生を継続していくことを支援する機能の強化が求められてい

る。つまり、制度やサービス利用につないで解決するのではない。困っている本人や世帯が、人や地域とつながりを持ち、自立した生活を実現できるように継続的なかわり、地域づくりが必要となる。

具体的には、専門職による対人支援として、「具体的な課題解決を目指すアプローチ」と「つながり続けることを目指すアプローチ（伴走型支援）」の2つのアプローチを支援の両輪として組み合わせていくことが求められる。

伴走型支援を実践する上では、専門職による伴走型支援と地域の居場所などにおける様々な活動等を通じて日常の暮らしの中で行われる、地域住民同士の支え合いや緩やかな見守りといった双方の視点を重視する必要がある、それによりセーフティネットが強化され、重層的なものとなっていく。このように、この専門職によるアプローチに加えて、人や地域とつながり自立した生活を送ることができるようするために、地域の居場所や見守り活動など、地域の中での支え合いや緩やかな見守りによって、何らかのニーズがある人が、人や地域・社会とつながりをつくる、孤立させないことが重要となる。

地域共生社会の実現にむけて、人と人、人と地域とのつながりがあるということが重要であり、地域における住民同士の見守りや居場所・サロンなどの活動の重要性は一層高まっている。

5. 居場所・サロンの活動推進と社会福祉協議会の役割

全社協は、地域共生社会の実現に向けた社協の事業・活動の展開に向けた当面の取り組み課題の1つとして「小地域（より身近な圏域）における住民主体による福祉活動の推進と支援」を挙げ、これまでの社協の取り組みを改めて確認し、さらなる展開を図るための実践課題としている⁵⁾。

また、全社協は、市区町村社協経営指針（令和2年7月第2次改定）において、市区町村社協事業のうち、地域福祉の推進の中核的な役割を果たす地域福祉活動推進部門の事業として、ふれあい・いきいきサロン、子育てサロン等の推進・

支援を実施することとしている⁶⁾。

社協は、サロン活動を始めるきっかけづくりや、活動を継続していくための支援をしていくことが大切である。サロン運営支援のポイントとして、①地域住民の組織、保健・医療・福祉の関係機関、行政等との連携体制の整備、②サロン交流会、事例交換機会、活動組織等による運営支援体制の整備、③機器・事故防止、衛生管理、プライバシー保護、連絡先管理等のマニュアルによる運営支援、④ボランティア活動保険加入などの事故への備えと対応支援体制の整備、⑤サロン通信、社会福祉協議会機関紙、行政広報紙等による後方支援体制の整備が社協に求められている⁷⁾。

以上のことから、本稿では、居場所・サロンの重要性が一層高まる中、社協による居場所・サロンづくりの推進、活動を継続していくための支援の1つである居場所・サロンの交流会の効果について分析する。

II. 先行研究

1. 居場所・サロンづくりの意義・目的

上条（2007）は、高齢者の居場所づくりの意義および目的について、3段階に分けて整理している。第1段階は、定年退職を迎えた60代前半の人にとっての居場所について、①地域と関りに抵抗がある人が気軽に足を運ぶことができる場や機会の役割、②自分を肯定的にとらえ直すことが可能な機会となる役割、③地域と関りを広げるプラットフォームとしての役割としている。第2段階は、60代後半から80代前半の人にとっての居場所について、①体力低下等による出不精になりがちの人が気軽に参加できる場としての役割、②自分を肯定的にとらえ直すことが可能な機会となる役割、③地域と関りを広げるプラットフォームとしての役割、④健康の維持、認知症予防の役割、としている。第3段階は、日常生活動作の低下等により、地域活動への参加が困難となった人の居場所について、ゆっくりとくつろぎ、安心して生活できることを重要な役割としている⁸⁾。

また、サロンを対象に調査した結果から、行政や関係機関等に期待する支援内容について、

「活動への財政的支援、活動のための場を提供、運転ボランティアなど参加を支援する人の確保、運営スタッフの研修・情報交換の場を提供したり、研修活動を支援すること」など、サロンが求めていることを明らかにし、「サロンが市町村内外での交流や研修に参加し、スタッフの力量を高めるとともに、人的ネットワークを形成する上で有意義な機会となる」と指摘している⁹⁾。

森（2014）は、高齢者のサロンについて、参加者側から活動に対する評価をしており、サロン活動の目的は、高齢者に対して活動や交流の「場」を提供し、その中で「介護予防の推進」「外出機会の向上」「地域でのつながりの強化」であると整理している¹⁰⁾。

そのほかに、サロンの参加者を対象にしたアンケート調査結果では、活動に参加する理由を分析した結果、参加する理由は、サロン活動の主たる目的と概ね一致したことから、提供者側の活動目的と参加する側の理由には一定の整合性がみられることを明らかにしている¹¹⁾。参加者側からの評価を分析した結果、サロン活動は、「孤立防止の役割を果たす」、「地域交流のための『場』の役割を果たす」、「地域社会での日常生活における人間関係の形成に寄与する可能性がある」ことを指摘している¹²⁾。

これらの先行研究から、居場所・サロンは、「誰でもいつでも気軽に集まることができる場」、「地域との交流の場」、「健康の維持や介護予防の役割を果たす場」、「人とつながる場」であることがわかる。

また、居場所・サロン活動を継続するためには、「研修や情報交換の場」が求められていること、また、他の活動団体と交流することで人的ネットワークの形成につながるなど、研修・情報交換、交流などの機会は、活動を継続していくために重要であることがわかる。

2. 交流会の効果

隈・土谷ら（2012）は、茨城県つくば市内に所在する製薬企業の図書・情報担当者を中心とする情報交流会（アウターネットの会）について考察している。隈・土谷らは、情報交流会のメリットは、「他社事例を参考にできる、アイデ

アや社外情報を共有できた、交流会として専門講師を招くことができる、多角的な見方ができた、刺激し合いともに学ぶことができる、参加者同士が共感することが多い」などを挙げている¹³⁾。この情報交流会(アウターネットの会)は、「知識やノウハウなど共有したいというニーズに応える場として頼りがいのある存在として認識されている」「困ったときに頼れる人が近くにいることの安心感が得られ、同じ仲間、相談できる仲間としてつながりである人脈ネットワークを維持していくためにも必要である」と分析している¹⁴⁾。

先行研究より、交流会は、同じ活動をする他の組織が集まることで、「共有・共感する機会となること」、他の取り組みを参考にできることや、多角的な見方ができることなどお互いに刺激となっていることから「自分たちの活動の見直しや新たな試み等について検討する機会につながる可能性があること」、同じ仲間として「他の組織とつながり、ネットワークをつくる機会」などの効果があることがわかる。

Ⅲ. 研究方法

1. 分析の視点

本稿では、先の先行研究から居場所・サロンの交流会の効果について、居場所・サロンづくりという共通点を持つ各団体が集まることで、「共有・共感する機会」となること、他の団体の活動等を知り参考にすることなどで、お互いに刺激になり、「活動の見直しや新たな試み等について検討する機会」となること、同じ目的を持つ団体同士が交流会を通して仲間意識を持ち、「ネットワークをつくる機会」となることで、各団体にとって今後の活動の活性化につながり、地域で支えあう地域力を高めていく場になるのではないかという視点で分析する。

また、B市社協は、今回の交流会を通して、本来の居場所・サロンの役割・効果について、参加者に理解をしてほしいという狙いがあった。そこで、交流会を通して、自分たちの活動を振り返るなど、「居場所・サロンの役割等を改めて理解する機会」となることについても分析する。

2. 分析方法

本稿では、令和3年8月にB市社協が実施した「居場所交流会」の取り組みを事例として、B市社協が交流会実施後に行った令和3年8月「居場所交流会」のアンケート結果を用いて分析する。

倫理的配慮については、本稿で取り扱うアンケート結果等の資料について、B市社協に本研究の目的や方法について説明し同意を得た。宇都宮短期大学研究倫理指針を遵守し、個人が特定できないようにしてプライバシーの保護を配慮している。

Ⅳ. B市の取り組み

1. B市の概要

B市は、北関東のA県北東部位置し、面積は約170km²で、東西約11km、南北約24kmである。総人口は、31,373人、65歳以上の高齢者が占める割合は33.3%となっている(2022年1月現在)。現在、市内には、きらきらサロン(市の補助金を受けてる高齢者サロン)が27団体あり、設置主体は行政区、シニアクラブ(老人クラブ)、医療法人、NPOなどである。

2. 取り組みの経緯

B市社協は、2018年から「サロンなどの代表・役員の交流会」という名称で居場所・サロンなどの活動者の交流会を実施してきた。B市社協職員によれば、サロンを運営する住民から活動内容等について悩みを社協職員が聞いたことをきっかけに、他のサロンの活動内容を知る機会や、サロン同士が交流する機会となることを目的にはじめたものである。内容は、3~4つのサロンの活動内容の発表と、参加したサロンの代表者等の情報交換であった。

令和2年度は、これまで居場所・サロンの活動を支援しながら、居場所・サロンの本来の役割を改めて理解してもらう必要性を感じていたことから、研修を含めた交流会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催できなかった。

令和3年8月、本来の居場所・サロンを理解してもらう研修を含めた「居場所交流会」を開催した。交流会の名称について、助成を受けて活

動しているサロン、自主運営のサロン、介護予防教室、これから活動を考えている行政区やシニアクラブなど様々な住民に参加してもらうために名称を「居場所交流会」に変更し実施した。

3. 「居場所交流会」の内容

(1) 「居場所交流会」の全体スケジュール・内容
「居場所交流会」のスケジュールは、次の通りである。

| |
|-------------------------------|
| 日 時：令和3年8月3日(火)13時30分から15時30分 |
| 場 所：B市公民館大会議室 |
| スケジュール：13：30 |
| B市社会福祉協議会局長挨拶 |
| 「コロナ禍における居場所活動の注意点」 |
| 健康増進課保健師 |
| 質疑応答 |
| 13：50 |
| 「サロンなどの居場所の役割について」 |
| 学識経験者 |
| 質疑応答 |
| アンケート |

当初は、「居場所交流会」の実施にむけて、令和2年12月に実施した「コロナ禍における居場所活動についてのアンケート」結果や感染対策をしながら活動しているサロンの紹介を行うことも検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プログラムを縮小して実施した。

感染対策を行いながら活動をしている団体の紹介は省略し、「コロナ禍における居場所活動についてのアンケート」の結果を会場内に展示し、参加者が自由に閲覧して共有できるようにした。

「コロナ禍における居場所活動の注意点」では、市の健康増進課の保健師が担当し、コロナ禍においてフレイル予防の必要性と対策、新型コロナウイルス感染防止対策として新しい生活様式の徹底等について説明した。

「サロンなど居場所の役割について」では、事前に社協担当者から、「サロンの中には会員以外の住民が参加できないなど誰でも参加できる場になっていないサロンがあり、地域でサロン活動が求められる理由や、本来のサロンの役割・

効果について、参加者に理解をしてほしい」、「他の自治体のサロン活動を紹介してほしい」という依頼を筆者が受け、「地域の支え合いが求められる背景、居場所・サロンの役割や特徴、効果、コロナ禍における活動、他の自治体の居場所・サロンの活動例」について講話を行った。

また、交流会実施後に参加者全員を対象にアンケートを実施した。

(2) 「居場所交流会」の参加者

参加団体は、30団体、46名であった。

(3) 「居場所交流会」のアンケート結果の概要

「居場所交流会」では、終了後にB市社会福祉協議会が参加者全員を対象にアンケートを実施した。アンケートの回収数は21であった。

Q2「サロンなど居場所の役割について」参考になったか5段階で質問したところ、「参考になった」5：10人、4：6人、3：4人、2：1人、1：0人であった。自由記述の主な回答は、次の通りである。

- ・サロンまでの移動で車を使う。交通手段の問題が課題。
- ・内容について同感です。私たちの活動は、シニアクラブ活動です。これを念頭に組み組んでいきたい。
- ・私は微力ですが、この地に住んでよかったと思えるまちにするため、無理しないで高齢者に負担とならないようなメニューを作成（参加者からの要望・意見を取り入れて）し、継続していきたい。
- ・各地域がどこまで入り込んでいいものなのか？言っていることは十分理解できるが、いざ進めるとなるとなかなか難しいもの。本当に理屈ではないことで考えさせられます。
- ・役割がいやで入会が難しいようです。自分が入会してすぐに、若いからこれをしてでは居場所がいやになる。難しいですね。
- ・私たちも同様なやり方も取り込んでいます。参加者を増やせれば。
- ・話がとてもよくわかり、身近で自分たちが行動していることが話の中で聞いたことがよかったと思う。
- ・歩いて行かれる場所、足腰の悪い方、遠い方をどう集める？
- ・お話も資料もとてもわかりやすかった。

- ・地域社会のつながりをつくったり、人と人とのつながりを作る場所としてサロンなどの居場所が重要な役割を持っていることがわかりました。
- ・久しぶりに地域交流の大切さの講話を聴くことができ、これからも地域の皆と一緒に活動していこうと思いました。
- ・サロンの必要性はわかりました。各活動のリーダーがなかなかいない。
- ・日頃の活動の再確認ができました。
- ・多種多様なサロンのあり方があるのはわかった。立ち上げる人、どうしたら発見・育てる方法は？社協は頑張っていると思うが！

次に、Q3「今後の活動に活かしていきたいことについて」の自由記述の主な回答は、次の通りである。

- ・今回の話を伺って、「あらためて勉強になりました」と感謝したいと思います。資料6ページのサロンについて自治会長の話がありましたが、当会の勉強会でも他市の自治会長の取組みについてお話させていただきました。私たちの市も自治会、また民生委員を活動に取り入れていただければと思います。
- ・新しい時間を過ごす、問題は、全員で参加できることが大切ではないか。コーラスとか歌なども良いと思う。大きい声を出して、全員参加が必要と思う。難しく考えず、「交流の場」という目的でサロンづくりをこれからできればと思った。コロナ禍の状況では難しいが、多世代交流は高齢者の方々にもなると思うので、機会があれば行っていきたい。地域社会のつながりを作るためには、多世代交流は最も必要だと感じました。
- ・行政区との協力が必要。
- ・サロンに来てくれた人をあまり手厚くおもてなししない！その通りだと思います！
- ・本日はありがとうございました。地域におけるサロン（居場所）の大切さを感じました。勉強になりました。
- ・男性の参加者を増やすために、現状の組織に男性を取り込むことを優先的に考えるのではなく、これとは別に男性だけのグループを組織していくことから始めればよいと感じた。もちろん簡単なことではありませんが。

最後に、Q4「居場所交流会で取り上げてほしいこと」についての自由記述の主な回答は、次の通りである。

- ・シニアクラブで行っている「きらきらサロン」を行っている人は、今回のようなお話はみなさん既にお分かりのことではないでしょうか？この暑い中、わざわざ集まってやるほどのことがあったのでしょうか？もっと内容の違ったことで開催されてはどうか。
- ・サロン参加者を限定しなくなれば、子育てサロン、認知症サロン、ハンディキャップを認める方を対象としてサロンなど幅広く取り組んでいただければ良いのでは。特にサロン会場の問題となれば、歩いて5～10分程度の空き家を起点としてもらいたい。また廃校教室の利用も賛成。駐車場としてグラウンドがある。空き家でも一定の管理が伴うので、市からの助成も必要と思います。（少額）
- ・代表者だけの居場所交流会ではなく、各サークルメンバーとの交流会を年1回実施してみてもどうか？そうすることでお互いの良さがわかるのではないのでしょうか。
- ・B市で29団体あることが、プリントされて知りました。地域ごとの交流会を開催し、現況報告したらどうか？
- ・男性参加者が多い場での取組みなど
- ・広報していただいているが、交流会で2～3クラブ発表していただいてはどうか？

また、Q1「コロナ禍における居場所活動の注意点について」の結果の詳細は省略する。概要としては、半数以上が参考になったと回答し、感染防止対策の重要性を理解する機会となったが、活動を続けることの難しさを感じていることが分かった。

V. 結果と考察

1. 共有・共感する機会について

当初は、「居場所交流会」の実施にむけて、令和2年12月に実施した「コロナ禍の居場所活動アンケート」結果の話や感染対策を行いながら活動しているサロンの紹介を行い、参加者同士が共有する方法を検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、アンケート結果

は会場内に展示し、参加者が自由に閲覧して共有できるよう変更して実施した。そのため、意見交換など直接的なやり取りをすることはできなかったが、「実施状況、活動内容、困っていること、活動してよかったこと」等各団体の活動状況について、それぞれが閲覧することで共有する機会となった。

また、先行研究で上条（2007）がすでに指摘しているが、「居場所交流会」のアンケート結果から、Q2の「交通手段の問題が課題」、Q3の「行政区との協力が必要」、Q4の「空き家でも一定の管理が伴うので、市からの助成も必要だと思う」「私たちのサロンは一人一人が高齢で入院や病気で参加が難しい状態、新たな参加者がいない」など居場所・サロン活動を続けていく中での課題が明らかになった。活動を継続していくために各団体が抱えている現状や課題について、参加団体同士の課題共有に加えて、活動団体と社協が共有する機会としても「居場所交流会」は重要である。

地域共生社会の実現に向けて、地域の中での支え合いが重要であり、社協は、居場所・サロンづくりの推進、活動を継続していくために、アンケート結果やアウトリーチなどによって各団体が抱える課題を把握し、各地区のサロン等の活動状況の分析や、他の自治体で行っている居場所・サロンの交流会の方法や効果を参考に、居場所・サロンづくりを引き続き支援していくことが求められる。

今回の「居場所交流会」では、各団体が抱える課題について直接意見交換をするなどの共有はできていない。そのため、今後の「居場所交流会」の方法について工夫が必要である。

2. 活動の見直しや新たな試みなどを検討する機会について

Q3より「新しい時間を過ごす…コーラスとか歌なども良いと思う」「多世代交流は高齢者の方々に刺激にもなると思うので、機会があれば行っていきたい」「男性の参加者を増やすために…男性だけのグループを組織していくことから始めればよいと感じた」などの自由記述から、交流会に参加し新たな発見や気づきの機会と

なっており、今後の活動の活性化につながることを期待できる。

3. ネットワークをつくる機会について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プログラム・実施方法を変更せざるを得なかったため、参加団体の発表や参加団体同士が直接情報交換する等の交流ができなかった。そのため、今回の「居場所交流会」を通して、参加者が、居場所・サロンづくりという共通目的を持つ仲間意識を持つこと、相談できる仲間としてつながるネットワークをつくる機会としての効果については明らかにすることができなかった。

4. 居場所・サロンの役割等を改めて理解する機会について

B市社協は、「居場所交流会」を通して、サロン本来の役割等について参加者に理解してもらいたいという狙いがあった。これについては、Q2の「私たちも同様なやり方も取り込んでいます」「地域社会のつながりをつくったり、人と人とのつながりを作る場所としてサロンなどの居場所が重要な役割を持っていることがわかった」「久しぶりに地域交流の大切さの講話を聴くことができ…」などの自由記述から参加者の理解につながったと考えられる。また、Q2の「身近で自分たちが行動していることが話の中で聞いたことがよかった」「日頃の活動の再確認ができた」などの自由記述から自分たちの活動を振り返る機会になっていることがわかる。

そのほかに、「代表者だけの居場所交流会ではなく、各サークルメンバーとの交流会を年1回実施してみてもどうか？そうすることでお互いの良さがわかるのではないか」「地域ごとの交流会を開催し、現況報告をしてはどうか？」「交流会で2~3クラブ発表してはどうか？」など、今後の「居場所交流会」に期待するような積極的な意見・提案があった。先行研究で隈・土谷ら（2012）が「知識やノウハウなど共有したいというニーズに応える場として頼りがいのある存在として認識されている」¹⁵⁾と分析しているように、「居場所交流会」が活動者にとって「頼りがいのあ

る存在」となるよう、今回の「居場所交流会」での意見をもとに実施方法等を工夫し、継続して行っていく必要がある。今後も継続していくことで、各団体が「居場所交流会」に対する認識が高まり、活動の活性化につながることを期待できる。

VI. 結論と今後の課題

居場所・サロンづくりは、健康維持・介護予防や、役割を持つなど主体的に取り組むことで、地域のキーパーソンを育てることにもなり、地域力を育てることにつながる。また、交流会を通して、同じ活動をする団体同士が交流する機会をつくりネットワークをつくることにより、地域で支えあう地域力を高めていくことが重要である。

本稿では、B市社協の「居場所交流会」を事例として、高齢者を対象とした居場所・サロンの交流会の効果について、「共有・共感する機会」、「活動の見直しや新たな試みなどを検討する機会」、「ネットワークをつくる機会」という視点と、B市社協の狙いである「本来の居場所・サロンの役割・効果を参加者に改めて理解してもらう」という視点について分析した。

「居場所交流会」は、居場所・サロンづくりという共通点を持つ各団体が集まることで、「共有・共感する機会」や、「活動の見直しや新たな試みなどを検討する機会」、「居場所・サロンの役割等を改めて理解する機会」になったこと、また、今後の「居場所交流会」について期待する意見があったことから、B市の「居場所交流会」は、社協による居場所・サロンづくりの推進、活動を継続、そして活性化していくための支援として効果的であったと考えられる。

しかし、「居場所交流会」を通して仲間意識を持ち、「ネットワークをつくる機会」につながったことは明らかにできなかったため今後の課題となった。「居場所交流会」が、各団体にとって活動の活性化につながり、B市にとって地域で支えあう地域力を高めていくことにつながる場となるためには、「居場所交流会」の実施方法について検討する必要がある。

例えば、アンケート結果の自由記述にもあっ

たように代表者の交流会のほか、メンバーの交流会など「交流会の対象者について」や、市全体ではなく、各地域で実施するなど「交流会の対象地域の検討」、参加者がお互いにやり取りできるような「交流会のプログラムの検討」、会場とオンラインの併用などコロナ禍において「感染防止対策をしながら開催する方法の検討」などが必要であり、今後の課題となる。

ネットワークの構築については、居場所・サロンの各団体のつながりに加えて、地域の他の関係機関、企業等とも交流する機会を設け連携することでネットワークをつくり、地域力を高める地域づくりをしていくことも必要であろう。

また、分析方法について、本稿では、アンケート結果の自由記述をもとに分析したが、今後は、アンケートの実施方法について精査し、より客観的に分析できるようにすることが必要である。

最後に、このたび本稿を作成するにあたり、B市社会福祉協議会の事務局次長、主査・生活支援コーディネータの職員にご協力いただきましたことに感謝し、改めてお礼申し上げます。

引用文献

- 1) 全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会, 2008, 『ふれあい・いきいきサロンの手引き～住民がつくる地域交流の場～』 全国社会福祉協議会
- 2) 全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会, 全国ボランティア・市民活動振興センター, 2020, 「社会福祉協議会活動実態調査等報告書2018」
- 3) 財団法人さわやか福祉財団, 2016, 『居場所・サロンづくり』 全国社会福祉協議会
- 4) 前掲 公益財団法人さわやか福祉財団
- 5) 全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会, 2017, 「地域共生社会の実現に向けた社協の事業・活動の展開に向けて」
- 6) 全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会, 2020, 「市区町村社協経営指針(令和2年7月第2次改定)」
- 7) 全国社会福祉協議会, 2008, 「あなたもまちもいきいき! 『ふれあい・いきいきサロン』のすすめ」 全国社会福祉協議会
- 8) 上条秀元, 2007, 「高齢者の居場所づくりについての一考察 - 『ふれあいサロン』の活動に

即して－」生涯学習研究第12号, 1-20

- 9) 前掲 上条秀元, 2007
- 10) 森常人, 2014, 「『ふれあい・いきいきサロン』の参加者評価の分析に関する一考察」関西外国語大学研究紀要第100号, 257-270
- 11) 前掲 森常人, 2014
- 12) 前掲 森常人, 2014
- 13) 隈千枝・土谷久・島崎憲彦・今井啓祐, 2012, 「地域活動の必要性と問題点－アウターネットの会（筑波地区情報交流会）からの考察－」情報プロフェッショナルシンポジウム予稿集, 49-53
- 14) 前掲 隈千枝・土谷久・島崎憲彦・今井啓祐, 2012
- 15) 前掲 隈千枝・土谷久・島崎憲彦・今井啓祐, 2012

参考文献

- ・厚生労働省, 2019, 「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会最終とりまとめ」
- ・新地域支援構想会議編, 2019, 『改訂助け合いによる生活支援を広げるために～住民主体の地域づくり～』全国社会福祉協議会
- ・全国社会福祉協議会地域福祉部編, 2006, 『地域福祉型福祉サービスのすすめ－小規模、地域密着の可能性を探る－』全国社会福祉協議会
- ・全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会, 2009, 「小地域福祉活動（住民の地域福祉活動）を活性化する取り組みの提案（小地域福祉活動活性化アクションプラン）」全国社会福祉協議会
- ・全国社会福祉協議会, 地域福祉推進委員会, 全国ボランティア・市民活動振興センター, 2020, 「社会福祉協議会活動実態調査等報告書2018」
- ・和田敏明編, 2018, 『改訂 概説 社会福祉協議会』全国社会福祉協議会

介護等体験の福祉教育としての可能性に関する一考察 ～短大における社会福祉施設体験に対する学生アンケートの分析を通して～ A Consideration on Possible Socio-education of Nursing Care Experiences Programs — Analysis of a Questionnaire Survey with Students —

宮脇 文恵

要旨

介護等体験は、小学校及び中学校教諭養成課程に導入されて以降、20年以上が経過しているが、教職課程の正式な科目として位置づけられないまま実施されており、各大学においては担当する教員に多大な負担を強いている現状である。しかし、小中学校では子どもの貧困・発達障害など、教育福祉的ニーズが高まっており、小中学校の教員になるにあたっては、福祉理解が必須である。介護等体験は、それまで福祉に無縁であった学生が福祉現場に入ることで、「大学生に対する福祉教育」となる要素を有していると考えられる。本稿では、短期大学において、介護等体験の体験を経た学生たちに質問紙調査を実施し、その結果の分析を通して、介護等体験の福祉教育としての可能性を探った。

Key words : 介護等体験、大学生に対する福祉教育、教育福祉ニーズ、福祉理解

I. はじめに

1997年に小学校と中学校の教員養成に介護等体験事業が導入されてから、20年以上が経過した。小中学校教諭の普通免許状を取得するためには、社会福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間の体験を経験しなければならない。

しかし、本体験事業は、法的に「科目」として位置づけられているわけではなく、あくまで「体験」として存在し、各大学・短期大学等においては、それぞれの裁量において単位化されていたり、単位化されずに、教員と学生相互の空き時間を使って、ボランティア的な位置づけで実施されていたりするのが現状である¹⁾。

そのような不安定な位置づけでは、十分な事前学習や配属中のフォローアップ、ならびに事後学習が行われることは困難である。実際に、介護等体験では介護を要する高齢者や障害者に接するため、または特別支援学校で障害児と接するにあたって、ある程度事前に知識と技術を得ることを目的として、事前学習はほとんどの学校で実施されている。しかし、体験中の「巡回指導」はほぼ行われておらず、体験を経てのリフレクションとして重要である事後学習は、

多くの大学または短期大学等で、体験の日々の記録をまとめたノートの提出や、レポートの執筆が行われるか、その中で「フォローを有する学生への個別指導」が必要に応じて、教員と学生との個別面談で行われているにとどまっている²⁾。

ところで、地域福祉の分野では、地域住民の福祉理解を深め、福祉のまちづくりを推し進めることを目的として、従来、小中学校、または地域において、主に社会福祉協議会が推進組織となって「福祉教育」が行われてきた³⁾。しかし、現在でも「福祉教育」と言えば、「小中学校」において「車いす体験」や「アイマスク体験」など、いわゆる「障害疑似体験」が広く実施されている現状があり、そうした障害のある人を「助けてあげるべき人」という一面的な見方を誘発する「貧困的福祉観」⁴⁾を再生産し続ける営みは、人格形成期においてリスクを伴うものといえる。

また、学校における福祉教育実践は、高校になるとぐっとその数が減少し、生徒会やボランティアサークル、Junior Red Crossなどが中心となって、社協は小中学校における「授業の実施」から、「生徒の自主的な活動を側面的に支援する」

形へと福祉教育推進の形を変える。

さらに、高等教育機関（大学、高等専門学校、専門学校）に対する福祉教育推進は、現在のところ行われていない。

しかし、実は、社会に出る直前の教育機関である高等教育機関でこそ、福祉教育が行われ、他者に気を配り、ともに生きる社会をつくるという「福祉マインド」を持ち、社会で活躍することを支援することが求められるのではないだろうか。

現在、高等教育機関において「福祉」に触れるのは、学業においては、専門学科において福祉の専門科目を履修するか、一般教育科目が用意されている高等教育機関で福祉系科目を履修するか、もしくは、小中学校の教員養成における「介護等体験」が挙げられる。

現在、学校教育現場には、様々な福祉的課題が存在する。発達障害の児童生徒が一定数存在したり⁵⁾、子どもの7人に1人が貧困状態であったり⁶⁾、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるために障害のある子どもと障害のない子どもの交流および共同学習が必要とされ⁷⁾、また、コロナ禍における差別と偏見の蔓延など、解決すべき課題は枚挙にいとまがない。だとすれば、教員は、児童生徒のおかれている状況と、抱えている福祉的課題を理解し、学校の内外で、地域の社会資源と連携を図りながら、子どもと保護者を支援していくことが求められる。そのための深い理解と学びは教員研修において行うとして、まず教員を目指すにあたっての、福祉的理解の導入の機会として、介護等体験が活用できるのではないだろうか。

その可能性を探るため、本稿では、短期大学において教職課程を履修している、介護等体験を体験し終えた学生に対する質問紙調査を行い、その分析を試みるものとする。

II. 研究の目的

教員養成のカリキュラムの中で、介護等体験は多くの大学で単位化されておらず、教員と学生に大きな負担がかかっている。では、より一層カリキュラムが過密である短期大学の教員養

成において、介護等体験はどのように実施されているのか。また、学生たちは体験をどのようにとらえているのか。事前指導、配属された体験、事後学習、介護等体験の必要性など、介護等体験に関する内容を網羅した質問紙調査を通して、今後の介護等体験の、福祉教育としての可能性を探る。

III. 方法

本研究では、介護等体験が高等教育機関における福祉教育の一方法となる可能性を探る探索的な研究として、学生への質問紙調査のうち、社会福祉施設における体験を対象として、体験の実態と学生の意識を分析する。

質問紙の質問項目の設計については、日本福祉教育・ボランティア学習学会の介護等体験に関する課題別研究において、学生アンケートを実施した松山毅氏の論文を参照した。

調査対象は、当該年度に介護等体験を体験したA短期大学1年生22名（中学校音楽科教諭二種免許取得希望者）であり、調査期間は、2022年1月6日～13日、調査方法は、質問紙による自記式調査（教室内、または、持ち帰った調査票を提出）である。

なお、調査対象者が22名と少人数であることから、統計学的な有意差はないが、今後、本質問紙調査の結果をもとに、質的調査を実施するための基礎資料として使用するものとする。

IV. 倫理的配慮

本研究は、日本福祉教育・ボランティア学習学会の2018年～2020年の課題別研究「大学での教員養成における介護等体験事業の実施状況と課題」の継続研究である。日本福祉教育・ボランティア学習学会の「研究紀要論文投稿に関する倫理ガイドライン」に従い、調査対象者へは、調査の目的・方法・質問項目の概要、個人情報保護等について明記した文章を事前に配布し、公表の方法として、調査の結果については研究目的以外には使用しない旨を文書並びに口頭で説明した。また、以上の事柄には調査への回答をもって同意とみなすことをレジュメと口頭で提示し、調査対象者が自ら筆者に調査票を提出

されたことをもって、同意したとみなした。なお、調査のための資料ならびに調査票は、鍵のかかるロッカーに厳重に保管し、研究終了と共に責任をもって処分するものである。

V. A短期大学における介護等体験の実施状況

毎年、1年次の後期に社会福祉施設において5日間、特別支援学校において2日間、体験する。2021年度は、22名が該当した。

事前指導としては、担当事務職員によるガイダンスが5～6回行われた後、同じ短大に所属する福祉系教員1名による講義が1回行われている。

配属は、社会福祉施設は県社会福祉協議会によって調整され、特別支援学校への配属は、県教育委員会によって調整され、担当事務職員によって学生に知らされる。

体験中は、介護等体験担当教員が作成した記録用のノートに毎日体験内容を記述し、体験を終えた後に、提出する。その後、教育実習関連の授業において、学生それぞれが、体験について発表して、学びを共有する。

VI. 結果

調査対象者から得られた回答の表記は、できるだけ本人の気持ちが表れるように、原則的に調査票に書かれた表記をそのまま使用する。

1. 教員免許の種類

A短期大学では、全員が中学校音楽科教諭二種免許状を取得する。

2. 体験した施設の種別（複数回答可）

体験した施設の種別は、高齢者施設15名、障害者施設7名、児童福祉施設1名、その他（救護施設）1名であった。

3. 配属先の施設種別への満足度

配属された種別の施設に対する満足度は、「満足」12名、「やや満足」6名、「どちらとも言えない」3名、「やや不満足」0名、「違う種別の施設が良かった」0名であった。

4. 社会福祉施設での介護等体験に行く前の不安

不安であったという学生は、16名であった。

「不安であった」と答えた学生の理由（自由記述）としては、以下のとおりである。

- ・どのようなコミュニケーションを取ったら良いのか、不安だった。
- ・初めて行く場所で体験したことがないので不安でした。
- ・体験の内容が分からなくて緊張した。利用者とうまく話せるか不安だった。
- ・利用者の方とどんな風に接すればよいか。
- ・事前学習が短時間しかなく、実際の現場の様子を知るのもDVDを1本見ただけだったため、不安だった。また、介護の仕方や利用者との接し方も説明が少ししかなかったため、行っても足手まといになるだけなのではと思った。
- ・高齢者に対して高圧的な態度に見えてしまわないか。感染予防は徹底しているだろうか。介護に対する技術を求められてしまわないだろうか。
- ・コミュニケーションがうまく取れるか。
- ・今までの私の人生の中で、実際に「体験」という形で施設に伺うことがほぼなかったため、どのように接すればいいのかわからず不安だった。
- ・年齢が離れた年上の方との接し方がわからなかった。
- ・自分が体験に行って施設の方に迷惑をかけるか、大変だったらどうしようという不安な気持ち。
- ・体験した経験がなかったため、迷惑をかけるか不安だった。
- ・障害のある方に失礼なことをしてしまうのではないかという不安がありました。
- ・重度の方が多く、自分が介護できるか不安。少し怖かった。
- ・職員の方がどのような方なのかわからなかったため。障害を持つ方が多い環境を体験したことがなかったため。
- ・初めての社会福祉施設なので、どのような反応やどのような対応をするべきなのか少し不安だった。

以上、学生たちは、体験前に「社会福祉施設が初めてである」「施設や利用者のことが分からない」「接し方など、コミュニケーションが図れるかどうか」「迷惑をかけるのではないか」という不安を抱えていたことが分かった。

5. 社会福祉施設での介護等体験の内容

(1) 体験中の、利用者に直接関わる活動（複数回答可）

表1 利用者に直接関わる活動

| 活動内容 | 人数 |
|-----------------|----|
| 食事の介助 | 4 |
| 歯磨き | 1 |
| 着替え | 1 |
| 入浴 | 0 |
| 排泄 | 0 |
| 移動 | 5 |
| 寝具の交換 | 4 |
| 洗濯 | 3 |
| 洗濯物たたみ | 4 |
| 施設外移動（散歩や買い物など） | 4 |
| 余暇時間の話し相手 | 11 |
| 共に作業する | 13 |
| その他 | 8 |

※その他：楽器演奏（2名）、ドライヤー、折り紙を折る、介護に関する資料を読む、職員の作業を見学

以上のことから、利用者と直接関わる活動としては、最も多かったのは「共に作業する」13名、「余暇時間の話し相手」11名であり、「移動」5名、「食事介助」「寝具の交換」「洗濯物たたみ」「施設外移動（散歩や買い物など）」4名、と続く。

それらの活動に対する思いについて、自由記述による回答は以下のとおりである。

- ・コロナ禍の中で、コミュニケーションは取らない予定だったが、体験中に入居された方だったので、少しお話することができて、良かった。

- ・コロナの関係もあったのですがありませんが、共に作業をすることがあるのに、コミュニケーションを取れる機会はほとんどありませんでした。
- ・相手の話し方によって、聞き取りづらいときがあっても話の内容をすぐに理解して話を続けていくことが難しかった。
- ・コミュニケーションを取るのにとっても苦労した。
- ・もう少し触れ合う機会があればよかったのですが、コロナの中での体験だったのであまり触れ合うという接触的なことはありませんでした。
- ・施設内には動ける人が多かったので、雑務はあまりやらなかった。利用者のご家族の話などが聞けて、新鮮だった。
- ・共に作業することで、どんな方なのかが分かった。
- ・おじいちゃんやおばあちゃんと話しているような感覚だった。
- ・体験させてもらえるのは話し相手くらいだろうと思っていたため、食事の介助や寝具の交換を任されたときは驚いた。今後の実生活に生かせそうな体験をさせていただき嬉しかった。
- ・コロナ禍で利用者の方との接触が不可だったので、折り紙を折っての観察だったのですが、施設の雰囲気を感じ取ることができてよかった。
- ・私は、話し相手になったことが一番の学びにつながったと感じました。戦時中の体験や、今までの人生経験について細かくお話ししてくださった方もいらっしゃいましたし、何より、どういった経緯でここにきて、今どんな心情なのかをうかがえたことが、大きな社会体験になったと思います。
- ・コミュニケーションを取ることに対しては、普通の人よりも大変なところはあったけど、今までに出会ったことがないぐらいに人々の気遣いが素晴らしかった。
- ・体力を消費することが多かった。対応する人数が多かった。
- ・共に作業をしたりすることでたくさんコミュニ

ニケーションをとることができ、最初はどのように対応したらいいか戸惑ってしまったが、だんだんと慣れてくるとコミュニケーションを取るのが楽しくなっていき良かったなと思った。

- ・コロナで自分の体験先はあまり入居者の方との交流ができなかったため、介護の体験というより家事を行っているようだった。
- ・あまり障害者の方と触れ合う機会がなく雑務が多かったので少し話せる時間が欲しいと感じました。
- ・苦しくはなく、楽しくできた。
- ・お話しや一緒に作業を行うことは楽しかったが、仕事をしている際は私語禁止で繰り返しの作業だったため、精神的な疲労を感じた。
- ・自分が思っていたよりも、施設は優しくて穏やかなイメージがあって安心した。また行きたいとも感じた。

これらの感想から、学生たちは、体験前の不安にもあったように、施設の利用者とのコミュニケーションを取ることに高い関心があり、コミュニケーションを取ることができた学生は、喜びを感じたり、また、障害のある利用者とのコミュニケーションでは難しさも実感したりしていた。また、コロナ禍ということから、直接接触することを制限されている学生は、残念に思っていることも明らかになった。

また、体験を通して、社会福祉施設へのイメージが「自分が思っていたよりも、施設は優しくて穏やか」と変わった学生がいた。

(2) 利用者に直接関わらない活動（複数回答可）

表2 利用者に直接関わらない活動

| 活動内容 | 人数 |
|---------|----|
| 清掃作業 | 14 |
| 事務作業 | 6 |
| 職員からの研修 | 8 |
| その他 | 3 |

※ その他：配膳、読書、見学

今回の調査では、利用者と直接関わらない活動に関する思いは質問していない。しかし、他大学の学生調査の結果では、「清掃作業」などについては、「職員の代わりにやらされた」「裏方の作業が多く、実習の意味が分からない」という声があった⁸⁾。コロナ禍ということもあり、なるべく利用者と学生との接触を避けたい意図と、5日間という短い期間での「体験」（実習ではなく）ということから、やむを得ず清掃活動をプログラムとして設定していることも予測されるが、「利用者が居心地よく過ごせる環境を整える」という点で清掃は重要であり、学生たちに「なぜ、体験において清掃活動を行うのか」を体験前に説明しているかどうかで、学生の意識は変わってくると思われる。

6. 事前学習について

(1) 役に立ったか

事前学習は、「とても役に立った」（6名）、「少し役に立った」（11名）を合わせると、77.2%の学生が「役に立った」と回答している。

その理由としては、「とても役に立った」と回答した学生は、「体験場所の配慮の仕方」「どのような方が利用されているかについての学習」「実際に施設の方とオリエンテーションをしたとき」「行く前にビデオを見た」「授業」「やはり、役に立つ部分が多いと感じた」と回答していた。

また、「少し役に立った」と回答した学生の理由としては、「直接かかわる場合のDVDを見て」「コミュニケーションを取るときの位置などは役に立ちました」「施設について調べたこと」「人間福祉学科の先生による介護を行う点で重要なことの説明」「それぞれの役割の職員がどのような仕事をするか説明していたから」などの回答があった。「やはり役に立つ部分が多いと感じた」と回答した学生は、体験において職員に褒められたときにそう感じたとは回答していた。

一方、「あまり役に立たなかった」「まったく役に立たなかった」と回答した学生の理由としては、「利用者との接し方」「障害者と接する際の注意点」などが、「実際にかかわる場面がなかったから」ということで挙げられており、「介護体験先の心構えや、注意すべきことのガイダンス」

が役に立たなかつた理由としては、「現場に行くと、いつでも臨機応変に対応する必要があり、心構えなどは役に立たなかつた」としている。

(2) 事前学習に対する要望

事前学習に対する要望（自由記述）としては、以下のとおりである。

- ・回数は増やしてほしい。
- ・1回で終わらせてほしい。資料が多くてわかりづらいし読みづらいのもっとまとめてほしい。
- ・違う種類のDVDも見たかった。
- ・コロナ禍に合った事前学習もしてほしい。
- ・事前学習は、体験への目的意識を持たせるだけあれば良い。
- ・内容自体は非常にためになる良いものだったと思う。コロナ禍で難しいとは思いますが、実際に人形等を使って目の前で介護の様子を見せていただいたり、自分で体験したりしてみる等があればなお、良いと思う。
- ・回数は5回以上。
- ・1回だけでなく、複数回事前学習をしていただくと安心して実習に行けるようになると思う。
- ・実演しながら見て学べたらより深い学びになったのではと感じた。
- ・実際に介護等体験を行った先輩の話があると良かった。
- ・内容は、どのようなことに注意するべきか、時間帯は30分程度、回数は3~4回程度。
- ・ずっと同じ作業ばかりだと疲れてしまうし、大変だから、なるべく多く体験ができるようにしたほうが良いと思う。
- ・体験に行く前に施設へのオリエンテーションは行うべきだと思う。

以上の回答があった。オリエンテーションの必要性を回答した学生は、役に立った事前学習を「実際に施設の方とオリエンテーションをしたとき」と回答しており、実際に現場において「どのように接すると良い等を教えていただけた」と回答している。役に立った点としてDVDを挙

げている学生も複数いることから、学生たちは具体的に接し方がわかることに重きを置いており、そのことが、「違う種類のDVDも見たかった」や「実際に人形等を使って目の前で介護の様子を見せていただいたり、自分で体験してみたりする等があればなお、良いと思う」という回答に表れている。

7. 介護等体験を通して学んだこと

表3 学んだこと（質問項目）

| |
|--------------------|
| ①実習施設の業務の理解 |
| ②施設職員の業務内容 |
| ③社会福祉施設の役割・存在意義 |
| ④利用者の障害・老化等の理解 |
| ⑤利用者の日常生活について |
| ⑥利用者の気持ち |
| ⑦利用者の人権や尊厳について |
| ⑧相手を受け入れる気持ち |
| ⑨他者とのコミュニケーションのとり方 |
| ⑩自分を見つめなおす機会 |
| ⑪社会福祉に対する知識 |
| ⑫社会福祉に対する理解 |
| ⑬共生社会の大切さについて |
| ⑭教育と福祉のつながり |
| ⑮その他 |

介護等体験を通して学んだこととしては、15項目を設定したが、回答としては、「大いに学んだ」（28名）との回答があった項目としては、「共生社会の大切さについて」「社会福祉施設の役割・存在意義」「相手を受け入れる気持ち」がともに19名、「社会福祉に対する理解」18名、「利用者の人権や尊厳について」17名、「実習施設の業務の理解」16名、「社会福祉に対する知識」15名、「施設職員の業務内容」「利用者の障害・老化等の理解」「利用者の日常生活について」「他者とのコミュニケーション」がそれぞれ14名であり、次いで「自分を見つめなおす機会」が11名、最後に「利用者の気持ち」10名と続く。

学生の高い関心であった「利用者とのコミュニケーション」は、下位から3番目となっており、

大いに学んだととらえられていないのは、コロナ禍ということや、または介護等体験という短い期間から、利用者との関わりが十分持てなかったことが影響していると考えられる。また、社会福祉のソーシャルワーク実習において重きを置いている「自分を見つめなおす機会」（自己覚知）や「利用者の気持ち」については、最も下の順位となっている。

8. 介護等体験を通して感じたこと

介護等体験を通して感じたこととしては、項目を以下の7項目で設定した。

表4 感じたこと（質問項目）

| |
|------------------------|
| ①人生において貴重な経験であった |
| ②機会があれば、ボランティアなどに参加したい |
| ③福祉の仕事に関心を持った |
| ④職員との関わりで嬉しいことがあった |
| ⑤利用者との関わりで困った・戸惑った |
| ⑥利用者との関わりで嬉しいことがあった |
| ⑦利用者との関わりで困った・戸惑った |

回答としては、「そう思う」「まあそう思う」を合わせると、1位が「人生において貴重な経験であった」で19名、2位が「職員との関わりで嬉しいことがあった」で16名、3位が「機会があればボランティアに参加したい」で15名、4位が「利用者との関わりで嬉しいことがあった」で14名、5位が「福祉の仕事に関心を持った」で13名、6位が「利用者との関わりで困った・戸惑った」で10名、7位が「職員との関わりで困った・戸惑った」7名となっている。これらの結果から、介護等体験は学生たちにとって「貴重な経験」であると86%の学生から認識されており、大きな学びになっていると考えられる。また、職員や利用者との関わりで「うれしことがあった」という回答や、「機会があればボランティアに参加したい」など、福祉に対する関心や意欲が引き出されたことも注目される。

しかし、「そう思う」という回答のみに注目してみると、多い順に、「人生において貴重な経験

であった」が15名、「利用者との関わりで嬉しいことがあった」が13名、「職員との関わりで嬉しいことがあった」が10名、「福祉の仕事に関心を持った」が7名、「機会があればボランティアに参加したい」が6名、「職員との関わりで困った・戸惑った」「利用者との関わりで困った・戸惑った」がそれぞれ2名ずつと続いた。

学生は、介護等体験における体験を、「人生において貴重な経験である」ととらえ、また、利用者や職員との「関わり」に関する喜びが2位・3位を占めていることから、福祉現場において実際にかかわることの意味が示唆されたと考えられる。

しかし、「まあそう思う」という回答のみで順位を見てみると、1位が「機会があればボランティアに参加したい」で9名、2位が「利用者との関わりで困った・戸惑った」で8名、3位が「福祉の仕事に関心を持った」「職員との関わりで嬉しいことがあった」がそれぞれ6名、5位が「職員との関わりで困った・戸惑った」が5名、6位が「人生において貴重な経験であった」で4名、最後が「利用者との関わりで嬉しいことがあった」1名となっており、「人生において貴重な経験であった」という回答は圧倒的に「そう思う」という学生が多かった（15名）ことに対して、「福祉の仕事に関心を持った」は「そう思う」と「まあそう思う」とでほぼ同数（7名、6名）であり、「機会があればボランティアに参加したい」は「そう思う」よりも「まあそう思う」の方が多くなっている（6名、9名）。そのことから、学生たちは、貴重な体験と感じてはいても、実際に関心を持って自分も取り組もう、と後押しするまでには弱い体験である、と言えよう。

9. 社会福祉施設での体験の前後で、福祉へのイメージが変わったか

介護等体験を通して、福祉へのイメージが変化したかどうかについては、「悪いイメージになった」という回答はなかった。多かった順に「体験前よりは前向きになった」（10名）、「良いイメージが変わった」（7名）、「よくわからない」（2名）である。

「良いイメージが変わった」という回答の理由

としては、「すごく明るい場所で過ごしやすい環境だったから」(高齢者施設)、「一人一人に寄り添ったサービスを提供していて、施設に入れているという感覚が薄まったから」(高齢者施設)、「福祉施設で働く方々は、いつも忙しく、仕事に追われていて、余裕のないイメージでしたが、現場では仕事にプライドと自信を持ち、適切な指導を行ってくださる方ばかりでした」(高齢者施設)、「実際に現場に行くととても温かいところだと思った」(高齢者施設)、「自分の中の偏見を取り除くことができたから」(高齢者施設・障害者施設)、「皆一人一人が作業をしている姿を見て、何もできないわけではないのだなと思い、良い印象を持つことができた」(障害者施設)、「社会福祉施設と聞くと、健常者ではないイメージがあるが、全くそんなことはなく、皆さん明るくて優しく、とても勉強になる部分が多かったため」(高齢者施設)、「表から見るものと実際に体験して、仕事の大変さや意義が伝わったから」(高齢者施設)であった。

また、「体験よりも前向きになった」と回答した学生の理由としては、「施設の雰囲気が良く、前向きなイメージを持ちました」(障害者施設)、「皆さん優しかったので」(高齢者施設)、「体験前は何も知らない状態だったので不安だったのですが、体験をすることで、利用者や職員との接し方などが分かったから」(高齢者施設)、「なんでも介護していると思ったが、利用者ができることはなるべく本人にやらせたり、助けることを選んで行っていると思ったから」(救護施設)、「もっとハードな内容だと身構えていたが、そんなでもなかった」(高齢者施設)、「実際に現場に行ったことにより、社会福祉施設へのイメージを変えることができたから」(高齢者施設)などが挙げられた。

一方、「よくわからない」という回答の理由としては、「そもそもあまり参加(体験)させていただけなかったため」(高齢者施設)、「利用者と接していなかったから」(障害者施設)という回答であり、イメージを変えるだけの関わりが持てなかったと考えられる。

以上のことから、社会福祉施設における介護等体験は、体験することによって福祉理解を深

め、肯定的なイメージを獲得することができている、と言えよう。

10. 教員養成に、社会福祉施設での介護等体験は必要か

介護等体験を経て、「教員養成に、社会福祉施設での介護等体験は必要か」という問いには、「必要ない」「希望制にすればよい」という回答はなかった。「必要」が7名、「何らかの意味がある」は14名であり、介護等体験は、教員養成にとって意味がある取り組みであり、3分の1の学生が「必要である」ととらえていることが分かった。

11. 社会福祉施設での介護等体験(5日間)の体験の長さ

社会福祉施設における介護等体験の期間(5日間)に関する回答としては、「長い」が6名、「ちょうど良い」が13名、「わからない」が2名であった。「短い」と回答した学生は一人もおらず、学生たちにとっては、社会福祉施設での5日間以上の体験は望んでいないと考えられる。

12. 介護等体験について、感じること・考えること

最後に、「介護等体験について、感じる・考えること」については、自由記述による回答が得られた。

- ・入居者の方と関わることはあまりできなかったが、職員の方の仕事内容や、思いを聞くことができてよかった。
- ・自分が知らないことがたくさん学べたので人生において良い経験となった。
- ・利用者によってどんな配慮が必要なのかがあるので、少し戸惑いましたが、慣れてくると楽しかったです。
- ・体験することでたくさんのことを学べるので体験は良いと思う。
- ・楽しかった。
- ・介護現場のリアルを知れてよかったと思います。
- ・非接触だとあまり関わったという感じがなかった。

- ・コロナ禍で実際に現場の中に入って業務内容を体験させていただくのが難しいことは重々理解しているが、もう一步突っ込んだ内容で学びたい。
- ・自分の社会的常識の欠落に気づくことができた。
- ・とても良い経験ができると思う。
- ・コロナ禍で介護のことをあまり体験できなかったため、今年は延期や中止としても良かったのではと感じた。
- ・施設の雰囲気が何となく感じ取ることができました。
- ・勉強になることがたくさんあり、有意義な学習となった。
- ・教員になるうえで、介護等体験で学んだことは将来につながるのだと感じた。

Ⅶ. 考察

1. 事前学習の充実の必要性

A短期大学における介護等体験の事前学習は、主に担当事務局の職員から、学生の空き時間を用いて行われるガイダンスと、A短期大学の福祉系教員による事前学習から成り立っている。

学生の回答からは、これまで関わったことのない社会福祉分野の現場に体験に行くという不安が多く、十分な事前学習を望む回答が寄せられた。

事前学習で高く評価されていたのが、福祉系教員によるDVDの視聴である。中でも、「関わる際の場所について」の映像が参考になった、と、複数の回答があり、具体的な関わり方の方法論に踏み込む事前学習が望まれていることが明らかとなった。

しかし、それには、「なぜその方法論なのか」という理念が理解される必要があり、事務的なガイダンスだけではなく、高齢者理解・障害者理解などの援助の根拠となる当事者理解のための学習が必要であると言える。他大学では、介護等体験を教職課程の1つの科目として位置付けている大学もあるが、多くの場合は「学生の空き時間」「土曜日」などを用いており⁹⁾、なかなか十分な事前学習が実施できていない。しかし、A短期大学においては、半期1単位の教職系の科

目が8回で授業が終了した後に、半期15回のうちの後半の時間を使って事前学習を行っている。このような工夫は、他の大学でも導入できるのではないかと。また、A短期大学では福祉系教員が、担当科目以外に事前学習を1回担当しているが、準備も含めれば、負担が大きい。中学校の教員免許を取得するためには必ず体験しなければならないのだから、1単位の科目として位置づけ、福祉系教員が複数人で、交代で8回を担当すれば、かなり充実した事前学習となり、介護等体験のためのみならず、将来教員となった時に福祉ニーズを有する生徒を担当するときに役に立つと考えられる。

また、小中学校における福祉教育の「疑似体験」による「貧困の福祉観」の再生産について述べたが、教員自身が介護等体験時にしっかりとした福祉理解をしていれば、誤った認識で生徒に障害疑似体験をさせずに済み、正しい認識に基づく福祉体験学習を実施できるのではないだろうか。

2. 社会福祉施設における体験内容

学生たちに用意されたプログラムで、利用者に関わるもので最も多かったのは「ともに作業する」であり、次に「余暇の話し相手」であった。その中で、学生たちは、コミュニケーションを取ることの難しさ、また、コミュニケーションをとれた時の喜びを実感している。日本は長く分離教育を推進してきており、1994年のサラマンカ声明以降、ようやくインクルーシブ教育に着手し、ゆっくりと進んでいる状況である。また、「障害者差別解消法」においては「合理的配慮」(定義として「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」)が位置づけられ、障害者差別解消法では国公立学校での合理的配慮は法的義務、学校法人で合理的配慮は努力義務とされている。教員を目指す学生は、法律を守るために知っておく必要があるだけでなく、子どもたちが障害のある人と共に生きる社会を

作するために、発達障害や高次脳機能障害、外部から気づきにくい難病についての理解に加え、子どもたちの間で不当な差別的取扱いが行われている場合にどのように対応すべきかなど、研修や啓発を通して学ぶことが望ましい¹⁰⁾。介護等体験は、そのための導入としての役割を果たせるのではないだろうか。

3. 介護等体験における学び

学生の回答からは、「大いに学んだ」という回答が多い順に、「教育と福祉のつながり」が28名、「共生社会の大切さについて」「社会福祉施設の役割・存在意義」「相手を受け入れる気持ち」がともに19名、「社会福祉に対する理解」18名、「利用者の人権や尊厳について」17名といった「理念」が高い順位を示しており、そのほかに、「実習施設の業務の理解」16名、「社会福祉に対する知識」15名、「施設職員の業務内容」「利用者の障害・老化等の理解」「利用者の日常生活について」「他者とのコミュニケーションのとり方」がそれぞれ14名といった、現場の日常的な様子についても、学んだと認識している。

では、どのような実践を通して、「教育と福祉のつながり」「共生社会の大切さ」や「社会福祉施設の役割・存在意義」「相手を受け入れる気持ち」を学びえたのだろうか。5日間で、どこまで学べているのか。学生が思っているだけで、ソーシャルワークで価値として位置付けている「利用者の気持ちを知る」ことや「自己覚知」がもっとも低い順位となっている点からも、本質が学べていない可能性がある。そうしたアンバランスな状態は、「本人不在」の「援助者主体」の援助となるリスクをはらんでおり、教育現場においても「子どもの気持ちを知る」ことや「自己を見つめる」ことにつながる学びであると言える。学生たちは、介護等体験の期間が「長い」もしくは「ちょうど良い」と回答しているが、本質的な福祉理解と利用者理解、自己覚知について現場で学ぶためには、期間の延長もしくは「介護等体験で、学生が何を身に着けるべきか」という論議を体験先の社会福祉施設・学生の所属する大学・調整する都道府県社協で丁寧に行い、「目的」とその達成のための介護等体験のプ

ログラムを設定することが求められよう。その取り組みは、福祉教育実践における留意点である「協同実践」¹¹⁾と位置付けられ、早急に実施が求められる。

4. 福祉に対する偏見の除去

学生たちは、介護等体験において、漠然とした福祉に対するイメージが大きく変わったことが明らかになった。こうした意識の変化は、これまでの研究でも明らかになっている^{12) 13) 14) 15) 16) 17) 18)}。学生の回答からは、「福祉施設で働く方々は、いつも忙しく、仕事に追われていて、余裕のないイメージでしたが、現場では仕事にプライドと自信を持ち、適切な指導を行ってくださる方ばかりでした」「実際に現場に行くととても温かいところだと思った」「施設の雰囲気が良く、前向きなイメージを持ちました」「社会福祉施設のイメージは病気を持った老人が介護してもらおう場所というあまり良いイメージではなかったが、介護者と職員の方が楽しそうにコミュニケーションを取っている姿を見て、そういった施設であることは素敵だなと感じた」などの回答から、これまでは福祉に対してネガティブなイメージを持っていたが、実際に現場に入って5日間過ごしたことによって、「生の現場」における利用者の様子や、職員の奮闘ぶり、また職員による学生自身への温かい指導や利用者から受け入れられた体験などから、少なからず、福祉に対する偏見が除去されたと考えられる。そのことは、将来教員となった時に、障害のある児童・生徒を担当する際に、学校内の人員だけで教育に当たるのではなく、外部の福祉機関・施設の存在を想起し、連携を図る¹⁹⁾ことを想定することに役に立つと考えられる。

5. 介護等体験の必要性と、福祉教育としての可能性

結果でも述べたように、回答からは、「必要ない」「希望制にすべき」という回答は得られなかった。このことは、学生たちにとって、介護等体験が、まさに「人生において貴重な経験であった」という回答が22名中15名であったことからもうかがわれる。こうした、介護等体験を5日間の「学

生時代のイベント」として風化させてしまうのではなく、記憶に定着させ、教育実践に活かしていくためにも、リフレクションである「事後学習」が必要である。今回は事後学習に関する調査は実施されていないが、A短期大学では体験後に「教育実習指導」の授業内で、学生自身による体験に関する発表がなされ、学びが共有される²⁰⁾。そうしたリフレクションに対して、学生はどう認識しているのか、追って調査を実施したい。

6. 介護等体験の福祉教育としての可能性

これまでの結果と考察から、5日間という短い期間であっても、現場に身を置き、利用者とふれあい、職員から温かい指導を受ける体験を通して、学生たちにとっては社会福祉という未知の分野について学びを深めたと感じていることが明らかとなった。このことは、介護等体験が、夏休みなどに行われている社会福祉協議会による「ワークキャンプ」と同じような取り組みであり、ワークキャンプよりも若干長い期間の体験であること、また、事前学習が行われることが要因であると考えられる。今後は、この学びをさらに深めるために、どのような工夫が可能なのか、さらに研究を深めていきたい。

Ⅷ. 研究の限界

今回、幅広い分野にわたる質問で、調査票への記述に多大な労力を有するため、「①質問紙調査」と「②質的調査」の2回に分けて、調査を実施することとしており、今回はそのうちの「①質問紙調査」にあたる。サンプル数が少なく、統計学上の有意差がないため、量的調査としての側面は弱いことをお断りしておく。

引用文献

- 1) 宮脇文恵、2021、「大学での教員養成における介護等体験事業の実施状況と課題Ⅱ～教員養成校教員へのインタビュー調査を通して～」日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要vol.37、42-44.
- 2) 宮脇文恵、2021、「大学での教員養成における介護等体験事業の実施状況と課題Ⅱ～教員養成校教員へのインタビュー調査を通して～」日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要vol.37、48-49.
- 3) 全国社会福祉協議会「木谷宜弘資料館」(2022年2月1日アクセス、<https://fukushi-tokushima.or.jp/kitani-museum/gyoseki/gyoseki2/>)
- 4) 原田正樹、2020、「福祉教育プログラムの構造とその実践的課題」『福祉教育の理論と実践』、相川書房、204-213.
- 5) 文部科学省、2012、「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」(2022年2月1日アクセス、https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1328729.htm)
- 6) 厚生労働省、2019、『国民生活基礎調査』(2022年3月15日アクセス、<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/03.pdf>、14-15.)
- 7) 内閣府編、2021、『子ども・若者白書 令和3年度版』、日経印刷、110.
- 8) 松山毅、2021、「大学での教員養成における介護等体験事業の実施状況と課題Ⅰ～学生へのアンケート調査を通して～」日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要vol.37、32-39.
- 9) 宮脇文恵、2021、「大学での教員養成における介護等体験事業の実施状況と課題Ⅱ～教員養成校教員へのインタビュー調査を通して～」日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要vol.37、42-44.
- 10) 日本教育新聞、2021年4月1日「合理的配慮が目指す社会と学校教育に求められる取り組み」(2022年2月1日アクセス、<https://www.kyoiku-press.com/post-228477/>)
- 11) 原田正樹、1997、「地域を基盤とした福祉教育の展開に関する考察」、日本社会事業大学研究紀要、43.
- 12) 田実潔、2008、「介護等体験による学生の意識変化について－教職希望学生が介護等体験から学ぶもの－」北星論集(文)45-2、73-81.
- 13) 佐伯英人、2011、「介護等体験実習が学生の意識委及ぼす影響－社会福祉施設における実習について－」山口大学教育学部付属教育実践総合センター研究紀要32号、1-6.

- 14) 田実潔、2015、「11年間の横断的研究による介護等体験での学生意識変化－特に施設での体験から学生が学ぶもの－」北星学園大学社会福祉学部北星論集52号、61-68.
- 15) 叶帝王・家田重晴・柿山哲治、2016、「体育・スポーツ系学部で教職を目指す学生の介護等体験の評価 社会福祉施設と特別支援学校の体験の比較」中京大学体育学論叢、73-82.
- 16) 佐藤真澄、2017、「学生が社会福祉施設での介護等体験で学ぶこと」山口学芸研究第8号、89-100.
- 17) 庄司和史、2019、「介護等体験の意義と実際-体験活動を終了した学生へのアンケート調査より」教職研究第10号、9-20.
- 18) 荻野佳代子、2019、「介護等体験からの学び－ディスカッションによる学びあい－」神奈川大学心理・教育研究論集45号、261-265.
- 19) 文部科学省、2017「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援ガイドライン」(2022年2月1日アクセス、https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1383809.htm)
- 20) 宮脇文恵、2021、「大学での教員養成における介護等体験事業の実施状況と課題Ⅱ～教員養成校教員へのインタビュー調査を通して～」日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要vol.37、48-49.

子ども食堂における食育の取り組み

Food and Nutrition Education at Children's Cafeteria

土橋 典子

要旨

近年問題となっている「子どもの貧困」を解決するための一助として運営されている子ども食堂には、食事の提供だけでなく学習支援や食育の場としての機能も期待されるようになった。本稿は、宇都宮短期大学食物栄養学科における食物栄養学演習Iの授業の一環として行った、子ども食堂における食育を目的とした調理指導に関する実践報告である。調理指導では、子どもたちが好むぎょうざ、のり巻き、カレーライス、ラッシーを例として、バランスの良い食事を摂取するために必要な3色食品群について説明するとともに、調理過程で必要となるぎょうざの皮の作り方、巻きすの使い方、野菜の切り方などを指導した。指導後の子どもたちへのアンケート調査から、子どもの調理技術のレベルに合わせた料理内容に簡単で新しい料理内容を少し加えたコンテンツを用意することにより、子どもに料理に対する意欲を持たせられる可能性が示唆された。

Key words : 子どもの貧困、子ども食堂、調理技術、料理に対する意欲、調理指導方法

I. はじめに

近年、経済的格差がもたらす子どもの貧困が問題となっている。2012年国民生活基礎調査において子どもの貧困率が16.3%であることが報告された²⁾。この状況を改善するために、2015年「子どもの貧困対策法」が制定されたが、2019年においても子どもの貧困率は13.5%までしか下がっていない³⁾。地方自治体では独自の支援制度が検討され、生活困窮者自立支援制度における学習支援事業委託などが行われている⁴⁾。

子どもが一人で来られる無料または低額の食堂である「子ども食堂」は昭和初期には既に存在し、様々な運営形態で運営されてきたが、上記支援制度の受託受け皿としての子ども食堂も多く現れるようになり、2018年には子ども食堂は全国で2000箇所以上にのぼっている^{5,6)}。最近では、子ども食堂には、貧困により食事を摂ることができない子どもや家庭に食事を提供するだけでなく、子どもの居場所の提供や学習支援、さらに、子どもの食育の実践の場としての機能

も期待されており、地域コミュニティーの一員としての役割も増している。一方、食材を購入するための経済的負担を他者に寄附として協力依頼を行うことや人材不足によるボランティアの募集が常に必要となるなどの課題も多い。さらに、子ども食堂は貧困家庭と結び付られ、子ども食堂に対して負のイメージがもたれている現状も報告されている⁷⁾。これらのことは、子どもの貧困の解消には、食事を提供するだけの単なる直接的な貧困対策ではない支援が必要であることを示唆している。その一つの方法として、子ども食堂において、子どもたちに調理技術を授けることによる支援が考えられる。

II. 目的と方法

宇都宮短期大学食物栄養学科では、栄養士養成課程の中で、栄養士として食に関する様々な課題を見つけ健康と福祉の視点から解決する能力を付けるために、ゼミ形式で学ぶ食物栄養学演習を実施している。筆者が担当する令和3年度

¹⁾ 「子どもの貧困率」とは、子ども（17才以下のもの）全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合をいう¹⁾。

の演習では、地域の食の問題を把握して改善できる栄養士を育成する観点から、子どもの食育の大切さを認識し応用力・実践力を高めることに焦点を当てた。例として、地域の健康格差を解消する一端を担う子ども食堂を取り上げた。担当学生に子ども食堂の現状と食育の大切さを理解させたうえで行った食育方法の一つである調理指導を行った。

具体的には、文献調査等で子ども食堂の始まりと、現在までの流れおよび現状の把握を行った後、

- ①子ども食堂での実践的な食育として、調理指導を行った。食育実施に当たっては宇都宮短期大学の学生のボランティア活動など、本学とかかわりの深いS子ども食堂（U市）にご協力いただいた。
- ②子どもたちが興味を持つ調理指導の方法の把握のためのアンケート調査を行った。

Ⅲ. 実施内容

1. 調理指導

令和3年5月から7月までの間、3回にわたって、S子ども食堂（U市）において、親子を対象とした料理教室「宇短大生料理体験」を行った。対象となった子どもは6歳から15歳までの15名である。調理指導に参加する学生たちによる料理教室のためのポスター作成、料理に用いるレシピの作成、料理の試作、子ども達への食育指導の練習を経て、1回目は皮から手作りの餃子と胡麻和えの調理指導（図1）、2回目はのり巻きといなり寿司の調理過程における巻きすの使い方指導（図2）、3回目はカレーライスとラッシーの調理過程における野菜の切り方指導を行った。これらに加えて、かつおぶし削り指導（図3）も行った。なお、調理指導の過程で、バランスの良い食事を摂取するために必要な3色食品群について説明するとともに、料理の簡単な歴史について紹介した。また、子どもたちが興味を持ちやすいように、いろいろな形のぎょうざを自由に作らせる、すし飯を作るときに黒豆の水抽出液を加えてご飯の色が変化する様子を観察させるなどの工夫を行った。



図1 餃子とほうれん草の胡麻和えの調理指導



図2 のり巻の調理過程における巻きすの使い方の指導



図3 かつおぶし削り指導

2. アンケート調査

(1) 調査対象

S子ども食堂（U市）における親子を対象とした料理教室「宇短大生料理体験」に参加した6歳から15歳までの15名

(2) 調査期間

令和3年6月11日（学修計画の都合上、アンケート調査は2回目の料理指導を終えた段階で行った。）

(3) 調査項目

Q1 料理の難易度

「料理の内容はhowでしたか」という質問に対して（むずかしかった、ちょうどよかった、かんたんだった）の3択から選択

Q2 新規の調理技術習得の有無

「新しくできるようになったことはありますか」という質問に対して（たくさんあった、すこしあった、あまりなかった、ほとんどなかった）の4択から選択

Q3 料理に対する興味

「また料理をしたいとおもいますか」という質問に対して（したい、すこししてみたい、したくない）という3択から選択

(4) 分析方法

クロス統計による。

(5) 倫理的配慮

宇都宮短期大学研究倫理指針に従い匿名性に配慮し、説明と同意を得てアンケートを実施した。アンケートは匿名により記入させ返却をもつ

て同意をしたものとみなしデータの非連結性を確保した。

IV. 結果と考察

調理指導では、子どもたちが興味を持って料理に取り組む姿勢がうかがえた。参加した子どもたちからは、「毎回自分たちで作って食べるのを楽しみにしている」、「ぎょうざを皮から作ったので、いろいろな形のぎょうざを作ることができた」、「ご飯の色が変わるのを見てびっくりした」などの感想が子ども食堂職員を通して寄せられた。興味を惹くために行った工夫が反映されたものと思われる。

アンケート調査の結果を表1にまとめた。料理の内容が「ちょうどよかった」、「かんたんだった」と答えた子どもたち、および、「あたらしくできるようになった」と答えた子どもたちは「またしてみたい」と回答する傾向があった（80%以上）。これらのことから、子どもの調理技術のレベルに合わせた料理内容に簡単に新しい料理内容を少し加えたコンテンツを用意することが子どもに料理に対する意欲を持たせることにつながる可能性が示唆された。

調理技術の授与が与える影響についてはさらなる複合的な効果も知られている。例えば、子どもの料理のスキルと自尊感情の関係を調べた研究では、小学生に調理技術を授けることにより自尊感情を高めることが報告されている⁸⁾。また、料理ができる中高生は食事の質や精神状態

表1 アンケート調査結果のクロス統計表

(a) Q1 料理の内容はhowでしたか × Q3 また料理をしたいとおもいますか

| | むずかしかった | ちょうどよかった | かんたんだった | 合計 (人数) |
|----------|---------|----------|---------|---------|
| したい | 1 | 5 | 2 | 8 |
| すこししてみたい | 2 | 2 | 0 | 4 |
| したくない | 1 | 0 | 2 | 3 |

(b) Q2 新しくできるようになったことはありますか × Q3 また料理をしたいとおもいますか

| | たくさんあった | すこしあった | あまりなかった | ほとんどなかった | 合計 (人数) |
|----------|---------|--------|---------|----------|---------|
| したい | 7 | 1 | 0 | 0 | 8 |
| すこししてみたい | 1 | 2 | 1 | 0 | 4 |
| したくない | 0 | 1 | 1 | 1 | 3 |

が良好であること⁹⁾ や自宅で料理したものを食べているほど2型糖尿病になりにくいことがわかっている¹⁰⁾。

V. まとめ

食物栄養学演習 I の授業において、事前の文献調査の結果、家庭の貧困による食の支援を必要とする子どもたちに食事を提供するという直接的な支援のほかに調理技術を授けて自分で料理できるようにするという支援の在り方があることを学習した。そこで、いくつかの子ども向けの料理指導のためのレシピを考案して、子ども食堂において3回にわたり食育を目的とした調理指導を行った。その結果、参加した子どもたちに料理への興味を持ってもらうことができた。また、調理指導のコンテンツを考えるにあたっては、子どもたちにとって難しすぎない調理技術を授けていくことが継続的な興味を惹き起こすことが示唆された。今後は小学校の家庭科の教科書も参考にしながら学校の授業と連動し、更に発展させるような取り組みも進めていきたい。

謝辞

本実践には、食物栄養学科2年の3名が食物栄養学演習の授業の一環として体験をさせていただきました。学生の料理体験の場としてご指導とご協力を頂きました一般社団法人栃木県若年者支援機構こどもの貧困対策事業部長荻野友香里様には、厚く感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 厚生労働省, 2022, 『各種統計一覧』, (2022年2月6日アクセス, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21a-01.pdf>)
- 2) 厚生労働省, 2012, 『平成24年国民生活基礎調査』, 厚生労働省ホームページ (2022年2月6日アクセス, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa12/>)
- 3) 厚生労働省, 2022, 『2019年国民生活基礎調査』, 厚生労働省ホームページ (2022年2月6日アクセス, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html>)

- 4) 厚生労働省, 2015, 『生活困窮者自立支援制度』, 厚生労働省ホームページ (2022年2月6日アクセス, <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059425.html>)
- 5) こども食堂安心・安全向上委員会, 2018, 『都道府県別の子ども食堂の数』, こども食堂 安心・安全向上委員会ホームページ (2022年2月6日アクセス, <http://kodomoshokudou-network.com/an shin/index.html>)
- 6) 岩垣穂大, 長瀬健吾, 扇原淳, 2020, 「子ども食堂の役割および継続的な運営に関する研究」, 日本の地域福祉, 33巻, 25.
- 7) 黒谷佳代, 新杉知沙, 千葉剛, 山田麻衣, 可知悠子, 瀧本秀美, 近藤尚己, 2019, 「小・中学校の保護者を対象とした「子ども食堂」に関するインターネット調査」, 日本公衛誌, 66, 593-602.
- 8) 坂本達昭, 葛萌々美, 中嶋名菜, 近藤秋穂, 湯池咲子, 中村早百合, 松田綾子, 2019, 「小学生の料理スキルと自尊感情を高める料理実習プログラムの評価」, 日健教誌, 27, 348-359.
- 9) Utter, J., Denny, S., Lucassen, M. et al., 2016, “Adolescent cooking abilities and behaviors: associations with nutrition and emotional well-being”, *J. Nutr. Educ. Behav.* 48, 35-41.
- 10) Zong, G., Eisenberg, D.M., Hu, F. B., et al., 2016, “Consumption of meals prepared at home and risk of type 2 diabetes: an analysis of two prospective cohort studies”, *PLoS Med.*, 5, 13.

高齢糖尿病患者への継続栄養指導実施による食事療法の有効性について

Effectiveness of Diet Therapy by Continuous Nutrition Management to an Elderly Diabetic Patient

松田 千鶴

要旨

本研究は高齢の糖尿病患者に対して、長期間にわたり継続して栄養指導を実施することによる食事療法の有効性について考察することを目的とした。

栃木県のN市のK付属診療所は、糖尿病専門医である医師、糖尿病療養指導士CDE-J (Certified Diabetes Educators of Japan) を有する看護師がおり、筆者もCDE-Jの管理栄養士として栄養指導を行っている。外来NST (Nutrition Support Team) として、外来看護師、医療事務スタッフ等との協力体制の基で、栄養管理も行っている。情報の共有化ができ円滑に稼働している。このような中で、高齢の糖尿病患者に約2年間、毎月1回の外来受診日継続して実施し、改善を得ることができた。良好な食事療法へと繋がった例を通して、栄養指導の継続の大切さと継続方法について考察した。

Key words : 高齢糖尿病患者、multimorbidity (多疾患罹患)、都会からの移住者

I. はじめに

糖尿病は、重度になると壊疽・失明・腎機能障害等の合併症を生じ、QOLの低下を招く。早期発見と早期治療が大切である。治療法には、食事療法・運動療法・薬物療法があるが、基本は食事療法である。高齢期の糖尿病患者においては、これまでの習慣的な食生活により、食事療法として継続的な栄養指導ができにくい。今回、外来NST (Nutrition Support Team) において、高齢期の糖尿病患者1名に対して、2020年6月4日より1年9か月にわたり、月に1回継続栄養指導を実施した。その結果、血糖コントロールが良好になり、HbA1cも正常範囲での維持が可能になった。その経過を通して、栄養指導の継続の大切さと継続方法について考察した。

II. 症例

(初回栄養指導日・2020年6月4日)

【患者プロフィール】

女性 78歳 元喫茶店経営 都会から移住
夫婦2人暮らし K付属診療所に通院中

【傷病名】

multimorbidity (多疾患罹患)

- #1. 胆管炎疑い、総胆管閉鎖症術後
- #2. 臍頭十二指腸切除術後 (Child法とみられる。)
- #3. 狭心症、慢性心不全、閉塞性動脈硬化症
- #4. 2型糖尿病
- #5. 左大腿骨頸部骨折

【身体所見】

身長155cm 体重50.3kg

BMI (Body Mass Index) 20.9kg/m²

血圧106/46mmHg

【検査値】

AST 22 U/L ALT 14 U/L

総コレステロール140mg/dL

HDL-コレステロール 46mg/dL

中性脂肪 69mg/dL

アルブミン 3.6g/dL BUN 25.9mg/dL

Cre 0.82mg/dL C-ペプチド 1.4ng/mL

空腹血糖FBS (Fasting Blood Sugar) (以下FBSと記述) 157mg/dL HbA1c 8.6%

尿ウロビリノーゲン± 尿タンパクー
尿ケトン体ー 尿糖ー 尿蛋白ー
eGFR 51mL/分/1.73m²

【栄養アセスメント】

BMI 20.9 kg/m² やや痩せ¹⁾
アルブミン3.6g/dLで栄養不良状態である²⁾。
FBS 157 mg/dl HbA1c 8.6%高め（日本糖尿病学会による血糖コントロールの目標設定³⁾による目標はHbA1c値で示されている）
BUN 25.9 mg/dL Cre 0.82 mg/dL 尿蛋白ー 腎臓の顕著な合併症は出ていない。

【目標栄養量】

IBW（目標体重）52.6kg
エネルギー量 1400～1600kca
（IBW = 1.55 × 1.55 × 22～25）
食塩制限6g
軽い労作 25～30kcal/kg
たんぱく質 60～70 g
脂質 35～40 g
炭水化物 220～240 g（炭水化物 60%）

【生活状況】

Barthel Index（基本的ADL）、Lawtonの尺度（手段的ADL）⁴⁾はともに問題なく、自立できている。認知機能は正常であると考えられる。夫（糖尿病性腎症3期）と2人暮らしである。神奈川県から栃木県N市に移住してきた。近所に長男も移住してきた。転居前には夫婦で喫茶店を経営していた。移住後は息子と一緒に喫茶店経営の予定で、土地の購入も済んでいたが、実際に開業には至らなかった。移住してきたため、田舎暮らしに馴染めず、近所付き合いはほとんどなかった。Lawtonの尺度である家事全般は実施できている。運動習慣はなく、大型スーパーを歩き回る程度である。夜型の生活習慣で、起床は午前10時前後であり、早起きの改善は難しい。

【食生活・飲酒・喫煙】

朝食は欠食が多く、昼食後や夕飯後に間食の習慣がある。夕飯はエネルギー過剰摂取になりがちである。飲酒習慣はなく、喫煙習慣1日20本である。

【薬物療法】（糖尿病）

処方：グリニド薬（シュアポスト錠0.5mg×2）、1日2回朝・夕食後

DPP-4阻害薬（マリセブ25mg）週1回朝1回
インスリン注射：ランタスXR注ソロスター
（1日1回10単位）

【その他疾患への服薬】

テルミサルダン錠 40mg
アムロジピンOD錠10mg
ドキサゾシン錠 1mg
バイアスピリン錠 100mg
パリエット錠 10mg
ウルソデオキシコール酸100mg
マグミット錠330mg×3

Ⅲ. 倫理的配慮及び栄養指導の方法

1. 倫理的配慮

本研究においては、K記念病院（K付属診療所の関連病院）倫理審査委員会にて審査を受け、承認番号（21-006）で承認を得た。また、患者同意も得られている。

2. 方法

栄養相談室において、個別対面の栄養指導（夫同伴）を糖尿病食事療法のための食品交換表⁵⁾に沿って、リーフレットやフードモデル等を用いて実施した。

Ⅳ. 経過

1. 医師の見解

経口摂取良好で発熱や腹痛もなく、肝胆道系酵素の上昇も無かった。図1の高齢者糖尿病の血糖コントロール目標³⁾（HbA1c値）より、当該患者の特徴・健康状態では認知機能正常でかつADLも自立していることから、カテゴリー I に分類される。しかし、カテゴリー I の血糖コントロール目標は薬剤使用ありの場合の8.0%未満となっている。当該患者のHbA1cの値は8.6%³⁾で高い。このような状況が続くようだと急性合併症の心筋梗塞や脳梗塞を発症しかねない事、さらに重篤な状況にもなる恐れがある。

| 患者の特徴・健康状態 ¹⁾ | カテゴリⅠ | カテゴリⅡ | カテゴリⅢ | |
|---------------------------------------|-------|----------------------------------|--|--|
| | | ①認知機能正常 かつ ②ADL自立 | ①軽度認知障害～軽度認知症 または ②手段的ADL低下、基本的ADL自立 | ①中等度以上の認知症 または ②基本的ADL低下 または ③多くの併存疾患や機能障害 |
| 重症低血糖が危惧される薬剤(インスリン製剤、SU薬、グリニド薬など)の使用 | なし | 7.0%未満 | 7.0%未満 | 8.0%未満 |
| | あり | 65歳以上75歳未満 7.5%未満 (下限6.5%) | 75歳以上 8.0%未満 (下限7.0%) | 8.0%未満 (下限7.0%) |

図1 高齢者糖尿病の血糖コントロール目標(HbA1c値)
出典：糖尿病治療ガイド2020-2021³⁾

2. これまでの治療経過

FBSは200～300 mg/dL、HbA1cは8～9%台後半で血糖コントロール不良の状況が続いていた。2019年10月以前は糖尿病専門医にて治療を始めたが、総胆管閉鎖症でK記念病院の消化器内科に転院となった。2019年12月糖尿病専門医のいるK付属診療所である当院で受診が開始となった。当該患者はK記念病院の管理栄養士により、脂肪制限の指導を含め、糖尿病の栄養指導を数回受講していたが、指示エネルギー量も理解していなかった。糖尿病歴は15年位あるようだが、糖尿病の食事に対する認識が、大分乏しい状況であった。移住以前の情報については不明である。

3. 栄養指導と経過

(1) 1回目の栄養指導

2020年6月4日の受診日

はじめて栄養指導を受けもったのは2020年6月4日(木)だった。まず初めに生活状況の確認、食管理について聞き取りを実施した。

S：(主観的データ)

家事全般している。外にはあまり出ない。朝食はあまり食べない。朝の時間が遅くなるので、昼と一緒にになる。入浴後アイスを食べている。毎日人工甘味料の飴を10個ほどなめる。味付けは薄味には心がけている。上白糖などは使わず、人工甘味料の特殊砂糖を使用する。以前は近所に住

む息子と夕飯が一緒のため、夕飯のおかずを作りすぎてしまう。

O：(客観的データ)

実際の1日の生活状況については、以下のようにあった。

朝：欠食

昼：軽食

夕：高エネルギーで量も多い。肉料理と魚料理が重なっている。現在は夫婦2人で食事している。飲酒習慣はないが、1日20本の喫煙習慣がある。運動習慣はほとんどない。

A：(栄養アセスメント)

これまで、数回にわたり栄養指導の受講歴はあったが、指示エネルギー量もわからなかった。楽観的で自己主張が強く、糖尿病についての受け入れはまだできていなかった。これらの行動を行動変容ステージモデルでみると、関心期である⁵⁾と思われた。

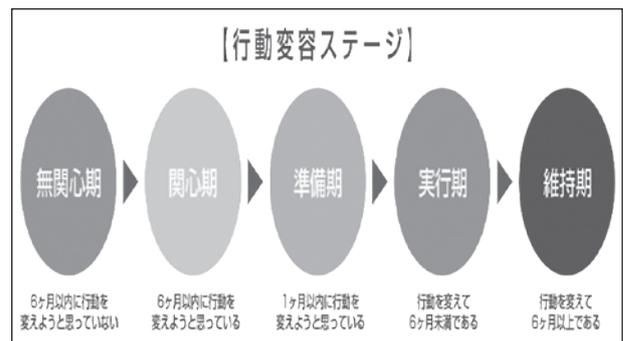


図2 行動変容ステージモデル

出典：メタボリックシンドロームリスク管理のための健診・保健指導ガイドライン⁵⁾

栄養指導は夫婦一緒に受講しており、夫は糖尿病性腎症3期であるため、本人の話から脱線して問題逃避してしまう。本人の楽観的な性格の問題もあるが、理解度は低く糖尿病療養に向けての行動変容の兆しは見えなかった。HbA1cの値は8～9%の後半でコントロール不良⁴⁾であり、アドヒアランス(患者が積極的に治療方針の決定に参加して、その決定に従って治療を受けること)も不良の状態であった。

P：(栄養プラン)

【目標設定】エネルギー摂取量1400kcal

1日3食の規則正しい食事摂取、糖尿病食の食

交換表⁶⁾に準じた主菜、副菜のそろった食事摂取。間食の習慣の是正。

【指導内容】

日々の食事摂取状況を確認後、食生活の是正に向けて、糖尿病食事療法のための食品交換表⁶⁾に沿って、バランスよく摂取する意味について話した。1日の血糖曲線を見てもらい1日3食の食事摂取の重要性について理解してもらうように話をした。間食のエネルギーと功罪について説明した。3日分の食事摂取記録をつけてもらうように、記入用紙を渡して、次回に繋げた。

(2) 2回目の栄養指導

2020年7月11日の受診日

S：元は喫茶店経営だったので食事作りは、楽しいが、色々考えると嫌になるのよ。今日の朝食は豆乳バナナを食べてきた。普段、朝の食事は少ないと思う。どうしても我慢できずに間食してしまう。夕飯前や夕飯後に食べてしまう。低エネルギーのごはんや人工甘味料の砂糖やごはん以外の低エネルギーの食材を購入して食べている。服薬は忘れることがある。

A：食事摂取記録の記入はなかった。再度聞き取りに徹する事にした。栄養指導も2回目になり節制できずに間食してしまうと話しており、信頼関係が少しずつ構築されてきた。今回、食事量の振り返りができてきた。夕飯過多である。3食の食事量の均一化が必要である。

P：摂取エネルギー量 1400kcal の確認。3食のバランスの良い食配分（夕飯の副食を作りすぎないようにする事）。朝食を摂取する事。副食のエネルギー量（たんぱく質のエネルギー量）の確認。

【指導内容】

食事摂取記録はないので、再度聞き取り実施した。フードモデルを利用して、糖尿病食の食品交換表に基づき食品のエネルギー量を確認してもらった。バランスの良い食べ方の工夫（夕飯量）について話した。

(3) 3回目の栄養指導

2020年8月6日の受診日

S：野菜炒めを低カロリーマヨネーズで炒める。夫のためにも、野菜はゆでたり、炒めたりして食

べる。生野菜は食べていない。夫が野菜をあまり食べないので困っている。夫のためにできるだけ3食の食事を作るようにしていて、その残りを自分が食べる。

A：野菜の摂取量が多くなってきた。野菜の食物繊維についての理解ができてきた。少しずつだが行動変容に繋がってきた。しかしながら間食習慣は抜けられずに、夕飯後にカステラやアイスを食べている。今後も根気よく3食の食事量の均一化について強化していく。

P：摂取エネルギー量（1400kcal）の再確認。1日3食のバランスの良い摂取。間食の習慣の是正と選び方の工夫。

【指導内容】

食事摂取量の聞き取りを実施した。間食のエネルギー量についてフードモデルを活用して説明した。朝食欠食にしないための工夫（生活習慣の工夫）について話した。人工甘味料や自然食品などの低エネルギーの食材の選び方を提示した。

(4) 4回目の栄養指導

2020年9月10日の受診日

S：夕飯後のアイスはやめられない。でも、氷アイスに変えたよ。まだまだ、朝が早く起きられない事がある。低エネルギーの食材をいろいろと食べている。

O：このころからHbA1cの値6%台³⁾になる。

A：糖尿病のコントロールが良好³⁾になる。まだ夕飯にはおかずを作りすぎていると振り返りの言葉が今回も出てきた。治療に向けて行動変容できてきた。

P：1日規則正しい3食の摂取の継続。バランス良い食事量（夕飯の食事量）。

【指導内容】

食事摂取量の聞き取りを実施した。生活習慣の是正（朝食摂取の工夫）するよう話した。間食の習慣の是正や工夫について再度提示した。

(5) 5回目以降の栄養指導

5回目の指導後も、受診時にはほぼ毎回栄養指導は継続した。内容は低糖質や低エネルギーの食材の活用についての話が多かった。また毎回のよう

いと話す。適切な食品選択も可能になってきた。夜型の生活の改善は完璧ではないが少しずつ改善傾向に向かった。

V. 結果

図3に栄養指導前・指導後のHbA1cとFBSおよび行動変容ステージの推移を示す。

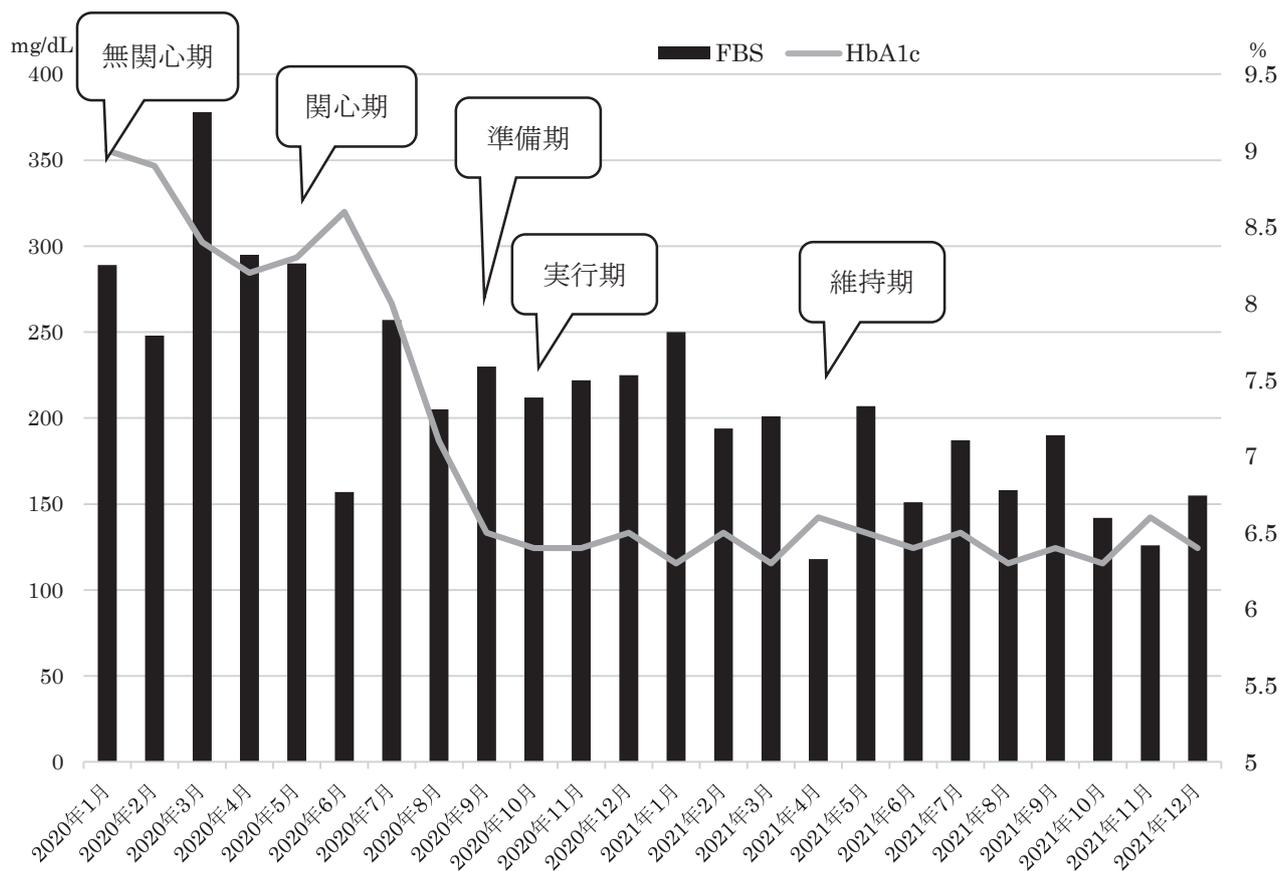


図3 栄養指導前・指導後のHbA1cとFBSおよび行動変容ステージの推移

2020年6月から2022年2月までの長期にわたり栄養指導を実施したことで、血糖コントロールは良好となり、HbA1cも8.6%までであった値が2021年9月には6%台の維持が可能になってきた。FBSも少し高めではあるが落ち着いてきた。若いときは肥満傾向であったが、2020年1月の受診時は糖尿病の悪化により体重が減少してしまい、47.5kgまでになった。2021年7月1日の受診では体重も54.4kgで、BMIは22.6kg/m²となり、目標体重の範囲内¹⁾ (75歳以上の目標とするBMI21.5

するBMI21.5~24.9kg/m²) になった。eGFRは50mL/分/1.73m²で、初診時とほぼ同じ値を維持している。尿ケトン体、尿糖及び尿蛋白も- (マイナス) である。高齢者でも適切な食事療法栄養指導を継続的に実施する事で、改善が認められた。

Ⅵ. 考 察

これまでも栄養指導頻度を高めることで糖尿病改善効果が上がると報告されて⁷⁾おり、継続指導が実施されてきた。罹患期間が長くなったとしても、栄養指導の継続は重要⁸⁾であり、高齢糖尿病患者であっても同じように考えられる。勿論、定期的な受診、正確な服薬遵守などの要素の上に成り立つことが前提ではある。今回実施した症例においては、患者さんと管理栄養士のみならず、診療所内の外来NSTのスタッフとのコミュニケーションや信頼関係が良好であり、スタッフ間の連携ができていたことが継続した栄養指導へと繋がったと考えられる。管理栄養士として、少しずつ、患者さんに寄り添えたことが、行動変容ステージが上がり、糖尿病の食事療法に取り組めたと思われる。また、移住者である患者さんにとって、栃木県のN市は農村地区であり、農村地区独特の近所の人々との頻回の飲食の付き合いが少なかったことも幸いしたと思われる。

糖尿病の治療の目標は、血糖・血圧・血清脂質の良好な維持と適正体重の維持などであり、糖尿病の合併症の発症・進展の阻止であり、健康人と変わらない日常生活の質（QOL）の維持、寿命の確保であると定義されている⁹⁾。

現在、我が国においては、糖尿病実態調査によると、「糖尿病が強く疑われる人」は約1000万人で、40歳以上の成人における割合は14.1%と推計される¹⁰⁾。さらに加齢とともに耐糖能は低下してIGTの頻度も増加している。2019年の厚生労働省の「国民健康・栄養調査」では70歳以上の男性では26.4%、女性では19.6%が糖尿病を強く疑われている。

2018年度の厚生労働省の調査では後期高齢者は人口全体の14.2%を占め¹¹⁾、今後ますます増える事が予想されている。このような状況の中では高齢糖尿病患者への栄養食事指導がますます重要であると考えられる。

Ⅶ. まとめ

これまでは、高齢糖尿病患者は、栄養指導の継続が困難とされていた。今回、外来NSTの協力体制の基で、管理栄養士として患者に寄り添

い、共感し、信頼関係を築き上げることで、疾病の受容に至った。約2年間にわたり継続した栄養指導を実施する事ができ、患者の行動ステージモデルは維持期⁵⁾となり、HbA1cや血糖コントロールが正常範囲内となった。これらによって高齢糖尿病患者のBarthel Index（基本的ADL）、Lawtonの尺度（手段的ADL）の向上にも繋がっていき、寿命の延伸が期待される。しかしながら、今回の研究においては喫煙習慣の改善や、さらなる食管理の改善（習慣づけての食の摂取）、運動療法の動機づけ⁸⁾ができなかった事など問題点も多々残されている。

謝 辞

本研究にあたりましては、K付属診療所のすべてスタッフの皆さまにご協力を頂いた事に深く感謝申し上げます。また、ご指導頂きました金沢学院大学の宮本佳代子教授には深く感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 伊藤貞嘉, 佐々木敏監修, 『日本人の食事摂取基準〈2020版〉厚生労働省 日本人の食事摂取基準 策定検討会報告書』, 第一出版, 61.
- 2) 公益社団法人, 「血液検査」, 人間ドック学会ホームページ, (2022年2月10日アクセス <https://ningen-k.jp/public/inspection/blood>)
- 3) 日本糖尿病学会編・著, 2020, 『糖尿病治療ガイド2020-2021』, 文光堂, 104.
- 4) 日本糖尿病学会・日本老年医学会・著, 2020 『高齢者糖尿病治療ガイド2021』 文光堂, 44, 110-111.
- 5) 門脇孝, 他著, 2008, 『メタボリックシンドロームリスク管理のための健診・保健指導ガイドライン』, 南山堂
- 6) 日本糖尿病学会編・著, 2013, 『糖尿病食事療法のための食品交換表第7版』, 日本糖尿病協会・文光堂, 6-11.
- 7) 中川幸恵, 石川祐一, 他著, 2014, 「2型糖尿病患者で観察される栄養指導効果に対する罹病機関並びに指導頻度の影響」, 糖尿病57(11): 813-819.

- 8) 鈴木純子, 高橋和子著, 2006, 「継続栄養指導の有効性と運動療法動機づけの検討」, 北海道大学大学院教育研究科紀要, 99, 85-91.
- 9) 日本糖尿病学会編・著, 2020, 改定第8『糖尿病専門医研修ガイドブック. -日本糖尿病学会専門医取得のための研修必携ガイド-』, 診断と治療社193, 401.
- 10) 土井康文, 2020, 『生活習慣病改善による2型糖尿病の発症予防』, 臨床栄養, 医歯薬出版, 136, No.4, 465.
- 11) 厚生労働省, 「健康・医療, 令和元年国民健康・栄養調査報告」, 厚生労働省ホームページ (2022年2月10日アクセス, <http://www.mhlw.go.jp>)

宇都宮短期大学人間福祉学科・食物栄養学科研究紀要編集規程

- 第1条 宇都宮短期大学人間福祉学科・食物栄養学科研究紀要（以下「本誌」とする）は、両学科における教育、研究の成果を広く社会に問うことを目的として、これを発刊する。
- 第2条 発行者は学長とする。
- 第3条 本誌は、原則として年1回、3月に刊行する。
- 第4条 本誌の編集ならびに刊行は、「宇都宮短期大学研究・図書委員会」（以下「委員会」とする）が行う。
- 2 委員長は、研究紀要編集部会（以下「編集部会」とする）を置き、部会長を務めるとともに、編集委員を指名する。
 - 3 編集部会は、必要に応じて随時開催される。
- 第5条 本誌は次の者の論文等を掲載する。
- 2 本学の専任教員が執筆したもの。
 - 3 その他編集委員会が掲載を認めたもの。
- 第6条 投稿予定者は、9月末日までに氏名、予定論題等を編集委員会あてに提出する。
- 第7条 原稿締め切り日は、1月31日とし、編集委員会に提出する。なお、学事暦により変更する場合がある。
- 第8条 掲載する原稿の種類は、論文、研究ノート、研修・実践報告等とする。
- 第9条 掲載論文等は原著で未発表のものに限る。ただし、学会等の大会における発表等をもとに分析、考察を深め、投稿したものは受理する。また、二重投稿は認めない。
- 第10条 本誌に掲載された論文などの内容については、執筆者が一切の責任を負うものとし、著作権は執筆者に属する。
- 第11条 投稿された論文は、編集委員会が専門領域の教員の査読を経て掲載する。なお、その際投稿原稿に修正をもとめることがある。
- 第12条 原稿は完成原稿を提出するものとし、本文と図表を記録した電子ファイルを提出する。原則として投稿後の改稿は不可とする。
- 第13条 投稿者は、提出に際して原稿のコピー一部を自己で保管する。
- 第14条 執筆要領は別途定める。
- 附則 この規程は、平成13年4月1日から施行する。
- 附則 この規程は、平成21年3月6日から施行する。
- 附則 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 附則 この規程は、令和3年1月1日から施行する。

宇都宮短期大学人間福祉学科・食物栄養学科 研究紀要編集委員会

江田 郁夫 宇都宮短期大学人間福祉学科
益川 順子 宇都宮短期大学人間福祉学科
中村 強 宇都宮短期大学食物栄養学科
布川かおる 宇都宮短期大学食物栄養学科

執筆者一覧

松山 紀彦 宇都宮短期大学人間福祉学科 助教
倉田 郁也 佐久大学信州短期大学部 准教授
益川 順子 宇都宮短期大学人間福祉学科 教授
小野 篤司 宇都宮短期大学人間福祉学科 准教授
堀 圭三 宇都宮短期大学人間福祉学科 教授
北爪あゆみ 宇都宮短期大学人間福祉学科 講師
宮脇 文恵 宇都宮短期大学人間福祉学科 教授
土橋 典子 宇都宮短期大学食物栄養学科 講師
松田 千鶴 宇都宮短期大学食物栄養学科 教授

人間福祉学科・食物栄養学科研究紀要 第19号・第20号

発行年 2022年3月発行

発行者 宇都宮短期大学 学長 須賀 英之

編集 宇都宮短期大学人間福祉学科・食物栄養学科研究紀要編集委員会
〒321-0346 宇都宮市下荒針町長坂3829

TEL 028-649-0511

FAX 028-649-0660

印刷 (株) 松井ピ・テ・オ・印刷

Journal of Utsunomiya Junior College, Department of Human Welfare and Food Sciences and Nutrition

Vol. 19 • Vol. 20

Contents

MATSUYAMA Norihiko

Possibility of a 4-day Workweek System for Long-term Care Staff in a Special Nursing Home: Interviews with the Facility Manager Where It Will Be Introduced

KURATA Ikuya & MASUKAWA Junko

On Evaluation of a Psychological Counseling Workbook, "TABIBITO WORKS Volume 1"
– Pencil Tweet Projection Test (PTPT) –

ONO Atsushi

A Study of Residents' Participation in Community Welfare Plan
– The Case of Koga City, Ibaraki Prefecture –

HORI Keizo

On Bateson's Concept of "Context"

KITAZUME Ayumi

Survey of Awareness of Medical Terminology

ONO Atsushi

Consideration of the Effect of Exchange Meeting at the Elderly Salon
– The Case of B City, A Prefecture –

MIYAWAKI Fumie

A Consideration on Possible Socio-education of Nursing Care Experiences Programs
– Analysis of a Questionnaire Survey with Students –

DOBASHI Noriko

Food and Nutrition Education at Children's Cafeteria

MATSUDA Chizuru

Effectiveness of Diet Therapy by Continuous Nutrition Management to an Elderly Diabetic Patient

**Utsunomiya Junior College,
Department of Human Welfare and
Food Sciences and Nutrition**